

三芳町

くらしの便利帳

みよしまち生活ガイド

2021

巻頭特集

みよしSDGs

人や環境に優しいまちづくり



📖 三芳町ガイド

わがまち再発見！
歴史・自然・文化

📖 くらしの情報

三芳町に住む人へ
役立つ情報満載！

📖 医療機関ガイド

心も体も健やかに
身近な医療機関のご案内

🕒 三芳町ガイド 8

📝 転入チェック
とアドバイス 36

🔥 いざと
いうとき 38

📄 届出・証明 43

👉 保険・年金 47

👨👩 健康・福祉 52

👶 子育て・教育 57

💰 税金 63

🏠 生活・環境 65

🗳️ 議会・選挙 73

🏢 公共施設 74

🏠 生活ガイド 78



三芳町役場への
お問い合わせは

〒354-8555
埼玉県入間郡三芳町
大字藤久保1100番地1

☎ 049-258-0019

🌐 <https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/>



農地制度改革の感謝状



昭和三三年埼玉県緑茶品評会三等賞



大正九年第五回
全国製茶品評会三等賞



全国産業博覧会金牌



埼玉県知事の感謝状



大正六年第二回
全国製茶品評会二等賞



埼玉県副産品共進会一等賞



昭和五十五年五月茶業視察 畑 和
平成三十年五月茶業視察 上田 清司



「狭山茶コーラ」



一度お越しください。金の湯のみでおもてなし...



狭山茶焼酎「富の源」



紫いもサイダー

「失敗を恐れず、日々新たな可能性に挑戦します」
お茶を通して、地域活性化!



登録商標 三芳貢三芳の里
株式会社 田畑園

〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富2265
TEL.049-258-1710 FAX.049-258-3157

田畑園 三芳町

検索

みりよく よろこび しあわせ いっぱいの町に向けて



三芳町長
林 伊佐雄

三芳町は2020年に町制施行50周年を迎えました。

50年前には、約1万2千人であった人口も、現在では約3万8千人となり、武蔵野の雑木林と三富新田に代表される自然豊かな田園風景と都市機能が調和した町として大きく発展してきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、私たちの生活は大きく変わりました。

そして今、世界中が新型コロナウイルスというとても大きく大きな壁を必死に乗り越えようとしています。

三芳町は、この大きな壁を乗り越えるべく、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりを進め、誰もが個性と人格を尊重され、幸せに生きることができる「共生社会」の実現を目指していきます。

2020年8月に発刊された雑誌「アエラ」では「コロナ後の移住先自治体ランキング」において、三芳町は埼玉県で1位、関東で4位でした。

三芳町には多くの資源・特性があります。その資源を再発見し、さらに磨きをかけ、アフター・コロナのまちづくりにおいて、誰もが幸せに暮らせる、活気ある町にしていきたいと考えています。

さて、このたび発刊しました「三芳町 暮らしの便利帳2021」には、住民の皆様様の日常生活に役立つ行政情報に加え、町の名所、歴史、特産品など町の特色を紹介しています。住民の皆様がこの便利帳を大いにご活用いただき、町政を一層身近に感じていただければ幸いです。

なお、本冊子は、三芳町と株式会社サイネックスとの官民協働事業として、企業等の広告を掲載させていただくことにより、町の財政支出を伴わずに発刊することができました。広告掲載にご協力いただきました企業、事業者、団体の皆様様に心から感謝申し上げます。

令和3年12月

ご利用にあたって

「三芳町 暮らしの便利帳」の内容や手続きなどに変更があったときは、「広報みよし」(毎月1回、1日発行)や町のホームページなどでお知らせいたします。

お問い合わせは、三芳町役場 **TEL 049-258-0019** (代表) へどうぞ

三芳町の魅力を配信中!

Facebook「いいね!三芳町」

いいね三芳町 で 検索

発行にあたって

「三芳町 暮らしの便利帳」は、三芳町にお住まいの皆様方へ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、町民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として三芳町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「三芳町 暮らしの便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、三芳町の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「三芳町 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和3年10月1日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

三芳町暮らしの便利帳 令和3年12月発行

発行

三芳町/株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麴町5-3
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 埼玉北支店
〒360-0031 埼玉県熊谷市末広3-12-10
TEL.048-525-1446

※掲載している広告は、令和3年11月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。



淑徳大学
— 埼玉キャンパス —

経営学部・教育学部
〒354-8510 三芳町藤久保1150-1
TEL.049-274-1511(代表)



日新精機株式会社

精密ダイカスト部品製造
及び金型の設計・製作

**ダイカストによる
VE・VAを実現します**

ビジネスパートナー求む!

複数部品の一体化形状、加工レス、
薄肉形状などを必要とするメーカー様、
ダイカスト部品への塗装、
化成処理など加工可能な企業様

高精密ダイカストによる各種部
品を、金型設計・制作から表面処
理まで一貫生産しています。セン
サー機器、光学映像機器、計測機器、
医療機器などの精密部品に多くの
実績があります。

精密金型設計製作や複合切削加
工、一部表面処理を内製化してお
り、生産工程の合理化とリードタ
イム短縮、コスト削減に注力して
います。

問題点や不具合発生時のノウハウ
から事前にVE・VA提案するこ
とで、コスト削減や歩留りの向上
につなげます。



金型製作現場



マシニングセンタ



鋳造現場

正社員・パート社員 募集中

詳しくはQRコードで検索

お問い合わせ



住所
〒354-0043
埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢78-1
TEL: 049-258-1553
FAX: 049-258-1549
URL: <http://nissin-sk.co.jp>
E-mail: diecast@nissin-sk.co.jp



コネクタ部品



交換レンズ部品



車載カメラ部品



三芳町くらしの便利帳が 電子書籍に!!

わが街 事典®

パソコンやあなたのお手持ちの携帯端末でご覧になれます!

iPadアプリ版

iPhoneアプリ版

Androidアプリ版



無料

閲覧に伴う通信料はご負担ください



「わが街事典」電子書籍の特徴

お手持ちの携帯端末にダウンロードすることで、簡単に持ち運びでき、お好きなシーンで活用できます。使いやすいインターフェイスと電子書籍ならではの拡大・縮小機能で、どこでもどなたでもご利用いただけます。

いつでも
持ち歩ける
利便性 



ダウンロード方法や対応端末など詳しくはこちら 



Index

インデックス



広告

地元で48年の信頼と業績
埼玉県知事許可第48242番

渡辺塗装店

TEL/FAX
049-258-7912
三芳町藤久保3931-7

外壁・屋根 塗装修繕等
リフォーム全般

家具塗装・リメイク等
小さなことでもご相談下さい

日本礼送

ご遺体安置所・預骨・ペットも可
最後の刻まで心をこめてお預かりします
病院へのお迎え、葬儀の手配も承ります

詳しくはホームページ
日本礼送 で検索

〒354-0045
埼玉県入間郡三芳町上富1165-3
0120-819-690

- 町長あいさつ 1
- インデックス 4
- ライフサイクルインデックス 6



三芳町ガイド 8

- ▶ 三芳町ってどんなまち? 8
- ▶ 三芳町のマスコット 10
- ▶ 四季 11
- ▶ 三芳町庁舎案内 12
- ▶ みよしのマップ 14
- ▶ みよしSDGs 16
- ▶ 貴重な農法を受け継ぐ 18
- ▶ 大地の恵み・農作物の価値向上 20
- ▶ 雑木林の生態系を守る 22
- ▶ 積極的な国際交流 24
- ▶ 外国人や子どもに優しいまち 25
- ▶ 企業誘致による産業の発展 26
- ▶ 伝統文化の継承 27
- ▶ みよしの歳時記 28
- ▶ 大崎OSOL 30
- ▶ ライフバス運行経路 32
- ▶ SNSで町の最新情報をキャッチ 34

- 行政ガイドインデックス 35



転入チェックとアドバイス 36



いざというとき 38

- ▶ 防災情報 38
- ▶ 地震への備え 39
- ▶ 防災ガイドマップ・地震ハザードマップ 39
- ▶ 地震対策 39

- ▶ 洪水ハザードマップ(荒川・柳瀬川) 40
- ▶ 内水ハザードマップ 40
- ▶ 指定避難所 40
- ▶ Twitter情報配信 41
- ▶ 全国瞬時警報システム(J-ALERT) 41
- ▶ 防災行政無線電話応答サービス 41
- ▶ 三芳町地域コミュニティメール 42
- ▶ 地域防災のながれ 42
- ▶ 地域の初期行動イメージ 42
- ▶ 避難場所 42
- ▶ 災害時要援護者避難支援プラン 42



届出・証明 43

- ▶ 住民登録に関する届出・証明書 43
- ▶ 戸籍に関する届出・証明書 44
- ▶ 印鑑登録に関する届出・証明書 45
- ▶ 戸籍・住民票等の交付手数料 45
- ▶ パスポート(旅券) 45
- ▶ マイナンバーカード 46
- ▶ 住民票の写し等の本人通知制度 46
- ▶ 出張所の業務案内 46



保険・年金 47

- ▶ 国民健康保険とは 47
- ▶ 介護保険の保険者と被保険者 48
- ▶ 介護保険を利用するための手続き 49
- ▶ 地域包括支援センター 50
- ▶ 後期高齢者医療制度 50
- ▶ 国民年金 51
- ▶ 手続きと届出 51



健康・福祉 52

- ▶ 障がい者手帳と療育手帳 52

広告



香り高く、甘味が強い 三芳産そばです。

みよしそばの里

埼玉県入間郡三芳町北永井38
TEL 049-259-6022

(あぐれっしゅふじみ野でお求め頂けます。)

あぐれっしゅ ふじみ野店
TEL 049-263-5637

| | |
|-----------------|----|
| ▶ 障がい福祉サービス | 52 |
| ▶ 高齢者の能力活用・社会参加 | 53 |
| ▶ 高齢者対象の予防接種 | 53 |
| ▶ 高齢者生活支援事業 | 53 |
| ▶ 母子の健康 | 54 |
| ▶ 予防接種 | 55 |
| ▶ がん検診等事業 | 56 |

子育て・教育 57

| | |
|-------------------|----|
| ▶ 児童福祉 | 57 |
| ▶ 子育て支援センター | 58 |
| ▶ 保育所(園) | 58 |
| ▶ 児童館 | 59 |
| ▶ 学童保育室 | 59 |
| ▶ ファミリー・サポート・センター | 59 |
| ▶ 子育て相談 | 60 |
| ▶ 町内幼稚園一覧 | 60 |
| ▶ 教育について | 61 |
| ▶ 小学校・中学校(入学・転校) | 61 |
| ▶ 就学援助制度 | 61 |
| ▶ 指定校変更と区域外就学 | 61 |
| ▶ 教育相談 | 62 |
| ▶ 子ども向け絵本の読み聞かせ | 62 |

税金 63

| | |
|------------|----|
| ▶ 町税のおもなもの | 63 |
| ▶ 証明書 | 63 |
| ▶ 納付 | 64 |

生活・環境 65

| | |
|-------------------|----|
| ▶ 家庭ごみの正しい出し方 | 65 |
| ▶ ごみの減量化 | 66 |
| ▶ し尿・浄化槽 | 66 |
| ▶ カラスよけネットの貸与について | 66 |

| | |
|------------------|----|
| ▶ 水道を新しくご使用になるには | 67 |
| ▶ 三芳町の水道料金 | 67 |
| ▶ 水道工事等の申し込み | 67 |
| ▶ 三芳町の下水道 | 68 |
| ▶ 下水道使用料 | 68 |
| ▶ ペット(犬)の各種手続き | 69 |
| ▶ 蜂の巣の駆除 | 69 |
| ▶ 行政区・自治会等への加入 | 69 |
| ▶ クーリング・オフ制度 | 69 |
| ▶ 消費生活センター | 70 |
| ▶ 無料相談一覧 | 70 |
| ▶ しなのめの里 | 72 |

議会・選挙 73

| | |
|------|----|
| ▶ 議会 | 73 |
| ▶ 選挙 | 73 |

公共施設 74

| | |
|-----------|----|
| ▶ 図書館 | 74 |
| ▶ 教育・文化施設 | 75 |
| ▶ スポーツ施設 | 75 |
| ▶ 町の電話帳 | 76 |

生活ガイド 78

※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しており、有料広告ページとなります。

| | |
|--------------|----|
| ▶ 健康マップ | 78 |
| ▶ 暮らしのマップ | 80 |
| ▶ リフォームの基礎知識 | 82 |
| ▶ 三芳町商工会 | 84 |
| ▶ 三芳医会 | 86 |
| ▶ 三芳町歯科医師会 | 87 |
| ▶ 富士見・三芳薬剤師会 | 88 |

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

広告

住まいの 相談窓口

外壁の塗装・屋根の塗装など



お気軽にお電話下さい

国土交通省認可 一級塗装技能士 在籍

有限会社 ミヨシ塗装 見積
無料

☎ 049-258-2084
☎ 090-2302-2359

入間郡三芳町北永井329-29

あなたの街の便利な なんでも屋です

有限会社 小岩井

家屋・内装解体工事 不用品回収処分 エアコンの撤去・移動

建設業許可番号 埼玉県知事許可(般-3)第69673号
産業廃棄物収集運搬業許可番号 116296
解体工事 埼玉県第641号 東京都第1018号
第1種プロシス回収登録埼玉県知事番号 12350014

三芳町上富字永久保1673-1
TEL 049(257)3223
FAX 049(257)3223
Email: kaitaikoiwai17@outlook.jp

広告

FDK フルカワ電設(株)

電気のことなら何でもござれ!!
スイッチ・コンセントから
エアコン・変電設備まで!!

創業 **50** 50th anniversary

詳しくは
下記QRコードをスキャン!
もしくはお電話下さい!!

埼玉県入間郡三芳町藤久保 6033
☎(049)258-6446(代) 
FAX(049)259-1740 ホームページQR

どこに頼んだら良いかわからない?!

水回りのトラブル や 住まいのトラブル

地元で安心 大東ガスグループ
DGサービス(株)にお電話を!!

水の止まりが悪い
/水漏れしている



網戸や襖を交換したい



換気扇の油污れが
気になる/異音がする



かまどらのサポート

**大東ガスグループ
DGサービス株式会社**



TEL: 049-274-5551
※日・祝日を除く8:30~17:00
住所: 三芳町竹間沢446-4
ホームページ: <http://dgservice.co.jp/>

知りたいときに
すぐに見つかる!



Life Cycle Index

ライフサイクルインデックス



広告

総合建設資材販売
土木工事・外構工事
 (ブロック、フェンス、門扉、カーポート)

ガーデニング、車庫、物置など、
 お庭づくりのお手伝いします。
見積り無料。お気軽にご相談ください。

AM6:30から営業

(有)鈴木産業

入間郡三芳町上富1550-3
 TEL 049-258-4703
 FAX 049-259-3405

生活



緊急時



●防災…P38

- ライフバス…P32
- 各種検診…P56
- 水道…P67
- 国民健康保険…P47
- 税金…P63
- 下水道…P68
- 国民年金…P51
- ごみ…P65
- 公共施設…P74

匠 株式会社スペース匠
SPACE TAKUMI

内装仕上事業
 埼玉県知事許可(般-1)第64247号
商業施設、各百貨店 内装工事・木工家具製造

年齢不問 未経験者歓迎

三芳町上富898-2
 ☎049-258-5300 FAX049-258-5305

誕生



育児



教育



- 出生届…P44
- 国民健康保険…P47
- 母子健康手帳…P54
- 乳幼児健康診査…P54
- 予防接種…P55
- 子育て支援センター…P58
- 保育所(園)…P58
- 幼稚園…P60
- 学童保育室…P59
- 小学校…P61
- 中学校…P61
- 就学援助制度…P61
- 教育相談…P62

広告

その雨漏り直します

安心の全額返金保証!

※有効期間あり、弊社返金規定に準ずる。

Check!

担当
中島です

高30年 安心のために、
完全自社施工・地域密着型

(株)エスケースタイル

〒354-0044 入間郡三芳町北永井892-7

ご相談承ります。お気軽にご連絡ください。

水通利店 **0120-092-123**

家の解体工事

木造の家
鉄骨の家
倉庫解体
TATSUSHIN
任せるなら
安心・安全の
地元の業者へ

TATSUSHIN
株式会社達心

埼玉県知事(登-2)第1706号

〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富643-1
 TEL 049-257-0338 FAX 049-274-5307
<https://tatsushin.co.jp>

《引っ越しに関する届出》

引っ越ししてきたら

P43 転入届

引っ越ししてきた日から
14日以内に届出

町外へ引っ越ししていくとき

P43 転出局

引っ越しす日の
約14日前から届出

町内で住まいが変わったら

P43 転居届

引っ越しした日から
14日以内に届出



広告

こんな時には必ずしましょう

戸籍の届出・各種登録は、



町役場へ
届け出てください



必要なとき

P45 印鑑登録

赤ちゃんが生まれたら

P44 出生届

生まれた日から
14日以内に届出

結婚したら

P44 婚姻届

届け出た日から効力

家族が亡くなったら

P44 死亡届

死亡の事実を知った日から
7日以内に届出



- 国民年金…P51
- 国民健康保険…P47

- 住民登録…P43
- 戸籍…P44
- 婚姻届…P44

- 介護保険…P48
- 後期高齢者医療制度…P50
- 国民年金…P51
- 高齢者福祉…P53

合理的で迅速・安全な
総物流サービス企業

エイトタイムグループ
ATEAM GROUP

ドライバー、場内作業パートナー(送迎有)募集中!

株式会社エイトタイム
埼玉県入間郡
三芳町上富 1818-1
TEL 049-265-6500
FAX 049-265-6040

鶴瀬駅徒歩0分! 駅ビル8F

相続・贈与・売買
会社設立

土日受付可
親切丁寧! お気軽に!

大野邦江司法書士事務所
TEL.049-253-3004

埼玉県富士見市大字鶴馬2602-3
鶴瀬駅サンライトマンション802号

給排水衛生設備工事
配管リニューアル工事・保守、点検
漏水調査・設備機器の修理

有限会社
ナカバヤシ住設
埼玉県知事許可(般-1)第63488号

三芳町上富1295-6
TEL049-293-1636 FAX049-293-1637

木造家屋の解体専門
志田解体工業 株式会社

解体専門だからできる安さと安心

見積無料

三芳町北永井794-5
TEL 049-258-8295
FAX 090-4390-9691
担当: 志田

shidakaitai@tbz.t-com.ne.jp

肉装仕上工事業

株式会社 鯉沼興業

埼玉県知事許可(般-30)第72232号

本社 〒354-0031 富士見市勝瀬4-14-7
事務所・倉庫 〒354-0045 三芳町上富524-10
TEL049-265-7499 FAX049-265-7489
E-mail: koinuma@koinumakougyou.co.jp

三芳町って どんなまち？

三芳町ガイド



三芳町は都心から30キロ圏内に位置し、武蔵野台地の北東部にあたります。面積は15.33平方キロメートルで、西から東へとゆるやかに下る勾配をもつ、関東ローム層に覆われた台地です。昭和40年代からの高度経済成長とともに人口が急増、昭和45年(1970)に町制を施行しました。商・工・農のバランスのとれた町として今日に至っています。



▶ 人口・世帯数

 総人口 **37,989人**
男 18,930人 女 19,059人

 世帯数 **16,790 世帯**

(令和3年10月31日現在)

▶ 町民憲章

わたくしたちは、武蔵野の自然に恵まれた三芳町を愛し、人間性豊かな住みよいまちをつくるため、この憲章を定めます。

1. みどり豊かな自然を育て、美しいまちをつくります。
1. 希望にあふれ仕事にはげんで、明るいまちをつくります。
1. 心をかよわせ助け合って、福祉のまちをつくります。
1. 教養を積みスポーツに親しんで、文化のまちをつくります。
1. きまりを守りゆずり合って、平和なまちをつくります。

広告



上板塑性株式会社

KAMIITA SOSEI CO., LTD.

精密冷間鍛造、自動車部品、スピーカー部品、機構部品、etc



人に負けない製品を造る

〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富181

TEL 049-258-6000 (代)



フードバンクみよし

フードロスを削減し、食品を困窮世帯やひとり親世帯や子供食堂などに配布するボランティア活動に取り組んでいます。

▶ 三芳町章



三芳町の片仮名「ミヨシ」を円形にデザインし、融和と団結を表しています。また、中央にはばたく鳥を図形化し、町の躍進と産業の発展を象徴したものです。

▶ 三芳町の花・木・鳥



町の花 きく

きくは、別名をチギリグサ・モモヨグサなど長寿にちなむで呼ばれ、四季を通じて町内のあちこちに、豊かな趣をそなえています。



町の木 けやき

けやきは町内に多く見られ、四季を通じて情緒があり、早春の発芽の美しさは、樹形の雄大さとともに関東の風物詩となっています。



町の鳥 ひばり

ひばりは、四季を通じて生息する鳥で、古くから私たちの生活とはなじみが深いものです。都市化の進むなか、折に触れその鳴き声を耳にすると、かつての武蔵野が偲ばれます。

▶ まちづくりの基本理念

1 協働のまちづくり

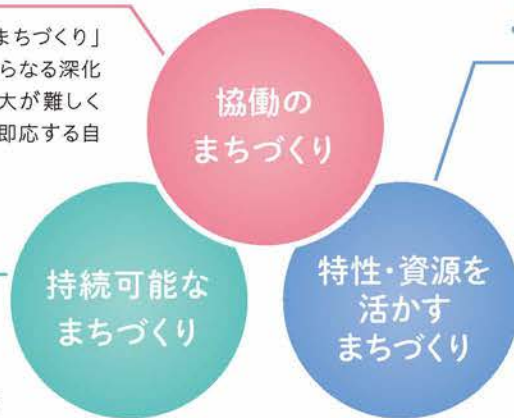
第4次総合振興計画で掲げた「協働のまちづくり」の理念は第5次総合計画でも引き継ぎ、さらなる深化を図ります。財政制約を背景に公助の拡大が難しくなるなか、住民ニーズの多様化・高度化に即応する自助・共助の拡大を図ります。

2 持続可能なまちづくり

地球規模の環境資源制約、国内の財政制約や人口減少社会に対応して、人口や財政の規模をはじめとして身の丈にあった投資による成長や定常的な質的発展をめざします。社会経済財政面を含めて持続可能なまちづくりによって、三芳町のもつ良好な環境を確実に将来世代に継承することを重視していきます。

3 特性・資源を活かすまちづくり

「東京に一番近い町」「昼夜間人口比率が県内トップ」「平地林が支える三富新田の循環型農業」「自然災害が少ない町」など、三芳町の特性や資源を活かし、小さいながらもきらりと輝く独創的で个性的なまちづくりをめざします。



広告

TKF 株式会社東京カネカフード
TOKYO KANEKA FOODS MANUFACTURING CORPORATION

FSSC22000・ISO17025認証取得

業務用マーガリンをはじめ様々な加工油脂を製造している会社です
埼玉県入間郡三芳町竹間沢23
TEL 049-258-2365

契約社員、パートさん募集中(送迎あり)

東京カネカフード

初谷グループ

総合解体工事

佐藤建設工業株式会社

〒354-0045 三芳町上富1795-2
TEL 049-274-1355
FAX 049-274-1356
E-mail honsha@sato-kensetu.co.jp

日進産業工業株式会社
創業 大正五年
日進ハム

老舗百貨店や主要国際ホテルで採用
創業百余年のお肉屋さん造る味わい
埼玉県入間郡三芳町上富 385-10 TEL:049-257-2941

御中元・御歳暮・御贈答・御自宅用に
日進ハムのご注文はこちら↓

フリーダイヤル
0120-029410 (平日10~17時)
まずは製品カタログのお取寄から

三芳町のマスコット

三芳町のマスコットキャラクター「みらいくん」と「のぞみちゃん」です。
三芳町の魅力をたくさん伝えていきますので、応援よろしくお願ひします。



水の精

みらい
くん



大地の精

のぞみ
ちゃん

みらいくんは三芳町生誕100年を記念し、1989年(平成元年)に町のキャラクターとして誕生しました。すべての生命の源ともいべき水のしずくを表した「水の精」、みらいくん。ガールフレンドの、のぞみちゃんと一緒に町の観光、イベント、特産品「みよし野菜」のPRなどを行っています。

町制40周年を記念し、2010年(平成22年)に「みらいくん」のガールフレンドとして「のぞみちゃん」は誕生しました。「みよし野菜」が大好きで、町の名産品「さつまいも」をイメージした帽子とベスト、ほうれん草の色の羽がお気に入り。三芳の豊かな大地で生まれた生命が、やがて大きな実りをもたらし、まちの未来が希望に満ちたものになることを願ひ、望んでいる「のぞみちゃん」です。



デザイン使用

ご利用に当たっては、条件等があります。詳しくは、三芳町ホームページより、マスコットキャラクター「みらいくん及びのぞみちゃん」使用規程をご参照ください。

着ぐるみ貸出

行政区、自治会、学校や幼稚園などの各種イベントで、「みらいくん」と「のぞみちゃん」を登場させてみませんか。ご利用に当たっては、条件等があります。着ぐるみは、日程等の都合により貸出しできない場合がありますので、あらかじめ観光産業課までお問い合わせください。

広告

当事務所は、不動産登記を中心に、会社登記や債務整理等のご相談まで幅広く対応いたします。

主な取り扱い業務

相続 遺言 売買 贈与
抵当権設定・抹消 会社設立
増資 役員変更 債務整理 他

おぎしま

荻島司法書士事務所

埼玉司法書士会所属 司法書士 荻島竹晴
埼玉司法書士会所属 司法書士 田中 透

初回のご相談は無料です

☎049-259-0050

入間郡三芳町大字北永井870-3
川越街道沿

荻島司法書士

検索

ASTLEAD CORPORATION

株式会社 アストリード
ASTLEAD CORPORATION

埼玉県知事許可(般-31)第63387号

本社:
富士見市西みずほ台2-11-11-101
富士見市東みずほ台2-19-13

出張所:
三芳町大字北永井453-1

049-259-0420

マスコットキャラクター
みらいくん

ユニバーサルデザインで みんなが快適に

「ユニバーサルデザイン」とは、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、障がい、身体的能力などの違いにかかわらず、どの人にとってもわかりやすく、利用しやすく設計(デザイン)された空間や建物、製品などのことをいいます。



四季

Photo Library



広告

永代供養墓
樹木葬

妙林寺

所沢霊園

入間郡三芳町上富1617

TEL 049-258-3332

http://www.myourinji.jp



生活の豆知識

公共の相談窓口

行政の困りごとについての相談先
行政苦情110番(全国共通番号)へどうぞ。

0570-090110

この電話番号は、お近くの総務省行政相談センター
さくみみ(管区行政評価局、行政評価事務所、
行政監視行政相談センター)につながります。
都府県をまたいで同じ市外局番が設定されてい
る地域においては、隣接都府県の総務省行政相
談センターさくみみにつながることがあります。

総務省HP行政相談の受付窓口より加工編集して作成
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyokuk/soudan_ny/soudan_uketuke.html)

三芳町庁舎案内

☎ 049-258-0019(代表)

三芳町ガイド

| 課名 | 担当名など | 内線番号 | 主な業務 |
|-------|---------------------|-------------|---|
| 住民課 | 住民担当 (総合窓口案内) | 142~146 | 総合窓口案内、戸籍届出(出生・死亡・婚姻等)、戸籍謄抄本、転入、転出、転居、住民票、火葬許可証、印鑑登録(証明)、マイナンバー、公的個人認証、パスポート(旅券)、自動車の臨時運行許可 |
| | 保険年金担当 | 153~158 | 国民健康保険証、国民健康保険税、保険給付(療養費・出産一時金・葬祭費)、特定健診等、人間ドック、保養所、後期高齢者医療保険証、後期高齢者医療保険料、国民年金の届出、国民年金の請求 |
| | 【出先機関】藤久保出張所、竹間沢出張所 | | |
| 健康増進課 | 介護保険担当 | 184~187 | 介護保険被保険者証、介護保険料、介護認定、介護給付 |
| | 健康長寿担当 | 188~190 | 健康づくり事業、成人保健事業 |
| | 母子保健担当 | 270~272 | 母子保健事業、予防接種、感染症対策 |
| 福祉課 | 福祉庶務担当 | 176~179 | 障がい者(身体・知的・精神)福祉、重度心身障がい者医療費、特別児童扶養手当、災害救助、戦傷病者、戦没者遺族 |
| | 福祉支援担当 | 172~175・192 | 高齢者福祉、生活保護、福祉相談、ふれあいセンター、基幹型相談支援センター、民生委員、保護司、精神障がい者小規模地域生活支援センター |
| 税務課 | 住民税担当 | 132~134 | 町県民税・法人町民税・軽自動車税の賦課、原動機付自転車・小型特殊自動車の標識の交付 |
| | 資産税担当 | 135~138 | 土地・家屋・償却資産に係る固定資産税・都市計画税の賦課 |
| | 管理担当 | 126・127 | 町税・国民健康保険税の収納・納税証明、町たばこ税の収納 |
| | 収税担当 | 122~125 | 町税・国民健康保険税の徴収、納税相談 |
| 会計課 | 会計担当 | 101・102 | 県収入証紙の販売、支出審査、公金の入金・支払い・保管 |

| 課名 | 担当名など | 内線番号 | 主な業務 |
|--------|---|-------------|--|
| 自治安心課 | 自治協働・防犯担当 | 268・269 | 行政連絡区、協働のまちづくり、コミュニティ活動、地区集会所、町掲示板、防犯活動 |
| | 防災・交通安全担当 | 265~267 | 防災対策、交通安全啓発、交通災害共済 |
| 子ども支援課 | 児童福祉担当 | 242~245 | 子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、ひとり親家庭支援、児童手当、児童扶養手当、児童虐待防止、児童家庭相談 |
| | 保育担当 | 253~255 | 保育所・学童保育室・みどり学園の入退手続 |
| | 【出先機関】保育所、児童館、学童保育室、みどり学園、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター | | |
| 環境課 | 環境対策担当 | 216・217 | 環境対策、温暖化対策、ごみの収集・資源化、犬の登録・狂犬病予防注射、公害対策 |
| | 自然環境担当 | 218 | 自然保護・森林の保全、緑地保全、緑化推進 |
| 観光産業課 | 農業振興担当 | 212・213・219 | 農業の振興、農園、畜産・園芸、農業振興地域整備計画、農地法許可(農業委員会) |
| | 商工観光担当 | 214・215 | 商工業の振興、観光、地域ブランド、小口融資、内職相談、消費生活相談 |
| 都市計画課 | 都市計画・区画整理担当 | 235・238 | 都市計画の企画・調整、土地利用、都市景観 土地区画整理事業の企画・調整、土地区画整理組合の指導育成、公払法 |
| | 開発建築担当 | 236・237 | 開発指導、開発許可申請、屋外広告物許可 |
| | 公園担当 | 232・233 | 公園等の管理、公園占用・使用許可 |
| 道路交通課 | 道路管理担当 | 224~226 | 道路の認定・変更・廃止、境界確認、道路占用、道路・橋梁の維持補修、街路樹 |
| | 道路整備・交通施設担当 | 222・223 | 道路等の新設・改良、工事の設計・監督、交通安全施設、街路灯・防犯灯・道路照明灯、交通標識、交通バリアフリー |
| | スマートIC整備担当 | 227・228 | スマートIC整備、周辺道路の整備、安全対策、地域の活性化、企業誘致、企業立地の相談、企業立地動向の調査 |

| 課名 | 担当名など | 内線番号 | 主な業務 |
|-------|--------|---------|---|
| 秘書広報室 | 秘書広報担当 | 312~314 | 広報みよしの編集・発行、町長等の秘書、渉外、ほう賞、表彰、国際交流、姉妹都市、シティプロモーション |

広告



Technology & Kindness

「独自のテクノロジー」で「お客様にとって真によいもの」を提供し、社会に貢献します。

私たちT&K TOKAIは、お一人お一人の幸せを願い、印刷物を通して、様々な“色”をご提供しています。



株式会社 T&K TOKAI <https://www.tk-toka.co.jp>

TEL 049-258-1811(代表) 埼玉県入間郡三芳町竹間沢283-1 〒354-8577

| 課名 | 担当名など | 内線番号 | 主な業務 |
|-----------------------------|-----------------|---------|--|
| 政策推進室 | 政策推進担当 | 422~424 | 重要施策、総合計画、行政改革、行政組織、地方分権、公共交通、ふるさと納税、住居表示(公平委員会) |
| 総務課 | 人権・庶務担当 | 402~405 | 人権政策、住民相談、男女共同参画、女性相談、国際平和、文書管理、条例・規則等の制定・改廃、情報公開、個人情報保護、自衛官募集(監査、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会) |
| | 職員担当 | 406~408 | 職員の人事、給与、研修、福利厚生、健康管理 |
| 財政デジタル推進課 | 電算統計担当 | 412・413 | 電算機器の管理・運用及びセキュリティ対策、基幹統計調査 |
| | 財政担当 | 414・415 | 財政計画、予算編成、財政事情の公表、寄附金 |
| 施設マネジメント課 | 管財契約担当 | 452~454 | 公有財産の取得・管理・処分、町有建築物の営繕、財産の活用、契約、入札、指名業者登録・変更、工事検査 |
| | 藤久保地域拠点施設整備準備担当 | 455 | 藤久保地域拠点施設の計画、整備 |
| MIYOSHI オリンピックアード 推進課 | 文化・スポーツ担当 | 432~434 | 芸術文化推進、スポーツ・レクリエーション活動の推進、ホストタウン活動、文化会館・体育施設管理 |

| 課名 | 担当名など | 内線番号 | 主な業務 |
|-------|----------------|---------|--|
| 教育総務課 | 施設庶務担当 | 532・533 | 教育委員会、教育委員会規則・規程等の制定・改廃、学校施設の整備・維持、学校備品の管理 |
| | 【出先機関】学校給食センター | | |
| 学校教育課 | 学務担当 | 524・525 | 小・中学校の入学・転出入、就学援助、児童生徒の健康診断、教科書、学校給食費 |
| | 指導担当 | 522・523 | 教育課程、教育指導、障がい児就学支援、教育相談、就学指導、学校人権教育 |

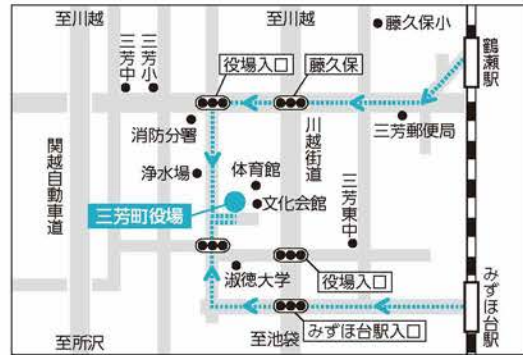
| 課名 | 担当名など | 内線番号 | 主な業務 |
|-------|--------|---------|--------------------------------------|
| 議会事務局 | 議事調査担当 | 601・602 | 本会議・委員会、請願・陳情、会議録作成、傍聴関係、議員の身分・資格・報酬 |

三芳町役場

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100-1
☎049-258-0019

開庁時間

月～金曜日 8:30～17:15
原則毎月第1土曜日 8:30～12:00



| 課名 | 担当名など | 電話番号 | 主な業務 |
|-----|---------|--------------|--|
| 浄水場 | 水道業務担当 | 049-274-1014 | 水道会計の予算・決算・出納、資産の管理、水道料金徴収、水道メーター検針・点検 |
| | 水道施設担当 | | 水道施設の維持・管理、水道工事の設計・監督 |
| | 下水道業務担当 | | 公共下水道使用料、下水道受益者負担金、排水設備の指導 |
| | 下水道施設担当 | | 下水道施設の維持・管理、下水道工事の設計・監督 |

| 課名 | 担当名など | 電話番号 | 主な業務 |
|-----|---------|--------------|-------------------------|
| 資料館 | 文化財保護担当 | 049-258-6655 | 文化財の保護・調査・普及・活用・埋蔵文化財調査 |
| | 歴史民俗資料館 | | 歴史民俗資料館・旧島田家住宅の管理・公開 |

| 課名 | 担当名など | 電話番号 | 主な業務 |
|--|--------|--------------|------------------------|
| 社会教育課 (藤久保公民館内) | 社会教育担当 | 049-257-4266 | 社会教育、家庭教育、人権教育、青少年健全育成 |
| 【出先機関】公民館(中央、藤久保、竹間沢)、図書館(中央図書館、竹間沢分館、中央公民館サテライト図書室) | | | |

広告

郵便局

三芳郵便局
〒354-8799 三芳町藤久保320
☎0570-943-372

三芳北永井郵便局
〒354-0044 三芳町北永井376-4
☎049-258-0112

三芳みよし台郵便局
〒354-0042 三芳町みよし台6-23
☎049-258-7472

一般貨物 食品輸送

上伸興業

有限会社

〒354-0041 三芳町藤久保690-9

TEL: 049-259-1263

FAX: 049-259-4146

みよしのマップ

Miyoshi's Map



広告

社会福祉法人 めぐみ会
かしの木ケアセンター

〒354-0044 三芳町北永井381-3
TEL.049-258-0515
<http://www.kcc.or.jp/>

角家 料亭

- 営業時間 AM11:00~PM9:30
- 定休日 月曜日
- マイクロバス送迎
- 駐車場完備

入間郡三芳町上富1167
TEL.049-258-3688
FAX.049-258-9590
☎0120-093688



広告

黒毛和牛焼肉 凱旋門
Since 1973

ランチ! 毎日16時までやっております!

営業時間 AM11:00 ~ PM11:00

焼肉 凱旋門 ふじみ野店
ふじみ野市ふじみ野 3-1-1
TEL049-264-4129

キャンペーン
クーポン情報は
コチラから!!

外構工事・舗装工事・造成工事
解体工事・工場倉庫修繕工事
リフォーム工事・不用品回収等

とび・土木工事業 埼玉県知事許可(般-3)第70002号
解体工事業 埼玉県知事許可(般-3)第70002号

総合建設業
株式会社 大澤建工

入間郡三芳町竹間沢823-9
TEL 049-274-2566
FAX 049-274-2567

お気軽にご相談下さい



広告

三芳から世界へ!!

MIYOSHI GOKIN KOGYO
YAMATO GOKIN

銅合金のことなら
何でもご相談下さい!
技術力でサポート!!

三芳合金工業(株) / 大和合金(株)
☎049(258)3381 / ☎049(273)6006
<http://www.yamatogokin.co.jp>

未広湯

「軟水炭酸泉」新規導入

TEL / 049-261-2848

ふじみ野市上福岡3-7-4 (上福岡駅東口徒歩7分)
営業時間 / 15:00~20:00 (月・火定休日)
駐車場 (3台)、駐輪場有
料金 / 大人450円
子供180円 (12歳未満)
乳幼児70円 (6歳未満)

2021年12月リニューアルオープン予定

・車でのアクセス

・電車でのアクセス

みよしSDGs

SDGsとは？

「持続可能な開発目標」の解説

SDGs(Sustainable Development Goals / 持続可能な開発目標)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載される2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



▲三富新田



▲雑木林

三芳町とSDGs

三芳町では、町の特徴と活かしながら、経済を発展させ、かつ、人や環境にやさしい、持続可能な地域をつくっていききたいと考えています。三芳町は、農家の努力と誇りを持って3世紀を超えて継続されてきた武蔵野の落ち葉堆肥農法(日本農業遺産)や平地林が残り、持続可能な発展という想いが根付く町です。また、近年では、武蔵野台地の強固な地盤と関越自動車道が通る首都圏の流通拠点として、国内外で活躍する企業や事業所が多く所在しており、経済循環の一役も担う地域となっています。

町の取組

みよしSDGs ロゴマーク

三芳町でのSDGs推進を目的とし、町の象徴でもある「雑木林」をイメージした「みよしSDGsロゴマーク」を作成しました。町で実施・開催するSDGsに関連する活動等で幅広くご活用いただくため、公序良俗に反する目的での利用を除き、広くご利用いただけます。



MIYOSHI
SDGs

総合計画後期基本計画等への位置づけ

町の指針となる第5次総合計画の理念や将来像がSDGsにつながるものでもあることから、令和2年4月施行の「三芳町総合計画～後期基本計画」に町が実施していく取り組みとSDGsとの繋がりを示しました。

広告

★株式会社新星

Accelerating Next 40

さらなる40年に向けて
お客様からの様々なご要望にお応えする力
それが私たちの夢であり喜びです



時間と品質は試作の命
加工の限界に挑戦する
高信頼、高精度の部品

創業以来、自動車やオートバイ試作開発部品やレース用車両主要部品を製作してまいりました。

事業内容

二輪、四輪自動車の開発部品及びレース部品加工
製造装置設備の重要機能部品加工
リバースエンジニアリングによる部品設計

埼玉県入間郡三芳町上富2036-1
TEL.049-258-6160 FAX.049-258-7689

株式会社 新星

検索



誰でもできるSDGsアクション・ガイド

出典:国連広報センター アクションガイド

レベル1 ソファに寝たままできること

電気を節約。電気機器を電源タップに差し込んで、使っていない時は完全に電源を切る。もちろん、パソコンも。請求書が来たら、銀行窓口でなく、オンラインかモバイルで支払う。紙を使わなければ、森林破壊抑制に繋がります。

レベル2 家にいてもできること

紙やプラスチック、ガラス、アルミをリサイクルすれば、埋立地を増やす必要がなくなります。生鮮品や残り物、食べ切れない時は早めに冷凍し無駄を防ぎます。窓やドアの隙間をふさいでエネルギー効率を高めることができます。

レベル3 家の外でできること

買い物にはいつもマイバッグを持ち歩いて、レジ袋を無駄に使わない工夫を。買い物は地元で。地域の企業や農家を支援すれば、雇用が守られるし、長距離トラックの運転も必要なくなり、環境に配慮した、住みよい町に繋がります。

レベル4 職場でできること

通勤は自転車、徒歩や公共交通機関。マイカーは人数が集まった時だけにするなど意識。職場で差別があったら、どんなものであれ声を上げる。性別や人種、性的指向、社会的背景、身体的能力に関係なく、人はみんな平等です。

三芳町はSDGsを推進していきます

まちぐるみでSDGsの17の目標に向かい、
これからも明るく豊かな三芳町の未来を築いていくために、
皆様のご協力をお願いします！



三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery





貴重な農法を受け継ぐ

日本農業遺産「武蔵野の落ち葉堆肥農法」とは

日本農業遺産認定

武蔵野の落ち葉堆肥農法

みよし野菜の美味しさの秘密。

荒野が広がる武蔵野の大地に作物を作るため、今から300年以上前の江戸時代に始められた、人工的に木を植え林を作り、その落ち葉を堆肥にして畑の肥料とする「落ち葉堆肥農法」。首都圏内でこの農法が今なお受け継がれているのは珍しく、平成29年3月14日、日本農業遺産に認定されました。農業的には価値の低かった武蔵野の荒野を当時の農村計画をもとに、屋敷地、畑地、平地林が一組として開発された

独創的な事例が、大都市近郊という環境下で今なお残されているという点が評価のポイント。そして何より、落ち葉掃きなどの作業にはボランティアなどが多く参加し、都市農業交流や環境教育の面でも成果を上げている、まさに町の残すべき遺産です。

▼「落ち葉掃き」で落ち葉堆肥農法の一部を体験。



広告

武蔵野の緑の畑を守りたい。
そばの栽培で耕作放棄地を解消します。
一緒にそばに関わりたい仲間も募集しています。

株式会社 エム・ファーム
埼玉県入間郡三芳町北永井38 TEL 049-258-5747

Check!



体験落ち葉掃き

三芳町川越いも振興会の皆さんから教わる落ち葉掃き。体験を通じて落ち葉堆肥農法の歴史的背景を学ぶことができます。

世界一のいも掘りまつり

世界一長い畝と日本農業遺産のコラボ。

世界一長い畝でのいも掘りイベント。日本農業遺産に認定された落ち葉堆肥農法を、いも掘りしながら体感できます。おいしい秋の三芳町をたくさん楽しんでください。



▲やわらかい土を掘るとさつまいもが出てきます。



▲淑徳大学の学生も参加。



広告



外構工事一式

鈴木ブロック工業

三芳町上富1556-10

TEL 049-259-2082

FAX 049-259-2098

E-mail suzuki-blook@castle.ocn.ne.jp

美しい自然との調和を求めて
緑のリサイクルセンター
ウイズグリーン

堆肥生産販売

剪定枝、草、樹木受け入れのお問い合わせは
☎月～土曜(休日は日・祝)午前8:00～午後6:00まで
三芳町上富841-1 TEL/FAX 049-258-6175

 **ウイズグリーン株式会社**
知事許可(特-30)第24832号

高木枝降ろし作業・伐採造成工事・剪定作業

三芳町上富513 TEL 049-258-6145
FAX 049-258-6120

ウイズグリーン 検索

**電気で困りのときは
お電話ください!**

フューカーが切れる

オール電化にしたい

漏電遮断器が欲しい

コンセントがほしい

株式会社青木電設

三芳町上富1294-1

☎049-258-1443

FAX 049-258-8535



大地の恵み・農作物の価値向上

高品質な「みよし野菜」のブランド化推進

味良しの味力 つちがいひと 培人の自信作

みよし野菜



三芳町の農業は首都30km圏内の畑作中心の都市近郊農業として、県内有数の農業生産額を上げています。江戸時代の開拓以来、代々にわたり関東ローム層に覆われた武蔵野台地の赤土に肥料を施し、土作りを行いながら作物が豊かに実る大地へと変えていきました。そこで、歴史ある三芳の畑から生産される様々な野菜を「みよし野菜」とし、その味と品質を広く知ってもらい、ブランドの確立をめざしています。

三芳町ガイド



Check!



みよし野菜ブランド化
推進研究会とロゴマーク

みよし野菜のイメージアップ、ブランド化の推進のため、平成24年に青年農業者たちが立ち上げたみよし野菜ブランド化推進研究会。その戦略としてロゴマークの図案を公募しました。生産者が自信を持って出荷するみよし野菜の目印として、野菜の袋などに記されています。

広告



富の川越いも
とめ かわごえ

直売・いも堀り、イモソフトクリーム
オリジナル芋焼酎の
販売もおこなっています。
ハーブガーデン始めました。
※大型バス駐車場有り

川越いもはやし園

はやし園

〒354-0045 入間郡三芳町上富1003
TEL.049-259-2228
FAX.049-258-0968
<http://www.kawagoe-imo.com/>
<http://izaemon1694.com>

農薬や化学肥料を
使わずに栽培した
農産物

おいしくて安心!

純国産鶏 **もみじ たまご**
さくら

木内こだわり農園
(有)フレッシュサービス
TEL 049-255-4279
富士見市水子2706-3

農林水産祭むらづくり部門天皇杯を受賞

富の川越いも

上富地区で栽培されているサツマイモは、その味の良さから川越いもの中でも特に「富の川越いも」として知られています。なかでも金時と親しまれる紅赤は、皮が鮮やかな赤色で、実は美しい黄色です。ホクホクとした食感が楽しめます。また、「富の川越いも」を栽培する農家で組織する三芳町川越いも振興会は長年の活動が認められ、農林水産祭むらづくり部門で天皇杯を受賞しました。



三芳の名物

町には地元特産品を使ったバラエティー豊かな商品があります。いくつか知っていますか。

みよしそば



芋焼酎「富の紅赤」

富の川越いも(紅赤)を100%使用した本格焼酎です。

なたね油



Check!

みよしっ子野菜市

三芳生まれ三芳育ちの「新鮮野菜」直売します!

毎月第4土曜日
藤久保公民館前 みらい広場
9:45~

毎月第4土曜日
体育館 1階ロビー
10:00~

毎週水曜日
役場1階
10:00~



狭山茶ようかん



いもせんべい

農林水産大臣賞等を受賞!

絶品! 狭山茶

狭山茶を生産。産地としては小さいものの、毎年品評会で上位に入賞・農林水産大臣賞を受賞するなど、その品質の高さは県内でも屈指のお茶です。



広告



森田園

三芳町北永井627

TEL 049-258-3855 FAX 049-259-4427

川越いも生産・直売
井田農園



江戸時代から受け継がれてきた伝統農法で、さつまいもを大切に育てています。



甘〜くて
美味しい!

井田農園の さつまいも

里芋、焼き芋、焼き芋ペーストも承ります。

☎・FAX **049-258-0956**

詳しくはホームページで <https://idanouen.com/>

宮内庁茶献上 田畑園

令和二年五月吉日六十八番

お茶を通して、地域活性化!



詳しくは表2の広告をご覧ください。

登録商標 三芳産 三芳の茶

株式会社 田畑園

〒354-0045 三芳町上富2265
TEL.049-258-1710
FAX.049-258-3157



雑木林の生態系を守る

すぐそばにある自然を子どもたちに残したい



朽ち木の中には
クワガタムシの
幼虫などが。



藤久保の平地林

子どもたちへ残したい自然があります。



平成30年度に一般公開された緑のトラスト保全第14号地「藤久保の平地林」。埼玉県の良い自然や歴史的環境を後世に残すため、寄付金により公有地化して守られている土地です。誰でも気軽に安心して足を運べ、自然と緑を体験できる三芳町のおすすめスポット。その裏には三芳町の緑を守り、子どもたちに緑を残してあげたいという気持ちで活動している「みよしグリーンサポート隊」の存在があります。歴史ある農法を守るため、葉が落ちる前に整備し、堆肥に向かない笹や雑草、朽木の丸太などを除去し、落ち葉掃きの際に不純物が混ざらないようにしています。

落ち葉掃きをスムーズに行えるように整備活動をするグリーンサポート隊▶



三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery



蛍舞う、こぶしの里

幻想的な光を放つ こぶしの里のホタルたち

三芳町の中でも深い歴史と豊かな自然、強くて優しい人とのつながりがある場所、竹間沢。初夏になると美しいホタルの舞う華やかなこぶしの里の風景を次世代につなぎたいという思いから、竹間沢ほたる育成会の活動によって環境が守られてきました。今では毎年竹間沢小学校の児童がホタルの幼虫を放流し、5月下旬ごろからホタルの見頃となります。地域のつながりで守られてきた三芳町の豊かな自然。季節ごとに変わる表情をぜひご覧になってみてはいかがでしょうか。



カワニナは巻貝の一種で、ホタルのえさになる。



竹間沢小学校の児童が放流するホタルの幼虫。



木陰で涼んで自然の声を楽しんでみてはいかがでしょうか。



広告



克 有限会社 小幡土建工業
 OBATA DOKEN since 1971
 埼玉県知事許可(般-2)第11171号

〔営業品目〕
 土木・建築・とび・土工・鋼構造物
 舗装・しゅんせつ・水道施設 工事業
 産業廃棄物収集運搬業
 残土処分業・レッカー業務

三芳町北永井501-5
TEL 049-257-0406
FAX 049-257-0407

彩家
 -SAIKA-

有限会社 彩家造園

三芳町上富1552-11
TEL 049-258-6926
FAX 049-258-6934
 saika@fg8.so-net.ne.jp

中学生海外派遣inオランダ

中学生海外派遣

外国の文化・伝統等について深い理解を持ち国際理解を深めるため、ホストタウンでもあるオランダでホームステイを行いました。海外の文化に触れることで生徒の国際感覚を養うとともに、三芳町の文化を世界に発信する機会にもなっています。

ホストファミリーとの集合写真▶



中学生海外派遣inマレーシア

リーダーシッププログラム

姉妹都市であるマレーシア・ペタリングジャヤ市主催の国際交流プログラムに三芳の中学生が参加。中国・韓国などアジアから同年代の生徒が一堂に集まり、多様な異文化に触れることで視野を広め、人間性を成長させます。

◀多様な国の生徒との交流

初の姉妹都市

マレーシア ペタリングジャヤ市

平成29年12月19日、マレーシア ペタリングジャヤ市と姉妹都市提携を結びました。文化・芸術・教育などさまざまな分野で交流を続けていきます。ペタリングジャヤ市で毎年行われる国際的な祭り「PJフォークロアフェスティバル」では竹間沢の里神楽を披露し、三芳町の文化を世界に発信しました。友好の証として役場の敷地内に植樹した桜の木はいつか大きく育ち、交流の深化とともに綺麗な花を咲かせてくれる日がきます。



▲調印式にはペタリングジャヤ市から市長たちが来庁



三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery



三芳町の国際的な取り組みと、読み書きが苦手な子どもたちへの配慮

外国人登録人口増加 国際化の波は三芳町にも

三芳町の外国人登録人口は、年々増加しています。日本語が不得意の人が多く、誰一人取り残さない社会のために支えあいが必要です。

登録外国人人口数の推移 ※各年3月末日現在

| 年 | 外国人登録数 |
|-------|--------|
| 2015年 | 486人 |
| 2016年 | 543人 |
| 2017年 | 654人 |
| 2018年 | 692人 |
| 2019年 | 758人 |



国際交流オランダ・マレーシア

東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機にオランダとマレーシアのホストタウンに登録された三芳町。オンラインで選手たちと交流したり、事前キャンプを行ったりと親睦を深めました。マレーシアのペタリングジャヤ市とは姉妹都市も締結しており、中学生の海外派遣事業など様々な国際交流を行っています。

▶東京2020オリンピックの女子柔道で銅メダルを獲得したオランダのサンネ・ヴァン・ダイケ選手



◀東京2020パラリンピックの男子走り幅跳びT20(知的障がい)で金メダルを獲得したアブドゥル・ラティフ・ビン・ロムリー選手(左)とバドミントン男子シングルスSU5(上肢障がい)で金メダルを獲得したチエア・リック・ハウ選手(右)

広告



福祉喫茶ハーモニー

OPEN 11:00～16:00(土日定休)
ランチラストオーダー14:30
土日祝日の大量のお弁当注文等はお相談ください。
三芳町藤久保1100-1 コピスみよし内
TEL 090-1843-1366

多機能型障害福祉サービス事業所
(生活介護事業・就労継続支援B型事業)
(特定相談支援事業・障害児相談支援事業)



「のぞみラスシ」
「しじみ袋」(糖製品)
ご注文承ります。

社会福祉法人入間東部福祉会

三芳太陽の家

〒354-0041 三芳町藤久保1078-3

TEL 049-259-0058

<http://park3.wakwak.com/~miyositaionoe/>

三芳町の特徴

三芳町は東京から約30km圏内に位置し、関東ローム層に覆われた概ね平坦な台地で形成されています。これまで地震や台風等の災害にも強い風土であることから、企業立地に最適な地域となっています。そのため、町内に立地する事業所も多く、その影響もあり、昼夜間人口比率が県内市町村の中で最も高いことが特徴として表れています。



三芳町の魅力

高速道路ネットワーク

町内には関越自動車道の三芳スマートICが、また近隣に所沢ICや川越ICがあり、圏央道や外環道へのアクセスに優れています。現在三芳スマートICにはフルインター化・車種拡大(車長12mまで)の整備を進めており、首都圏における製造・物流拠点として最適な地域です。

災害に強い安心安全なまち

三芳町は地盤が強固で地震に強く、河川がなく水害も少ないことから、安心して事業を展開できます。

住みよいまち

住環境については、土地区画整理事業により計画的な整備を進めています。鉄道等を利用した都心へのアクセスがよく、自然豊かで快適な暮らしが評価されており、従業員の皆様にも良好な生活環境を提供できることから、安定した雇用が確保できます。

三芳町の企業誘致

三芳町は、「第5次総合計画」にて、三芳スマートICを交通拠点とした産業誘致を進めております。これは、町道幹線3号線沿線に産業系施設の誘導を図り、併せて緑化を推進し景観を形成する「みどり共生産業ゾーン」を定めて、企業立地を促進しています。



広告

町内企業の発展を応援する企業

不動産 仲買 仲介

土木工事

解体工事

建築営繕工事

幅広いニーズにお応えします お気軽にご相談ください。

総合建設業・解体工事業・宅地建物取引業

SHIONO CONSTRUCTION INDUSTRY CORPORATION

塩野建設工業株式会社



三芳町大字北永井 836-3 TEL.049-259-0800(代)



伝統文化の継承

地域に根ざす文化を伝えたい



圧倒的な威圧感と迫力。

世界に舞う、里神楽

古事記や日本書紀の神話を原点とした演目や創作を演じる里神楽。現在では竹間沢里神楽保存会によって受け継がれており、町の無形民俗文化財に指定されています。姉妹都市ペタリングジャヤ市(マレーシア)で行われた民俗フェスティバルにも出演し、町の文化を世界に広めています。



▲熊襲建討伐を終え、見得を切る小唯命

日本に三芳町を含め3地域のみ現存する貴重な伝統芸能「車人形」。

蘇った、車人形

約130年前、竹間沢に伝わった車人形。人形遣いがロク口車に腰をかけ、人形を一人で操る姿から車人形と呼ばれています。少人数でも公演を行うことが可能で、演出の幅が広く、激しい動きができることが特徴です。昭和46年に前田家の納戸から芝居用具が発見されたことをきっかけに、「何とか再演できないものか」という声が高まっていき、翌年には復活公演。現在は13人の竹間沢車人形保存会の皆さんが伝統芸能を守り伝えています。



コピスみよしでの公演。黒子に徹して人形を引き立てる。▶

広告

トラック・バスのご用命は



株式会社 エストコーポレーション
埼玉県入間郡三芳町藤久保705番地1
TEL:(049) 258-3141
FAX:(049) 258-3060



広告

多福寺齋場



入間郡三芳町上富1501-3



臨済宗妙心寺派

三富山 多福寺

TEL 049-258-0837

人が集い、活気に満ちて、まちが賑わう

みよしの 歳時記

イベントカレンダー



A



B



D



C

1月 ○ 新春ロードレース大会 **A**

元旦祭

各地区 1月1日 各地区の囃子奉納

体験落ち葉掃き



2月 ○ 春祈禱

初午祭 3月10日 羽生山稲荷神社

3月 ○ 三芳さくらまつり

ふるさとウォーキング **B**

4月 ○ 役場前の桜

春祈禱

北永井稲荷神社 4月12日 北永井の囃子奉納

木宮稲荷神社 4月20日 藤久保の囃子奉納

竹間神社 4月26日 竹間沢の囃子奉納、竹間沢里神楽奉納



木ノ宮地蔵堂縁日

4月23日(宵宮)・24日(祭礼)

上富の囃子奉納、子ども囃子披露

5月 ○ ホタル観賞 下旬

子どもフェスティバル



7月 ○ 各区の夏祭り **C**

藤久保の天王様 7月14日 藤久保の囃子奉納

竹間沢の天王様 7月20日 近い土日

竹間沢の囃子、子ども御輿、天狗、獅子が地区内を巡航

北永井の天王様 7月25日 北永井の囃子奉納、子ども御輿

上富の天王様 7月27日

上富の囃子奉納、子ども囃子披露披露、子ども御輿

8月 ○ 木ノ宮地蔵堂縁日 **D**

8月23日(宵宮)・24日(祭礼)



三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery



9月 ○ みよしまつり
○ 世界一のいも掘りまつり

10月 ○ 町民体育祭
○ 町民文化祭
○ お日待ち 各地区10月8日



11月 ○ 農産物品評会・産業祭 E
○ 北永井秋祭り 11月上旬(隔年)
○ 上富まつり 11月上旬(隔年) F

12月 ○ 地区餅つき大会 G



E



F



G

Check!

夏

といえば「夏祭り」



7月から8月にかけて、町内の各区では夏祭りが行われます。太鼓の音や賑わう声が町を包み込み、故郷三芳町を子どもから大人まで楽しむ光景が見られます。

そして、三芳町の祭りといえば「みよしまつり」。毎年9月の第1土曜日に三芳町役場周辺で開催され、三芳町の人口を上回る人数の来場者で溢れます。盛大に上がる打ち上げ花火を9月に入ってから見ることは珍しく、来場しない人も自宅のベランダなどで花火を見て楽しみ、三芳町で育つ子どもたちにとっては心に残る思い出となります。



模擬店

役場前グラウンドに飲食やゲームを出店している模擬店。行政区で出店しているところもあり、住民が主体となり地域で祭りを盛り上げています。



催し物

お囃子、鳴子踊り、御輿練り歩きなどで会場全体を盛り上げます。パフォーマンス広場では各種ダンスの披露も。



ゴミ拾いタイム

花火が打ち上がる前に来場者全員が参加しゴミを片付けるゴミ拾いタイム。クリーンなまつりを継続していくための秘訣です。



三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery



三芳町ガイド

大崎

大崎OSOLとは?

近藤GMからのメッセージ



画像提供:日本ハンドボールリーグ



大崎オーソル(OSAKI OSOL)は三芳町を本拠地として、1960年にハンドボール界初の実業団チームとして誕生しました。

創部以来、全日本実業団選手権(現在は全日本社会人選手権)19回、日本選手権15回、国民体育大会24回、日本リーグ(プレオフ)6回と、これまでに合計64回の優勝をし、つねに日本のハンドボール界をリードしてきました。

2019〜20シーズンには国内タイトルをすべて獲得し、念願であったチーム創部初となる「四冠」を達成することができました。

また、地域密着型のチームとなるべく2004年にサポーターズクラブを設立し、2012年より三芳町の協力のもと「みよし大崎ジュニアチーム」(小学生対象)を設立。毎週2回の練習をして県内優勝を目標に活動しています。

その他に、毎月1回ハンド

60年超の歴史を刻む、名門クラブの取組

ボール教室(小学1年〜6年生男女30名程度参加)の実施、さらに町内の小学校で選手・スタッフの指導のもと「投力向上」を目的とした講習会を実施しています。(三芳小・藤久保小・上富小で実施済、2022年度は唐沢小の予定)

このように地域に根ざした活動も行い、地元の皆さま、サポーター・ファンが一緒になって、応援してもらえるチームを目指しています。各大会で「優勝」するために日々精進し、試合では地域の皆さまに勇気や希望・感動を与えられるプレーをお見せします。

大崎オーソルに温かいご声援をよろしくお願いいたします。



広告

OSAKI



mind

豊かな明日を切り開く、大崎マインド。

限られた資源だから、有意義に使っていききたい。

命あるものたちが共存する地球だから、

快適な環境を守っていききたい。

エネルギーソリューションリーダーとして時代をリードする大崎は、

ユニークな発想と探究心で省エネ、省力化機器など、

つねに技術革新をこころがけています。

大崎電気工業株式会社

本社 〒141-8646 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア TEL.(03)3443-7171(代表)
埼玉事業所 〒354-8501 埼玉県入間郡三芳町藤久保1131 TEL.(049)258-1205

OSOL



大崎OSOLの
マスコット「ワイター」



三芳町ガイド

夢はオリンピック

みよし大崎ジュニア ハンドボールチーム



技術だけではなく、選手としての「心」も磨きます。



めざせ!プロ選手!

2021年に開催された東京オリンピック。スポーツに対する関心が日本全国はもろろん、三芳町でも高まっています。

チーム「大崎OSOL」。輝かしい成績と歴史を誇る日本を代表するチームから直接指導を受けることができる、夢のような環境が三芳町にはあります。ハンドボールの楽しさはもちろん、思いやりの心、諦めずに挑戦することの大切



さ、人と人とのつながりを学ぶことができます。また、他校の児童との交流など貴重な体験もできます。

プロチームから本格的な指導を受け、成長する児童たち。



プロ直伝のジャンプシュートも。

広告

OSAKI OSOL



Life bus service route

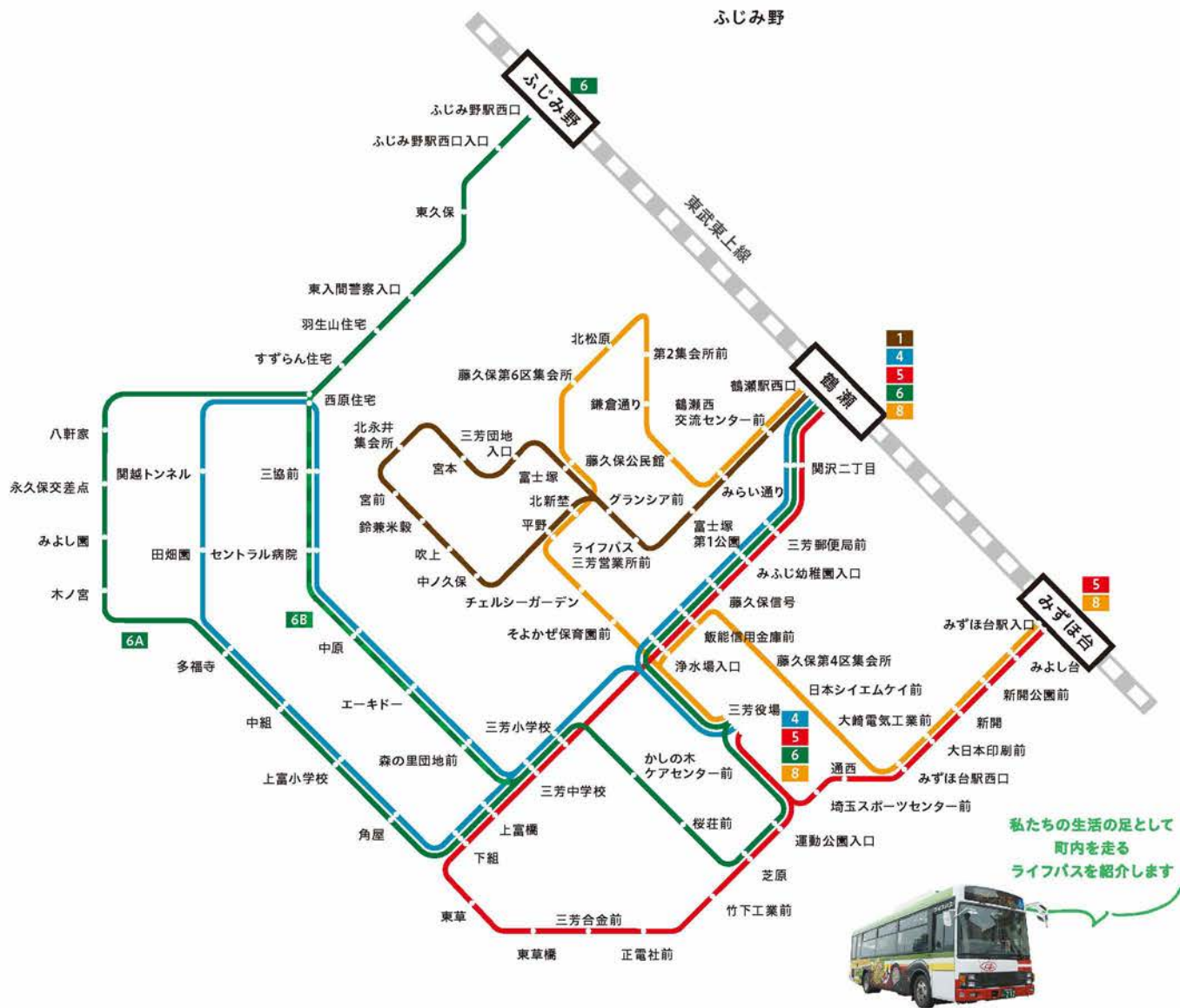
ライフバス運行経路

令和3年11月現在

※運行路線は変更になる場合があります。

- 1** 鶴瀬駅西口～三芳・北永井循環線
- 4** 鶴瀬駅西口～三芳中学校経由・西原住宅循環線
- 5** 鶴瀬駅西口～三芳中学校経由・みずほ台駅西口折り返し線
- 6A** 鶴瀬駅西口～上富経由・ふじみ野駅西口折り返し線
- 6B** 鶴瀬駅西口～セントラル病院経由・ふじみ野駅西口折り返し線
- 8** 鶴瀬駅西口～チェルシーガーデン経由・みずほ台駅西口折り返し線

三芳町ガイド



私たちの生活の足として
町内を走る
ライフバスを紹介します




三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery



| ふじみ野駅西口発 | 鶴瀬駅西口発 | | | | | | | | みずほ台駅西口発 | | |
|----------|--------|------|-------|------|------|------|-----|-----|----------|------|------|
| | 6A | 6B | 1 | 4 | 5 | 6A | 6B | 8 | 5 | 8 | |
| | 5 | | | 55平 | 55平 | 55平 | | | 5 | | |
| 35平B* | 6 | 00平* | 20平 | 25平 | 30平 | 45平 | 55休 | 55 | 6 | 00平 | 25平 |
| 55B* | 7 | 10* | 15平 | 20休 | 25 | 30 | 40平 | 45休 | 7 | 00 | 25 |
| | 8 | | 00 | 05 | 10 | 35* | 40 | 40 | 8 | 05 | 40* |
| 30* | 9 | | 00平*# | 10 | 20* | 30*帰 | 40 | | 9 | 15平* | 30休* |
| | 10 | | | 30 | 30*行 | | | | 10 | 00* | |
| | 11 | | | 20* | 25* | 30* | | | 11 | | |
| 30* | 12 | | 20 | 20*帰 | 45* | 50 | 55* | | 12 | 00* | 10* |
| | 13 | | 00*帰 | 20 | 30* | 50 | | | 13 | 30* | 40* |
| 30* | 14 | | 00*行 | 15* | 25* | 30 | | | 14 | 45* | |
| | 15 | | 00 | 00*帰 | 30 | | | | 15 | 10* | |
| | 16 | | | 20B* | 30* | | | | 16 | | |
| 00* | 17 | | 00*行 | 10 | 15 | 40 | 45 | 45 | 17 | 00* | 50 |
| 30* | 18 | | | 15 | 30 | 35 | 45 | 55 | 18 | 15 | |
| | 19 | | 10 | 15 | 20* | 45 | 50 | 55 | 19 | 10 | 30 |
| 05* | 20 | | 00 | 15 | 35 | 40 | 45 | 50* | 20 | 30 | |
| 30* | 21 | | 00 | 10 | 30 | 45 | 50 | | 21 | 15 | |
| 40* | 22 | | 00 | 00 | 05* | 35 | 35 | 45 | 22 | 15 | 30 |

平…平日・土曜のみ、休…日曜・休日のみ、B…セントラル病院経由、
*…役場経由、#…土曜運休

※平日の8番線みずほ台駅西口7:25発および鶴瀬駅西口8:00発は、
北新埜～飯能信用金庫前間に停車しません。

運賃

どこまで行っても
大人 **220円**
小児 **110円**

(令和3年11月現在)

大人 12歳(中学生)以上。

小児 小学生。

幼児 未就学児。同伴する大人1人につき、1人まで無料。



The departure timetable from the station

駅からの発車時刻表

上の時刻表は各駅からの発車時刻です。左ページの路線図の色ごとに時間を分けています。

<http://www.lifebus.jp>

QRコードで簡単にアクセスできます。↑



ライフバスのホームページでは、各停留所の時刻表や最新運行状況が分かります。



広告

三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery



新鮮な情報で皆様の暮らしに、親身にお応えします。

街の発展は、人にあり、快適な暮らしは、活気ある街の豊かさと共に変化して行きます。私たちは、常にガスの安定供給を通じ、街に人が集い、交わり、歓喜する、いつも活気と創造力に満ちた街づくりをサポートします。

- LPガス ●住宅設備機器
- 一般土木工事 ●舗装工事 ●管工事

株式会社 オチアイ
OCHI AI

☎049-258-6772
FAX 049-258-6774

三芳町藤久保1122-4

三芳町指定上下水道工事店・埼玉県知事許可(般-2)第034867号

SNSで町の最新情報をキャッチ

三芳町のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS(LINE・Twitter・YouTube・Facebook・Instagram))の公式アカウント、コミュニティメールをご紹介します。

LINE

災害やイベント情報の配信を行っています。表示されているQRコードからご登録ください。



地域コミュニティメール

緊急時の防災行政無線だけでは情報伝達できない方(お仕事を先で町内にいない方、屋内にいる方、聴覚障がい者等の方)に、より確実に情報をお届けするツールとして、ぜひご利用ください。



三芳町地域
コミュニティメール

YouTube

三芳町公式チャンネルでは町のプロモーション動画や、広報みよしで掲載している手話動画などを公開。よみ愛ユーチューブでは絵本の紹介動画などを公開しています。

三芳町公式チャンネル

https://www.youtube.com/channel/UC4IhxoSsbVfcnW5j_WdsQ6w

三芳町立図書館よみ愛ユーチューブ

https://www.youtube.com/channel/UCbpv_Wv2c_Gz9xJoorb-_JA

Twitter

災害情報やイベント情報など町の情報を配信中。

三芳町公式ツイッター

https://twitter.com/miyoshi_machi

いいね三芳町【秘書広報室】

https://twitter.com/saitama_miyoshi

三芳町立図書館

https://twitter.com/miyoshi_lib

Facebook

町の情報や観光情報、広報の裏側などを順次配信しています。

いいね!三芳町【秘書広報室】

<https://www.facebook.com/miyoshikoho>

三芳町観光情報【観光産業課】

https://www.instagram.com/kanko_miyoshi/

Instagram

三芳町にまつわるおしゃれな写真を配信中。

いいね三芳町【秘書広報室】

https://www.instagram.com/saitama_miyoshi/

みよし観光情報【観光産業課】

<https://www.facebook.com/miyoshimachi.kanko>











三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery



Administration Guide Index
行政ガイドインデックス



| | |
|--|---|
|  転入チェックとアドバイス 36 |  子育て・教育 57 |
|  いざというとき 38 |  税金 63 |
|  届出・証明 43 |  生活・環境 65 |
|  保険・年金 47 |  議会・選挙 73 |
|  健康・福祉 52 |  公共施設 74 |



広告



三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery



法律をあなたの味方に

やました司法書士事務所
TEL 049-203-1350

相続・遺言

不動産登記

会社設立

債務整理

過払金請求

成年後見

むずかしい法律用語は使いません。
安心してご相談ください。

■受付時間 夜間、土日でのご相談をご希望の方は
平日8:30~18:00 予約時にお申し付けください。



富士見市鶴瀬西2-16-6
やました司法書士事務所

Pあり

東武東上線 鶴瀬駅西口 徒歩5分 アコレとなり
<http://yamashita-office.biz>

転入チェックとアドバイス

引っ越してこられた
人の手続きは・・・



転入チェックとアドバイス

広告



鶴瀬駅西口自転車駐車場
☎ 049-251-2084
富士見市鶴馬2617-7

有限会社ヨコタ企画 ☎049-251-6828 鶴馬2-4-1

広告

人・街・未来にやさしい
DAITO GAS 大東ガス株式会社

地域のみなさまに愛されて60年

都市ガス + DAITOでんき セットでお得!
詳しくはホームページをチェック!!

お電話でのお申込み
大東ガス㈱ お引越し専用ダイヤル
0120-122-362



大東ガス

検索



引っ越し初日〜14日以内

転入届

町内に住み始めてから14日以内に、前住所地の市区町村で発行された転出証明書・本人確認の資料・マイナンバーカードを持って、住民課へ。

→住民課(役場1階) ☎内線142~146 (詳しくは43ページへ)

■印鑑登録が必要な人は、新たに登録の申請をしてください。

→住民課(役場1階) ☎内線142~146



■国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金(第1号)に加入している人は、転入届と一緒に異動手続きをしてください。

→住民課(役場1階) ☎内線153~158

14日以内



水道の使用開始

住み始めたら、すぐに上下水道課へ連絡してください。

→上下水道課(浄水場) ☎274-1014



ガス・電気の使用開始

お住まいのガス会社・電気会社へお申し込みください。



転校・転入手続き

■転校・転入する時、転校元・先それぞれの市区町村の教育委員会窓口へ届け出手続きが必要です。

→学校教育課(役場5階) ☎内線524・525



こども医療、ひとり親家庭等医療、児童扶養手当、児童手当を受けている人

新たに申請が必要です。必要書類等をお問い合わせのうえ、申請手続きをしてください。

→こども支援課(役場2階) ☎内線242~245

介護保険サービスを受けている人

新たに申請が必要です。手続きをしないと継続して制度を受けられない場合がありますのでご注意ください。

→健康増進課(役場1階) ☎内線184~187

犬を飼っている人

犬を飼っている人は、前住所地で受けた鑑札を持って環境課窓口へ犬の登録事項変更届を出してください。新しい鑑札と交換し、登録をします。

→環境課(役場2階) ☎内線216・217

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人

住所変更の手続きが必要です。必要書類等についてはお問い合わせください。

→福祉課(役場1階) ☎内線172~179・192

家庭ごみ

ごみは、もやすごみ、もやさないごみ、など町の分別と出し方のルールに沿って出してください。

→環境課(役場2階) ☎内線216・217



なるべくお早めに

町のルール



転入チェックとアドバイス

広告

うららが 歯科

鶴瀬駅西口より
徒歩10分

歯科 / 小児歯科 / 歯科口腔外科

ベルク藤久保店 1F

駐車場 130台有り

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------|---|---|---|---|---|---|
| 9:00-19:00 | / | ● | ● | ● | ● | ▲ |

▲9:00-16:00 [休診日]月曜・日曜・祝日

埼玉県入間郡三芳町藤久保 337-9

☎ 049-293-4841

<https://urarak-shika.com>





いざというとき

防災情報

自治安心課 ☎内線265~267

家族で防災会議を開こう!

地震や台風などの災害による被害を最小限に食い止めるためには、日ごろの備えが大切です。年に一度は家庭で防災会議を開き、家族みんなで防災対策について話し合みましょう。

- 家族の役割分担を決める
- 最寄りの避難場所と避難ルートを確認する
- 家族が離れ離れになったときの連絡方法を定める
- 消火器、バケツなど消火の備えをする
- 非常持ち出し品をチェックする
- 家の耐震化や家具などの固定をする

非常持ち出し品を準備しよう!

非常持ち出し品を家族構成に合わせて必要最小限に絞込み、目に付きやすいところに置いて災害時に備えましょう。また、ときどき中身を点検して、使用期限などを確認することも大切です。



非常持ち出し品チェックリスト

食料品

- 飲料水、乾パン、缶詰、クラッカー、レトルト食品など



貴重品

- 現金(小銭)、預金通帳、印鑑、その他の重要書類



衣類品

- 衣類、タオル、毛布、寝袋、下着類、上着など



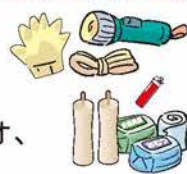
安全対策

- ヘルメット、防災頭巾、救急セット、常備薬、靴など



日用品

- 手袋(軍手)、ティッシュ、ローソク、マッチ、ライター、ロープ、懐中電灯、携帯ラジオ、生理用品、歯ブラシなど



あると便利なもの

- ウェットティッシュ、マスク、ビニール袋、携帯用浄水器、食品用ラップ、ナイフ、缶切り、雨具など



身につけておくと良いもの

- 笛、携帯用カイロ、保険証コピー



この他、二次持ち出し品として長期保存可能な備蓄品を備えておくと良いでしょう。地震の直後は食品の確保が十分にできません。救助活動が受けられるまでの必需品は各家庭で備えておく必要があります。

被災直後の生活を支えるために、一人あたり最低3日間分(できれば1週間)の食料品や飲料水などを準備しておきましょう。水は1人あたり1日3リットルが目安です。

広告

**感知器1つから、消火器1本から
設備設計・施工・保守・保険・リース**

ホーチキは、
総合防災メーカーで
100年以上の歴史があるんだよ!

ホーチキを
とりつけてください。

埼玉ホーチキ株式会社
富士見市関沢2-15-32
TEL049-251-2233 詳しくは 埼玉ホーチキ 検索

地域と共に
創業50年の信頼と実績

ARIMURA
株式会社 有村紙工

三芳町上富844-2 TEL 049-258-6721
www.arimurashikou.com/

窓ガラスが割れて
困った時は

049
257-8731

近所で安心

有秋山ガラスサッシ
AKIYAMA
富士見市上南畑12-1

秋山ガラスサッシ 検索

地震から身を守るための9か条

1. わが身の安全を確保する

地震が起こったら、まず身の安全を確保しましょう。



6. あわてて外に飛び出さない

家にとどまる方が安全な場合もあります。外に出るときは、瓦やガラスなどの落下物に注意して、落ち着いて行動しましょう。避難するときはブレーカーを落としましょう。



2. 火の元を確認する

揺れがおさまったら、すぐに調理器具や暖房器具など火の元を確認しましょう。



7. 最小限の荷物を持って、徒歩で避難する

家族の安全を確保し、荷物は必要最小限にして、車は使わず徒歩で避難場所や避難所に避難しましょう。



3. 出口を確保する

建物が歪んで出口が開かなくなる事があるので、ドアを開けて出口を確保しましょう。



8. 狭い路地や塀際、崖や川べりには近付かない

狭い路地や塀際は、瓦が落ちてきたり塀が倒れてくる危険があります。また、崖や川べりは地盤が緩んで崩れやすくなっている場合があります。近付かないようにしましょう。



4. 火が出たら消火する

火事を見つけたら、大声で叫んで隣近所に知らせましょう。協力して、まずは初期消火を行いましょう。



9. 協力して応急救護を行う

お年寄り、体の不自由な人、けが人などに声をかけて、助け合いましょう。



5. 正しい情報を入手する

噂やデマに惑わされず、ラジオなど信頼できる情報をもとに落ち着いて行動しましょう。



くらしの便利帳

防災ガイドマップ・地震ハザードマップ

避難所や防災上重要な施設などを地図上に表した「三芳町防災ガイドマップ」、地震の際の危険度や揺れやすさ、液状化現象の発生可能性、などを表した「三芳町地震ハザードマップ」を作成しています。

地震対策

地震想定概要

町内における地震想定は、「平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査」になっています。これは、国で実施された活断層調査や首都圏での大規模な地下調査等による、埼玉県周辺の地震の起こり方や揺れの伝わり方の調査結果が反映されたものです。

ここでは、最近の学術的な見解や、国の中央防災会議及び地震調査研究推進本部による地震の評価結果を考慮し、埼玉県に大きな影響を及ぼす地震として、下に示す地震が想定地震として設定されています。

<県被害想定調査による想定地震一覧(首都直下地震)>

| 想定地震 | マグニチュード | 町内想定震度 | 地震のタイプ | 今後30年以内にM7級の地震が発生する確率 |
|--------------|---------|--------|--------|-----------------------|
| 東京湾北部地震 | 7.3 | 6弱 | 海溝型地震 | 70% |
| 茨城県南部地震 | 7.3 | 5強 | | ほぼ0% |
| 元禄型関東地震 | 8.2 | 5強 | | 0.008%以下 |
| 関東平野北西縁断層帯地震 | 8.1 | 6弱 | 活断層型地震 | 2%以下 |
| 立川断層帯地震 | 7.4 | 6弱 | 海溝型地震 | 70% |
| 都心南部直下地震※ | 7.3 | 6弱 | | |

※都心南部直下地震は、国の中央防災会議が発表したもの

家具を固定しよう

地震対策でもっとも身近にできるのが家具類の転倒防止です。1995年の阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊・家具などの転倒による圧迫死が死亡者全体の約88%でした。室内での居住者被害を防ぎ、安全な避難経路を確保するためにも、家具を固定しておくことが重要です。家庭で知恵を出し合って、安全・安心な暮らしを確保しましょう。

家具転倒防止の事例

| | |
|--------|--|
| 本棚 | 壁と本棚をベルトで固定 |
| 戸棚 | 扉に金具などを使って開閉防止 |
| サイドボード | 柵を使って落下防止 |
| 食器棚 | L字型金具を使って壁などに固定 |
| ピアノ | ①台の下に固定板を敷く ②固定板にピアノ足を金具で固定 |
| タンス | ①壁などに金具で固定 ②上下の家具を金具で固定 ③差し木などをタンスの下に入れて転倒防止 ④下地のしっかりした天井との間を固定 |

家の中の安全対策ポイント



- ・家具を固定するときは、柱や壁の下地のある部分などに金具等を取り付ける
- ・じゅうたんなどのやわらかい床は滑るため、背の高い家具は置かない
- ・家具の上部には軽いものを、下部には重いものを収納する
- ・寝る場所や出入り口付近には家具を置かない
- ・ガラス(窓、家具)に飛散防止フィルムを貼る

洪水ハザードマップ(荒川・柳瀬川)

図 道路交通課 ☎内線224～226

洪水ハザードマップとは

三芳町では、荒川と柳瀬川がはん濫した場合を想定し、浸水の予想される区域や浸水の程度、避難等の情報を住民の皆さんに提供し、事前の備えに役立てていただくことを目的に三芳町洪水ハザードマップを作成しました。

指定避難所

図 自治安心課 ☎内線265～267

三芳町の指定避難所のご案内です。もしもの時のために、事前に確認しておきましょう。



埼玉県入間郡
三芳町

河川のはん濫による浸水区域及び浸水深は国土交通省及び埼玉県により公表されている1/1000年確立以上の想定最大規模降雨による浸水想定区域図及び水害リスク情報図を基に作成しています。

荒川については、荒川流域の72時間総雨量632mm、新河岸川流域の48時間総雨量746mmにより河川の水位が上昇しはん濫し浸水した場合を想定しています。

この洪水ハザードマップを活用し、いざという時に備えて想定される浸水区域や浸水深、避難の方向や避難場所を確認し、家族や地域の人々と避難時の行動や日頃からの備えを確認し、活用していただくことをお願いします。

(洪水ハザードマップは平成17年の水防法の一部改正により、住民への周知が市町村に義務づけられています。)

想定される浸水状況と避難の方向

| | 想定される浸水状況 | 避難の方向 |
|------------|--|------------------------------|
| 場合 荒川の | 南東の方向から柳瀬川沿いに浸水してきます。三芳町では町東南部の竹間沢東付近が浸水します。 | 竹間沢東地区の人々は竹間沢小学校方向へ避難してください。 |
| 場合 柳瀬川の | 柳瀬川沿いが浸水し、三芳町では町東南部の竹間沢東付近が該当します。 | 竹間沢東地区の人々は竹間沢小学校方向へ避難してください。 |

雨の降り方や土地利用形態の変化などにより、浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

内水ハザードマップ

図 上下水道課 ☎274-1014

近年、雨が局地的に短時間で大量に降る「ゲリラ豪雨」が多く発生し、都市化による地下浸透量の減少などにより、雨水を排水しきれない「内水はん濫」が発生しています。三芳町では浸水実績のあった箇所を元に、この内水ハザードマップを作成しました。

浸水実績箇所、避難時危険箇所、避難場所、避難時の注意点や日頃の防災・浸水対策などについて記載していますので、もしもの時に備えて参考にしてください。

三芳町内水ハザードマップは、下記の公共施設で配布しています。

- ◆配布場所 上下水道課(浄水場内)、自治安心課、藤久保出張所、竹間沢出張所
藤久保公民館、竹間沢公民館、中央公民館

指定避難所一覧

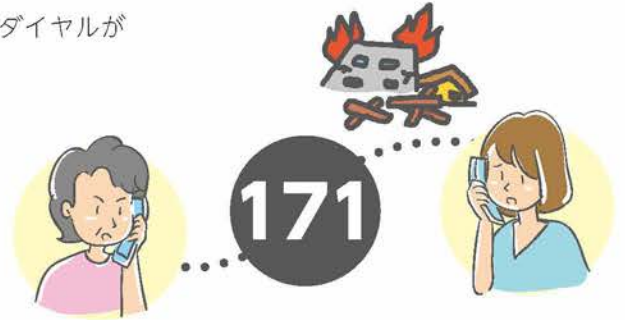
| | 施設名 | 所在地 | 電話 |
|---|--------|----------|---------------|
| 1 | 上富小学校 | 上富1267-4 | ☎049-258-6808 |
| 2 | 三芳中学校 | 北永井350 | ☎049-258-0675 |
| 3 | 三芳小学校 | 北永井343 | ☎049-258-0674 |
| 4 | 藤久保小学校 | 藤久保7233 | ☎049-258-0555 |

| | 施設名 | 所在地 | 電話 |
|---|--------|----------|---------------|
| 5 | 三芳東中学校 | 藤久保610-1 | ☎049-258-5188 |
| 6 | 唐沢小学校 | 藤久保410-2 | ☎049-258-8900 |
| 7 | 藤久保中学校 | 藤久保420-2 | ☎049-258-3232 |
| 8 | 竹間沢小学校 | 竹間沢550-1 | ☎049-258-3235 |

■災害用伝言ダイヤル(171)について

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが使用できます。

171 をダイヤルした後、
ガイダンスに従ってください。



くらしの安心

■災害用伝言板サービス

災害発生時などに、携帯電話を利用して安否情報を登録でき、携帯電話やパソコンから確認することができます。



- NTTドコモ <http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>
- KDDI:au <http://dengon.ezweb.ne.jp/>
- ソフトバンクモバイル <http://dengon.softbank.ne.jp/>
- Y!モバイル <http://dengon.emnet.ne.jp/>
- Y!モバイル <http://dengon.willcom-inc.com>

Twitter情報配信

町では、Twitterによる情報の配信も行っています。登録なしでも、町からの情報を見ることができます。
アカウント/miyoshi_machi

防災行政無線電話応答サービス

自治安心課 ☎内線265~267

聞き取ることのできなかった防災行政無線の放送内容を電話で確認することができます(定時放送、国の緊急放送、J-ALERTを除く)。

☎0800-800-9912

※電話通話料は町が負担します。



全国瞬時警報システム(J-ALERT)

自治安心課 ☎内線265~267

テロ情報やミサイル発射情報など、対処に時間的余裕のない緊急情報を、国が衛星通信ネットワークを用いて直接送信し、町の防災行政無線を自動起動することにより、警報を住民へ瞬時に伝達するシステムです。

これらの情報が放送された時は、テレビやラジオをつけて情報に注意し、身の安全を確保して落ち着いて行動するようにしましょう。

- ※1これらの情報は、自動的に放送するシステムのため深夜でも放送されますことをご承知おきください。
- ※2このシステムは、国のコンピュータが、人の手を介さず自動的に発信するシステムですので誤報などの可能性があります。その場合は誤報キャンセル放送が流れます。
- ※3緊急地震速報の際、直下型地震や震源が近い場合は、速報が間に合わないことがあります。

警報が発令されたら

◆屋内にいる場合

ドアや窓を全部閉め(地震の場合には、ドアを開けて出口を確保しておく)、ガス・水道・換気扇を止めましょう。また、ドア、壁、窓ガラスから離れましょう。

◆屋外にいる場合

近くのできるだけ頑丈な建物に避難し、建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せ頭部を守りましょう。地震の場合には、広場など倒壊の心配がないところへ避難しましょう。車を運転中の場合は、できるだけ道路以外の場所に停めてください。やむを得ず道路に置いて避難する場合は、道路の左側端に沿ってキーを付けたまま駐車するなど、緊急通行車輛の妨げにならないようにしてください。

三芳町地域コミュニティメール

自治安心課 ☎内線265～267

三芳町では「NPOきずな※」と協働により、みなさまのニーズに合わせて地域の情報をタイムリーにメールでお届けします。

特に、緊急時の防災行政無線だけでは情報伝達ができない人（お仕事先で町内にいない人、屋内にいる人、聴覚障がい者等）に、より確実に情報をお届けするツールとして、ぜひご利用ください。

防犯情報につきましては、「発する21」と「東入間警察署」との地域安全に関する協定書に基づき、お届けしています。
※特定非営利活動法人 安心安全ネットワーク きずな

登録方法

QRコード（二次元バーコード）が接続できる携帯電話なら、右のバーコードを読み取って接続してください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です

配信情報（緊急情報、防犯・防災情報は必須。その他は、ニーズにより選択できます。）

◆配信情報

| カテゴリ | 内容 |
|-------------|---|
| 緊急情報 | 災害時または災害の発生する恐れがある場合に、三芳町からのお知らせをお届けします。 |
| 防犯・防災情報 | 事件、事故、不審者及び災害情報等について、東入間警察署並びに入間東部地区消防組合からのお知らせをお届けします。 |
| イベント情報 | イベント等の開催情報について、三芳町や「NPOきずな」からのお知らせをお届けします。 |
| 地域情報 | このネットワークを応援いただいているお店や企業からのお得な情報について、「NPOきずな」からのお知らせをお届けします。 |
| Twitter情報配信 | ツイッターを通じて、災害情報やイベント情報など、町の“旬”な情報をお伝えしています。 |

緊急通報先

| | | |
|------------|----------------|---------------|
| ●事件・事故など | 110 | |
| | 三芳交番 | ☎258-4402 |
| | 東入間警察署 | ☎269-0110 |
| ●火災・救急など | 119 | |
| | 西消防署三芳分署 | ☎259-2036 |
| | 入間東部地区事務組合消防本部 | ☎261-6000 |
| ●断水 | 上下水道課 | ☎274-1014 |
| ●停電 | 東京電力(株) | ☎0120-995-442 |
| ●その他の問い合わせ | 三芳町役場 | ☎258-0019 |

地域防災のながれ

自治安心課 ☎内線265～267

町では、準備情報のない震災発生時における初期行動について、自助・共助・公助の動きを時系列にし、それぞれがどのように行動すればよいか、どのように協力できるか、標準的な動きが時系列で分かるように「三芳町地域防災初期行動マニュアル—震災に備えて—」を策定しています。公民館等公共施設にありますので、いざというときの動きを確認しておきましょう。

各行政区ではそれぞれ一時避難地（集会所、子供広場など）に地区の対策本部を設置し、区内の被害情報を収集、まとまって指定避難所へ向かうこととなります。

地域の初期行動イメージ



避難場所

| 指定緊急避難場所/ 指定避難所 | 対象行政区(原則) |
|--------------------|---|
| ①上富小学校 | 上富1、2区 上富3区(関越自動車道より西) |
| ②三芳中学校 | 上富3区(関越自動車道より東) 北永井1、2区 |
| ③三芳小学校 | 北永井3区 藤久保5区(国道254号より西) 藤久保6区(国道254号より西) |
| ④藤久保小学校 | 藤久保2、3区 藤久保5区(国道254号より東) 藤久保6区(国道254号より東) |
| ⑤三芳東中学校 | 藤久保4区 |
| ⑥唐沢小学校 | 藤久保1区 |
| ⑦藤久保中学校 | みよし台1区 |
| ⑧竹間沢小学校 | 竹間沢1区 |

災害時要援護者避難支援プラン

自治安心課 ☎内線265～267

町では、災害時に自力で避難することができず、ご家族などの援助も困難な人々の避難を、地域の人たちで支援する仕組みづくりを進めています。災害時に安否確認や救助通報などの避難支援が必要な人は是非、災害時要援護者名簿への登録をお願いいたします。

◆登録要件

- (1) 要介護度3以上の人
- (2) 身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(㊦・A)、または精神障害者保健福祉手帳(1・2級)をお持ちの人
- (3) 難病を患っている人
- (4) 70歳以上のひとり暮らしの高齢者の人、または70歳以上の高齢者のみの世帯
- (5) その他、自力避難が難しい人(時間帯によってご家族などの援助が困難な人など)

登録のお申し込みは、役場(自治安心課・福祉課・健康増進課)か社会福祉協議会、もしくはお近くの民生委員、行政区長、消防団にお気軽にご相談ください。登録された情報につきましては、お住まいの地域の支援機関、避難支援者に、必要最小限の範囲で提供されます。名簿は適正かつ厳重な管理を行い、申し込まれた人の避難支援以外の目的には使用いたしません。



届出・証明

※町税に関する証明については、「税金(P.63)」をご覧ください。

住民登録に関する届出・証明書

問 住民課 ☎内線142~146

住民登録は、皆様が三芳町民として住民基本台帳に記載され、選挙権の行使、就学、国民健康保険や国民年金の給付など、さまざまな行政サービスを受けるための基本となるものです。住所や世帯に変更があったときは、忘れずに届出をしてください。

届出

| 届出の種類 | いつ | だれが | 届出に必要なもの |
|------------------------|--------------------------|---|---|
| 転入届 | 転入した日から14日以内 | 本人か世帯主または代理人 (親子、兄弟姉妹でも、同じ世帯でないときは委任状が必要です。) | ・前住所地の市区町村長が発行した転出証明書 |
| 転出届 | 新住所に移る14日前または転出してから14日以内 | | 【共通】 ・代理人の場合は委任状または代理人選任届書 ・届出する人のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート等、本人確認できる書類 ・在留カード(外国人) ・住民基本台帳カード(持っている人) |
| 転居届 (町内の異動) | 転居した日から14日以内 | | 【転入届・転居届】 ・マイナンバーカード |
| 世帯主変更届 世帯分離 世帯合併 | 変更した日から14日以内 | | 【別途手続きが必要なためお持ちいただくもの】 ・国民健康保険被保険者証(加入者のみ) ・介護保険被保険者証(該当者のみ) |

証明書(有料)

| 証明の種類 | だれが | 申請に必要なもの |
|----------------------|-----------------------|---|
| 住民票の写し (個人・世帯・除票) | 本人か同一世帯にある人 または代理人 | ・代理人の場合は委任状または代理人選任届書 ・窓口に来る人のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート等、本人確認できる書類 |
| 記載事項 証明書 | | |

※同一住所に住んでいても、世帯が分かれている人の証明を取得するには委任状または代理人選任届書が必要になります。
 ※提出先によって、本籍や続柄などを記載する必要がある場合がありますので、提出先に記載内容を確認してからご請求ください。
 ※除票は、転出や死亡により削除されて一定期間を経過すると発行できない場合があります。

窓口における本人確認について

住民票や戸籍に関する届出、証明書請求の際、窓口で本人や代理人を確認するため本人確認できる書類の提示が必要です。(平成20年5月住民基本台帳法改正による。)

◆本人確認書類

- ①官公庁が発行した顔写真つきの証明書で有効期限内のもの(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・在留カード等)……1点
 - ②「氏名・生年月日」または「氏名・住所」の記載されたもの(健康保険証・年金手帳・学生証・子ども医療費受給者証など)……2点
- その他、ご不明な点がございましたら住民課住民担当までお問い合わせください。



広告

「安心・安全」への備えへ
 **大室防災株式会社**
 おかげさまで創立50周年
 防災や消防設備のことならお任せください



ふじみ野市大井中央4-10-33
 (代) TEL 049-261-4001
 FAX 049-261-4064

出生・婚姻・死亡など戸籍に変動があった場合には次のような届出が必要です。なお、戸籍は住民票と違って、転入・転出手続きなどでは異動しませんので、三芳町に住んでいても、本籍が三芳町にない場合があります。戸籍に関する証明書は、本籍地の市区町村でしか発行できませんのでご注意ください。

届出書

| 種類 | いつ | だれが | どこで | 届出に必要なもの | 注意していただきたいこと |
|-----|--|--|--------------------------------|---|--|
| 婚姻届 | 届け出た日から法律上の効力が発生。 | 夫・妻になる人 | 夫・妻の本籍地または住所地(所在地) | ・届出人の印鑑(旧姓) ・戸籍謄本(届け出る市区町村に本籍がない人) ・マイナンバーカード(氏が変わる人) | ・未成年者は父母の同意が必要 ・証人(成人2名)が必要 |
| 出生届 | 生まれた日から14日以内(生まれた日を含む)。 | 父、母、父または母が届出できないときは同居者、出産に立ち会った医師または助産師 | 父か母の本籍地 届出人の住所地(所在地) 出生地 | ・出生証明書 ・母子健康手帳 ・届出人の印鑑 | 生まれた子の名前には、常用漢字、人名用漢字またはひらがな、カタカナ |
| 死亡届 | 死亡の事実を知った日から7日以内。 | 親族、同居者及び故人が死亡したところの土地・家屋の保有者または管理者、成年後見人 | 死亡者の本籍地 死亡地 届出人の住所地(所在地) | ・死亡診断書 ・届出人の印鑑 | 使用する斎場等で火葬の予約を済ませてから届出 |
| 離婚届 | 協議離婚のときは、届け出た日から法律上の効力が発生。 調停離婚の場合は調停成立日から、審判・裁判離婚の場合は判決確定から10日以内に届け出が必要。 | 協議離婚のときは夫と妻 調停・審判・裁判離婚のときは申立人 | 夫婦の本籍地 届出人の住所地(所在地) | ・届出人の印鑑 ・戸籍謄本(届け出る市区町村に本籍がない人) ・調停証書の謄本または審判書(家庭裁判所) ・判決書の謄本と確定証明書(家庭裁判所) ・マイナンバーカード(氏が変わる場合) | ・協議離婚の場合は証人(成人2名)が必要 ・離婚後も婚姻中の氏を称するときには別の届出が必要(3か月以内) ・子を父(母)の戸籍に入籍させるには家庭裁判所の許可+別途届出が必要 |

※届出の際には身分証明書を確認します。
 ※戸籍の届出のみ、土・日曜日、祝日も日直室(本庁舎地下)で受け付けています(できるだけ前もって平日にご連絡ください)。
 ※戸籍に関する届出はこのほかに入籍届・養子縁組届・養子離縁届・転籍届などがあります。
 ※外国籍の人の届出についてはお問い合わせください。

届出・証明



三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery



証明書(有料)

三芳町に本籍がある(あった)人または同じ戸籍に記載されている(いた)人、または直系親族の人のみ請求することができます。申請書には本籍および筆頭者の氏名を記載していただきます。

| 証明の種類 | だれが | どこで | 請求に必要なもの |
|--------------------|---------------------------|---|---|
| 戸籍謄本・抄本 除籍謄本・抄本 | 本人か同じ戸籍に記載されている(いた)人、直系親族 | 住民課・藤久保出張所・竹間沢出張所(本籍地が他の市区町村の人は本籍地の市区町村役場へ) | <ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等) ・代理人が請求する場合は、委任状または代理人選任届出書(使用目的と提出先の記載が必要) ・相続等で親族の改製原戸籍が必要な場合は、記載されている人との関係がわかる書類(現在の戸籍謄本など) |
| 改製原戸籍謄本・抄本 | | | |
| 戸籍の附票 | | | |
| 身分証明書 | 本人 | | |

印鑑登録に関する届出・証明書

☎ 住民課 ☎ 内線142~146

印鑑登録証明は、それぞれの市町村が独自に条例で定めて行っているため、引っ越しなどで市区町村間の住所が異動した場合は、新たに登録が必要となります。本人の印鑑であることの証明を受けた実印は、契約や不動産の登記などのときに重要な役割を果たすものです。そのため、印鑑登録は本人が直接申請することが原則となっています。(印鑑を登録すると交付される「印鑑登録証」は大切に保管してください)

印鑑登録【初回手数料無料 再登録手数料300円】

| 種類 | 内容 |
|--------------------------|---|
| 登録できる人・印鑑 | <ul style="list-style-type: none"> ・三芳町に住民登録をしている15歳以上の人。 ※成年被後見人で意思疎通のできない人は印鑑登録ができません。 ・既に登録されていない印鑑で、大きさは、1辺が8mmの正方形より大きく25mmの正方形より小さいもの、印影が鮮明で文字が判読でき、氏名以外の事項を表していないもの。 ※材質がゴムなど変形・変質してしまうもの、外枠のないもの、動物などの模様を輪郭にしたものなどは登録できません。 |
| 本人が申請するとき | <ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・窓口に来る人のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート等、官公庁が発行した顔写真つきで本人を確認できる書類 ※本人の申請でも、上記写真付き本人確認書類がない場合、ご自宅に照会書を郵送します。 |
| 代理人が申請するとき | <ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・本人が作成した代理人選任届と代理人の印鑑 ・代理人(窓口に来る人)のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート等、官公庁が発行した顔写真付きの本人確認書類 ※代理人申請の場合は即日登録はできません。必ず本人に照会書を郵送します。後日、照会書回答欄を記入の上ご持参して頂かないと登録と証明書の発行ができません。 |
| 印鑑の紛失・改印 印鑑登録証の紛失・盗難等 | <ul style="list-style-type: none"> ・登録している印鑑や印鑑登録証を紛失、または盗難などがあった場合にはただちに届け出てください。 ・登録している印鑑の変更や印鑑登録証の再交付が必要な時は、前回の登録を廃止した上で、新規登録の手続きが必要です。 ・印鑑登録者本人が町外へ転出、死亡、婚姻などによる氏の変更(氏が彫られた印鑑の場合)、または成年被後見人となった時は、登録が廃止されます。 |

※窓口で印鑑登録証明書を申請する場合は、印鑑登録証がないと発行できませんのでご注意ください。

戸籍・住民票等の交付手数料

☎ 住民課 ☎ 内線142~146

戸籍・住民登録に関する証明書の発行については、住民課・藤久保出張所・竹間沢出張所で発行しています。戸籍の証明については、三芳町に本籍のある人へのみの発行になります(本籍地でお取りください)。

戸籍・住民登録に関する証明書等の交付手数料表

| | | |
|------------------|----|------|
| 住民票の写し(個人・全員)、除票 | 1通 | 200円 |
| 印鑑登録証明書 | 1通 | 200円 |
| 印鑑登録証の再交付(本庁舎のみ) | 1件 | 300円 |
| 戸籍謄本・抄本 | 1通 | 450円 |
| 除籍謄本・抄本 | 1通 | 750円 |
| 改製原戸籍謄本・抄本 | 1通 | 750円 |
| 戸籍記載事項証明書(本庁舎のみ) | 1件 | 350円 |
| 受理証明書(本庁舎のみ) | 1通 | 350円 |
| 身分証明書 | 1通 | 200円 |
| 戸籍の附票 | 1通 | 200円 |

パスポート(旅券)

☎ 住民課 ☎ 内線142~146

三芳町に住民登録されている人は、住民課でパスポートの申請をすることができます。

◆必要書類

1. 一般旅券発給申請書(本庁舎・出張所にあります)
2. 戸籍抄本または謄本
3. 写真1枚

写真の大きさ:縦4.5cm×横3.5cm

顔の寸法(頭頂からあごまで):3.2cm~3.6cm

4. 本人確認書類

パスポート(失効後6か月以内のものを含む)・運転免許証…1点
健康保険証・年金手帳・介護保険証・学生証等…2点

◆申請日時 月~金曜日9:00~12:00 13:00~16:30

◆受取日時 月~金曜日9:00~12:00 13:00~16:30

第1土曜日(変更の場合あり)9:00~11:30

※パスポートの申請・受取は本庁舎のみとなります。



マイナンバーカード

問 住民課 ☎内線142~146

マイナンバーカード(個人番号カード)は、プラスチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が記載されています。

本人確認のための公的な身分証明書として利用できるほか、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等にもご利用いただけます。

マイナンバーカードの申請

マイナンバーカードの交付を希望する場合の申請方法は以下のとおりです。

- ①郵送による申請 ②スマートフォンによる申請
- ③パソコンによる申請等

詳細は、マイナンバーカード総合サイトのマイナンバーカードの交付申請のページをご覧ください。

また、申請方法がわからない等お困りの場合は、住民課にご相談ください。

※申請先は地方公共団体情報システム機構です。

マイナンバーカードの受け取り

マイナンバーカードの交付の準備が整い次第、住民課から交付通知の書類を郵送します。その後、住民課に電話等で予約し、必要書類等(交付通知書・通知カード・本人確認書類)を持参の上、本人が受け取りにきてください。

※本人確認書類

- ①官公署が発行した顔写真付き証明書(運転免許証・パスポート等)…1点
- ②「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの(健康保険証・年金手帳・学生証・子ども医療費受給者証等)…2点

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)から「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」を取得できます。

◆利用できる人

三芳町に住民登録をしており、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの人。※通知カードではコンビニ交付を利用できません。

証明書の種類と手数料

住民票の写し 1通200円
印鑑登録証明書 1通200円

住民票の写しは、本人及び同一世帯の人が取得できます。

※住民票の写しにマイナンバー、住民票コードを記載することはできません。(必要な場合は窓口交付をお願いします。)世帯主及び続柄や本籍及び筆頭者の記載は選択できます。

※印鑑登録証明書は住民課窓口で印鑑登録をしている人のみ取得できます。

※発行制限の措置を受けている人は、コンビニなどでは取得できません。

住民票の写し等の本人通知制度

問 住民課 ☎内線142~146

本人や家族以外の第三者による住民票の写しや戸籍証明書などの取得があった場合、請求・交付があったことを通知する制度です。なお、この制度の利用には、予め登録が必要です。

| | |
|-----------------|--|
| どんなときに通知するのか | 住民票の写しの場合、本人または同一世帯以外の人が申請・交付を受けたとき 戸籍の証明書の場合、本人、配偶者、同じ戸籍に記載されている人、直系の尊属、卑属の人以外の人 ※公官庁による公用請求や裁判・紛争に係る特定事務受任者(弁護士など)の請求があったときは通知されません。 |
| 何を交付したときに通知するのか | ・住民票の写し、戸籍謄本・抄本、除籍謄本・抄本、改製原戸籍謄本・抄本 ・住民票記載事項証明書 住民票の除票の写し ・戸籍記載事項証明書 戸籍の附票 ※登録者本人以外の人に関する個人証明書が交付されたときは通知されません。 |
| 通知の方法 | 通知の方法 登録された本人(または法定代理人)に封書にて通知 |
| 通知の内容 | 通知される内容 ・交付年月日 ・交付した証明書の種別 ・交付した通数または件数 ・請求者の種別 |
| 登録方法 | 本人がマイナンバーカード・運転免許証・パスポート等、本人確認書類をご持参のうえ申請してください。 |
| 注意事項 | ・この制度は第三者への交付を停止するものではありません。 ・交付を受けた第三者の氏名などの情報を知るには、情報公開条例に基づく開示請求が必要となります。 |
| 登録料金 | 無料 |

出張所の業務案内

| 藤久保出張所 | 竹間沢出張所 |
|----------------------------------|---------------------------------|
| 〒354-0041 藤久保7232-1 ☎258-0626 | 〒354-0043 竹間沢555-1 ☎259-8313 |

| | |
|--------|---|
| 取り扱い業務 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 証明業務 印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍の謄本・抄本、身分証明書、住民票に関する諸証明、税に関する諸証明(固定資産税に関する証明を除く)など 2. 収納業務 町県民税、法人町民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、水道料金及び下水道使用料、下水道事業受益者負担金、公民館使用料など 3. 福祉関係 児童手当に関する諸届、障がい者に関する諸届、福祉タクシー利用券・地域福祉バス利用券の交付など 4. 医療費関係 ひとり親医療に関する諸届、子ども医療に関する諸届、後期高齢者医療に関する諸届、重度心身障害者医療に関する諸届など 5. その他 埼玉県市町村交通災害保険の加入など |
| 取り扱い時間 | 月～金曜日:8:30~17:15 第1土曜日(変更の場合あり):8:30~12:00 |

出張所で手続きできないものの例

- ・印鑑登録申請
 - ・転入・転出・転居届等
 - ・婚姻・出生・死亡届等
 - ・国民健康保険・国民年金の諸届
 - ・国民年金保険料の納付
 - ・パスポートの申請・交付
- なお、上記以外に受付・交付できないものもあります。



保険・年金

国民健康保険とは

☎ 住民課 ☎ 内線153~158

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたとき安心して医療が受けられるように、みんなでお金を出し合い、助け合う制度です。医療費は皆さんが納めた国保税と、国などからの補助金で賄われています。

加入の対象となる人

職場の健康保険に加入している人、生活保護を受けている人、および後期高齢者医療保険に加入している人以外は国保に加入しなければならないことになっています。原則として、居住している市区町村の国保に加入します。

◆国保に加入している人の例

- ・お店などを経営している自営業の人
 - ・農業や漁業などを営んでいる人
 - ・退職して職場の健康保険などをやめた人
 - ・パートやアルバイトなどをしている、職場の健康保険などに加入していない人
 - ・外国人登録をされていて、1年以上日本に滞在するものと認められる外国籍の人
- ※それぞれ、後期高齢者医療保険に加入している人を除きます。

国保に加入するとき (14日以内に保険年金担当へ届出をしてください)

| こんなとき | 持参するもの |
|--------------------------------------|---|
| 他市区町村から転入したとき | 他の市町村の転出証明書 |
| 他の健康保険の資格を喪失したとき 社会保険の扶養家族をはずれたとき | 他の健康保険の資格喪失証明書またはそれに代わる資格が喪失した事がわかる証明書類 |
| 生活保護を受けなくなったとき | 保護廃止決定通知書 |
| 子どもが生まれたとき | 印鑑・保険証・母子健康手帳 |
| 外国人が加入するとき | 外国人登録証明証・パスポート |

国保を外れるとき (14日以内に保険年金担当へ届出をしてください)

| こんなとき | 持参するもの |
|---------------|-------------------------------|
| 他市区町村へ転出したとき | 保険証 |
| 他の健康保険に加入したとき | 国保の保険証・新しく加入した健康保険証 |
| 生活保護を受けはじめたとき | 保険証・保護開始決定通知書 |
| 死亡したとき | 印鑑・保険証・葬祭の領収書又は会葬礼状・喪主の方の預金通帳 |
| 外国人が脱退するとき | 保険証・外国人登録証明証 |

主な給付・貸付

| 項目 | 内容 |
|-----------|--|
| 出産育児一時金支給 | 国保に加入している人が出産したとき原則42万円支給します。 ※産科医療補償制度に加入している医療機関等で出産した場合の支給額 |
| 葬祭費支給 | 国保に加入している人が死亡したとき、葬儀を行った人に対し、5万円を支給します。(口座振込) |
| 高額療養費貸付 | 国保税の滞納がない人に高額療養費支給見込額の80%を貸付けます。 |
| 高額療養費 | 同じ月内の医療費が限度額を超えた額を支給します。対象となる人には、通知でご案内します。 医療費が高額になる場合は、あらかじめ申請をすることによって「限度額適用認定証」が交付されます。この認定証を医療機関に提示することで、窓口での支払が限度額までとなります。(「限度額適用認定証」は交付できない場合があります) 高額療養費の限度額については「自己負担限度額」の表をご覧ください。 |
| 高額介護合算療養費 | 1年間にかかった医療費と介護サービス費を合計し、限度額を超えた額を支給します。対象となる人には、通知でご案内します。 (高額医療・高額介護合算制度は、通常8月1日から翌年7月31日を1年間として計算されます。この間に被用者保険(社会保険等)から国保に変わった人には、通知による案内は送られません) |
| 療養費 | 保険証を持たずに病院にかかったときや医師が必要と認めた補装具を作ったときなどに、保険負担分を支給します。 |
| 人間ドック等助成 | 医療機関で人間ドック(脳ドックを含む)を受診される場合、事前に申請することで1年度に1回、検査料の助成を受けられます。(検査料(税抜)の3分の2の額で、25,000円が限度) 国保に加入されている30歳以上の人で、国保税に未納がない人が対象です。 |
| 指定保養所助成 | 指定保養所に宿泊するとき、大人1泊3,000円、子ども1泊1,500円、国保および後期高齢者医療保険の加入者は年度内2泊まで助成を受けられます。 |



保険・年金

介護保険

保険者と被保険者

☎ 健康増進課 ☎ 内線184～187

保険者(運営者)

●介護保険制度を運営するのは市町村です

- ・要介護認定を行います
- ・介護保険サービスの確保・整備をします
- ・第1号被保険者の保険料の賦課・徴収を行います

被保険者(加入する人)

●40歳以上の人全員が加入します

- ・保険料を納めます
- ・介護保険サービスを利用するため、要介護認定の申請をします
- ・介護保険サービスを利用し、利用料を払います

◆第1号被保険者 65歳以上の人

常に介護が必要(要介護状態)であったり、一定の支援が必要(要支援状態)な場合は、原因を問わず、介護保険サービスを利用することができます。

◆第2号被保険者 40歳以上65歳未満の人(医療保険に加入している人)

介護保険で対象となる病気(特定疾病)が原因で要介護・要支援状態になった場合に限り、介護保険から介護保険サービスを受けることができます。

介護保険サービスを利用した場合

●介護保険サービスの利用料の1割、2割または3割を自己負担します

自己負担が著しく高額になった場合には、一定額を超えた場合について申請により払い戻されます(高額介護サービス費)。

65歳になったら「被保険者証」が交付されます

「介護保険被保険者証」は、要介護認定の申請、ケアプラン(サービス計画)の作成、サービス利用などの際に必要となります。大切に保管してください。

※40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)は、要介護・要支援の認定を受けた場合に「介護保険被保険者証」が交付されます。

◆特定疾病とは

次の16種類が定められています

1. がん末期
2. 関節リウマチ
3. 筋萎縮性側索硬化症
4. 後縦靭帯骨化症
5. 骨折を伴う骨粗鬆症
6. 初老期における認知症
7. パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病)
8. 脊髄小脳変性症
9. 脊柱管狭窄症
10. 早老症
11. 多系統萎縮症
12. 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
13. 脳血管疾患
14. 閉塞性動脈硬化症
15. 慢性閉塞性肺疾患
16. 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

介護・介護予防サービスの種類

| | |
|--|--|
| 訪問介護 (ホームヘルプサービス) | ホームヘルパーが訪問し、身体介護(食事、入浴、排せつのお世話など)や生活援助(掃除、買い物、食事の準備など)を行います。 |
| 訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護 | 移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。 |
| 訪問看護 介護予防訪問看護 | 看護師などが訪問し、看護(床ずれの手当て、点滴の管理など)を行います。 |
| 訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション | リハビリ(機能回復訓練)の専門家が訪問し、リハビリを行います。 |
| 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導 | 医師、歯科医師などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理、指導をします。 |
| 通所リハビリテーション (デイケア) 介護予防通所リハビリテーション | 介護老人保健施設や病院などで、日帰りの機能訓練などが受けられます。 |
| 通所介護 (デイサービス) | デイサービスセンターなどで、入浴や食事の介護や機能訓練が日帰りで受けられます。 |
| 短期入所生活介護 (ショートステイ) 介護予防短期入所生活介護 | 特別養護老人ホームなどに短期間入所して、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。 |
| 短期入所療養介護 (医療型ショートステイ) 介護予防短期入所療養介護 | 介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練が受けられます。 |
| 特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護 | 有料老人ホームなどで食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。 |
| 福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 | 車椅子や特殊寝台、スロープなどのレンタルが受けられます。 |
| 居宅介護住宅改修 介護予防住宅改修 | 手すりの設置や床段差の解消などの小規模な改修費の支給が受けられます。(改修前に事前申請が必要です。) |
| 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売 | ポータブルトイレ、入浴補助用具などの購入費の支給が受けられます。 |
| 介護予防・ 日常生活支援総合事業 | 食事や入浴・排せつの介助などの訪問・通所サービス、配食や見守りなどの生活支援サービスを受けたり、体操教室や介護予防に関する講演会に参加できます。 |

施設サービスの種類

介護保険施設は4種類あります。この中から介護の必要性に応じて入所する施設を選び、利用者が直接施設に申し込み、契約を結びます。

なお、要支援の人は施設サービスを利用できません。

| | |
|-------------------------|--|
| 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) | 常時介護が必要で、自宅での生活が困難な人が食事、入浴など日常生活の介護や健康管理が受けられます。 |
| 介護老人保健施設 (老人保健施設) | 病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な人が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリを受けられます。 |
| 介護療養型医療施設 (療養病床等) | 急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする人が対象の施設です。介護体制の整った医療施設(病院)で医療や看護などが受けられます。 |
| 介護医療院 | 長期療養のための医療と日常生活上の介護を一体的に提供します。介護療養型医療施設の転換施設です。 |

地域密着型サービス

◆認知症対応型通所介護(デイサービス)

認知症の高齢者が食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。

◆認知症対応型共同生活介護(グループホーム)・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が共同で生活できる場で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます(要支援2以上の人が入所できます)。

◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通して、定期巡回と随時対応による訪問介護と訪問看護を一体的にまたは連携して行います。(要支援1・2の人は利用できません)

介護保険を利用するための手続き

☎健康増進課 ☎内線184~187

介護サービスを利用するには、介護が必要な状態であることの認定(要介護認定)を受ける必要がありますので、まず介護認定の申請をしてください。介護サービス利用の手順は、次のとおりです。

1. 申請

介護サービスを受けることが必要になったら、本人又は家族が健康増進課介護保険担当に介護認定の申請をしてください。申請が困難な場合は、地域包括支援センターへ連絡してください。申請のお手伝いをします。申請には、介護保険被保険者証が必要になりますのでお持ちください(第2号被保険者の人は健康保険被保険者証)。

地域包括支援センター埼玉セントラル

☎049-274-2080

地域包括支援センターみずほ苑みよし

☎049-293-7341

※入院中の人は、病状が安定しましたら介護認定の申請ができますのでご相談ください。

2. 訪問調査

町の職員(調査員)が家庭などを訪問して、心身の状態について聞き取り調査をおこないます。

3. 審査

(一次判定)

調査の結果をコンピュータに入力し、判定を行います。

(二次判定)

一次判定や主治医の意見書(町が医師に作成依頼)をもとに、どのくらい介護が必要か介護認定審査会にて審査され、要介護度が判定されます。

※「主治医」とは、病気のことなどをよく把握している医師(かかりつけ医)のことです。

4. 認定


介護が必要な度合い(要介護度)や、サービスの利用限度額などが決まり、本人に通知されます。ただし、「非該当(自立)」と判定された人は、介護保険でのサービスは受けられません。介護保険以外の高齢者福祉サービスや健康長寿担当、社会福祉協議会の事業に参加することができますのでお問い合わせください。

三芳町社会福祉協議会 ☎258-0122




保
険
・
年
金

広 告



三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery



地域の笑顔を支えます
介護のご相談はみずほ苑へ

社会福祉法人 美咲会
みずほ苑
三芳町竹間沢735-1

☎049-258-9211
☎049-258-9434
☎049-258-9488
☎049-293-7341

https://www.mizuhoen.com



5. 介護サービス計画の作成

要介護度が決まりましたら、介護支援専門員(ケアマネジャー)を選び連絡してください。介護支援専門員が家庭を訪問し、本人や家族と相談しながら要介護度に応じた介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。要支援の認定の人は、担当地区の地域包括支援センターに連絡してください。

6. サービスを利用する

ケアプランにもとづいて、必要な在宅サービスを利用します。かかった費用の1割、2割または3割が自己負担となります。

地域包括支援センター

☎ 健康増進課 ☎ 内線188~190

地域包括支援センターは高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として町内2か所に設置されています。事業対象者及び要支援1・2と認定された人のケアプラン作成や介護予防事業、総合相談、高齢者の権利擁護や虐待対応、ケアマネジャーの支援などを行っています。

◆業務時間 月~土曜日(祝日および12月29日~1月3日までを除く)8:30~17:15
※土曜日は予約制です。

| 担当地区 | 名称 | 住所 | 電話番号 |
|-------------------------------------|-----------------------|--------------|---------------|
| 第1地区 上富全域、北永井全域、藤久保3区、6区 | 地域包括支援センター 埼玉セントラル | 上富 2177 | ☎049-274-2080 |
| 第2地区 藤久保1区、2区、4区、5区、竹間沢1区、みよし台1区 | 地域包括支援センター みずほ苑みよし | 竹間沢 735-1 | ☎049-293-7341 |

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度

☎ 住民課 ☎ 内線153~158

75歳以上の人の医療制度は、それまで加入の健康保険から後期高齢者医療制度になります。

保険者

「埼玉県後期高齢者医療広域連合」で、県内の全市町村により構成されています。

※国民健康保険と違い、町の運営ではありません。

●三芳町役場の窓口では

◆保険証の交付(特定記録)

◆紛失等による保険証の再交付

◆限度額適用・標準負担額減額認定証等の発行

世帯員全員の所得に応じて、入院した時の医療費の上限及び食事代が安くなる認定証を発行することができます。(病院に提示することで安くなります。)

◆保険料の徴収

◆人間ドック等助成

◆指定保養所助成

◆各種申請や届出書の受付

(例)資格取得・異動・喪失の届出、高額療養費の申請・介護合算療養費、療養費(コルセット等を作った際)の申請、葬祭費支給申請

被保険者(後期高齢者医療制度の対象者)

- ・75歳を迎える人は、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者になりますので、手続きは不要です。
- ・65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けている人が、後期高齢者医療制度への移行を希望する場合、申請手続きが必要です。

お医者さんにかかるとき

医療機関の窓口で後期高齢者医療制度の保険証を提示して、医療費の1割(現役並み所得者は3割)を負担します。

※自己負担の割合は、令和4年度中に見直され、新たに2割負担が創設される予定です。



国民年金

国民年金

問 住民課 ☎内線153~158

国民年金の制度・加入者

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。これは、老後または障害状態や母子家庭となってしまったときに、生活の安定を図ることを目的に国が年金を支給する制度です。加入する人(被保険者)は、保険料の納め方の違いにより次のように分けられます。

●第1号被保険者

農林漁業、自営業、自由業、学生などの方や厚生年金などに加入していない給与生活者(サラリーマン)。保険料は、銀行・郵便局・コンビニなどで納められます。

●第2号被保険者

厚生年金保険や共済組合に加入している会社員や公務員。保険料は給与天引きされます。

●第3号被保険者

第2号被保険者の扶養になっている配偶者。配偶者が加入している年金制度がまとめて保険料を負担するため、自身で納める必要はありません。

●任意加入被保険者(希望者のみ)

60歳になった時、受給権はあるものの受給額を増やしたい場合や基礎年金を満額にしたい場合は65歳まで、受給権がない人は最長70歳まで任意加入して納付することができます。納付方法は原則として口座振替です。

保険料

●定額保険料(第1号被保険者)

令和3年度:16,610円 ※保険料は変動制です。

●付加保険料

定額:400円

第1号被保険者で、より多くの年金を受けたいと希望する方が納めます。

※国民年金基金に加入している方は納められません。

納め方

納付書を利用して銀行・郵便局・農協・漁協・信用組合・コンビニなどの窓口で直接納められます。また、預貯金口座から引き落とし口座振替・クレジットカード納付は、納め忘れがなく便利です。

●口座振替納付

口座振替依頼書を金融機関または年金事務所、役場の窓口に提出してください。依頼書は各窓口に備え付けているほか、納付書にも同封しています。

●クレジットカード納付

年金事務所または役場窓口に備え付けの依頼書に記入し、提出してください。

届出

次の場合には年金事務所への届け出が必要です。

- ・氏名や住所が変わったとき
- ・受取り金融機関を変更したいとき
- ・年金証書をなくしたとき
- ・年金受給者が亡くなったとき

支払いが困難なとき

第1号被保険者で、病気や失業、災害、営業不振などで所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合は、保険料免除制度や納付猶予制度を利用できます。承認された期間の保険料は10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます。(納付には申込みが必要です。また、3年目以降の追納は、加算額が上乗せされます。)

学生の場合は、学生納付特例制度を利用できます。

国民年金基金

国民年金に加入している人には、サラリーマンのような老齢基礎年金に上乗せする年金がありません。そこで、その差を埋めるためにできた公的な年金制度が「国民年金基金」です。

国民年金保険料を納めている国民年金の第1号被保険者が加入できます。

◆問い合わせ 埼玉県国民年金基金 ☎0120-65-4192

手続きと届出

問 住民課 ☎内線153~158

| 主な手続き | 持参するもの |
|--|--|
| 1 第1号被保険者 | |
| 海外転出・転入、外国人が転入した場合 | 年金手帳 |
| 2 第2号被保険者 | |
| 60歳になる前に会社を退職した場合 | 年金手帳、退職年月日のわかる書類 |
| 3 第3号被保険者 | |
| 配偶者の扶養からはずれた場合 | 年金手帳、扶養からはずれた年月日のわかる書類 |
| 配偶者が第1号被保険者になった場合 | 年金手帳、配偶者の退職年月日がわかる書類 |
| 配偶者が年金の受給を開始した場合(自身が60歳未満の場合のみ) | 年金手帳 |
| 4 資格関係の手続き | |
| 付加保険料の申し出・辞退する場合 任意加入の申し出・辞退する場合 | 年金手帳 |
| 5 免除等の手続き | |
| 保険料免除・納付猶予申請 | 年金手帳 |
| 学生納付特例申請 | 年金手帳、学生証 |
| 産前産後期間の保険料免除申請 | 年金手帳、母子手帳 |
| 6 裁定請求の手続き | |
| 老齢基礎年金(1号期間のみの人) 障害基礎年金(初診日が1号期間中) 遺族基礎年金・寡婦年金 | 年金手帳、請求者名義の預貯金通帳、マイナンバーが記載されたもの(マイナンバーカード・住民票など) |

老齢基礎年金の繰り上げ支給と繰り下げ支給

老齢基礎年金は65歳から受けられますが、希望すれば60歳から64歳までの年齢でも繰り上げで受けることができます。しかし、年金を受けようとする年齢月によって一定の割合で年金額が減額されます。

また、希望により66歳以降の月からでも受け取ることができ、受給開始年齢月により一定の率で増額されます。



保険・年金



障がい者福祉

障がい者手帳と療育手帳

☎ 福祉課 ☎ 内線172~179・192

身体障害者手帳

身体に一定以上の障がいがあり日常生活に著しい制限を受ける人が、障がいの程度に応じて各種のサービスを受けるために必要な手帳です。手帳の交付には申請が必要です。

| | |
|------|--|
| 交付対象 | 視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語機能またはそ しゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、 呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、 HIV感染による免疫機能、肝臓機能障害のある人。 |
| 交付手続 | 指定医の診断書と顔写真1枚(たて4cm×よこ3 cm)と印鑑、マイナンバーカードが必要です。 |
| 等級 | 1~6級 ※数字が小さいほど重度となります。 |

療育手帳

知的障がい者と判定された人に交付され、障がいの程度により④、A、B、Cの区分があり、障がいの程度に応じて各種のサービスを受けるために必要な手帳です。手帳の交付には申請が必要です。

| | | |
|-------------|--|---|
| 18歳未満 の人 | 申請後、児童相談所で判 定(面接)を行います。 | 【申請に必要なもの】 印鑑 顔写真1枚(たて4cm ×よこ3cm)、マイナ ンバーカード。 |
| 18歳以上 の人 | 申請し現況調査後、埼玉 県総合リハビリテーショ ンセンターで判定(面接) を行います。 | |

精神障害者保健福祉手帳

一定程度の精神障がいの状態にあることを認定するもので、精神障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に制度化されたものです。手帳の交付には申請が必要です。

◆交付対象

精神疾患を有する人で、精神障がいのため長期にわたり、日常生活又は社会生活への制約がある人。

◆交付手続き:障害者手帳申請書

指定医の診断書又は、精神障がいを支給事由とした障害年金証書の写し

◆等級:1級~3級

等級は、「精神疾患の状態」とそれに伴う「生活能力障がい」の両面から総合的に判断されます。

障がい福祉サービス

☎ 福祉課 ☎ 内線172~179・192

障害者総合支援法について

平成18年4月1日、障害者総合支援法が施行され、身体・知的・精神・難病の障がい種別に関係なく共通の制度の中で、サービスを利用することができるようになりました。

◎介護給付(令和3年4月現在)

| サービスの名称 | サービスの概要 |
|-------------------|--|
| 居宅介護 (ホームヘルプ) | 自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。 |
| 重度訪問介護 | 重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。 |
| 行動援護 | 自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。 |
| 重度障がい者等 包括支援 | 介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。 |
| 同行援護 | 視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい者に外出時に同行し、移動に必要な情報提供、移動の介護等を行います。 |
| 短期入所 (ショートステイ) | 自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。 |
| 療養介護 | 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。 |
| 生活介護 | 常に介護を必要とする人に、日中、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動または生産活動の機会を提供します。 |
| 施設入所支援 | 施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。 |

◎訓練等給付(令和3年4月現在)

| サービスの名称 | サービスの概要 |
|-----------------------|--|
| 自立訓練 (機能訓練・生活訓練) | 自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。 |
| 就労移行支援 | 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。 |
| 就労継続支援 (A型=雇用型、B型) | 一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。 |
| 共同生活援助 (グループホーム) | 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活向上の援助を行います。 |

◎訪問入浴サービス

家庭で入浴することが困難な障がい者に対して、移動浴そう車が出向き、入浴サービスを行います。

◎補装具の交付および修理

身体に障がいのある人に、その障がいを補うための用具(補装具)の交付と修理を行っています

◎身体障がい者日常生活用具の給付

在宅の重度の障がい者(児)に対し、日常生活に必要な用具を給付します。

◎自立支援医療(更生医療)

18歳以上の身体障害者手帳を所持している人で、日常生活上の便宜を増すため障がいの程度を軽減したり、機能を回復することができるような医療を指定自立支援医療機関で受けられます。

◎自立支援医療(育成医療)

身体に障害があるか、または現にある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障害を残すと認められる児童(18歳未満)で、手術などの治療により症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、その治療に要する医療費の一部を公費で負担する制度です。



●自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患(てんかんを含む)で、通院による精神医療を続ける必要がある症状の人に、通院のための医療費の自己負担を軽減するものです。

●特定疾患見舞金

●特別児童扶養手当

●障害児福祉手当

●特別障害者手当

●在宅重度心身障害者手当

在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ることを目的として支給する手当です。

●福祉タクシー利用料金の助成

重度心身障がい者の日常生活の利便を図り、その福祉を増進することを目的として福祉タクシー利用券を交付します。

●生活サポート事業

障がいにより日常生活や社会生活にお困りの人に、一時的な介護サービスを提供します。

●在宅重度心身障害者自動車燃料費助成

●重度心身障害者医療費の助成

高齢者福祉

高齢者の能力活用・社会参加

☎ 福祉課 ☎ 内線172~179・192

老人クラブ

軽スポーツや友愛活動などさまざまな活動を行っています。

◆会員対象者 おおむね60歳以上の人

シルバー人材センター

健康で働く意欲のある高齢者の人々に、社会参加や生きがいがづくりのために仕事を提供します。

☎258-7171

ふれあいセンター

高齢者の健康増進とレクリエーションのための施設です。

| 施設名 | 所在地 | 休館日 | 電話番号 |
|----------|----------|-----------------------|-----------|
| ふれあいセンター | 北永井381-3 | 毎週日曜・祝日 他12/28~1/4 | ☎258-7211 |

高齢者対象の予防接種

☎ 健康増進課母子保健担当 ☎ 内線270~272

下記の予防接種への助成を行っています。(委託医療機関にて実施)

令和3年4月現在

| 予防接種の種類 | 対象者 | 自己負担額 |
|--------------------|--|--------|
| 高齢者インフルエンザワクチン予防接種 | ・65歳以上の希望者 ・60~65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人 | 1,500円 |
| 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 | ・高齢者肺炎球菌を接種したことがない方で、下記のいずれかに該当する方 ・当該年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる人 ・60~65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人 | 3,000円 |

高齢者生活支援事業

☎ 福祉課 ☎ 内線176~179

令和3年4月現在

| 項目 | 内容 | 対象者 | 備考 |
|------------------|---|---|----------------------|
| 在宅ねたきり老人紙おむつ給付事業 | 5,000円/月を限度とし、紙おむつを支給します。 | 65歳以上の在宅で要介護3以上のねたきりの人 | |
| 緊急時連絡システム事業 | 消防署に連絡するための緊急通報機を設置します。 | ①65歳以上の高齢者のみで構成される世帯 ②ひとり暮らしで、障害の程度が1級から3級までの身体障害者手帳の交付を受けている人 | 通話料以外は無料 |
| 介護手当支給事業 | 月額5,000円の手当を支給します。 | 65歳以上で要介護4以上のねたきりの人を介護している人 | ねたきりの人が施設入所した場合対象外 |
| 配食サービス事業 | 週3回まで昼食を宅配するとともに安否確認を行い、1食300円を助成 | 65歳以上の高齢者のみで構成される世帯又は日中独居の65歳以上の人 | |
| 徘徊高齢者家族支援事業 | 町の委託業者が徘徊した人を探し、家族に現在位置をお知らせするサービスで、月額利用料の半額を助成します。 | 認知症の症状がある人又は徘徊してしまう人を介護している世帯 | |
| 徘徊高齢者ステッカー配布事業 | 徘徊により所在不明になった際に個人を特定するための番号が付されたステッカーを配布します。 | ①要介護者及び要支援者であって徘徊の症状がある人 ②認知症と診断された人 | 申請の際、全身と上半身の写真が各1枚必要 |



健康・福祉

健康

母子の健康

☎ 健康増進課母子保健担当(三芳町子育て世代包括支援センター) ☎ 内線270~272

母子健康手帳交付

「妊娠の届出」と「母子健康手帳の交付」は三芳町子育て世代包括支援センター(役場1階)で行っています。お子さんの健康診査や予防接種を受けるときに必要なものですので、大切に保管してください。

出産・育児に関する事業

日程については、広報をご覧ください。

| 事業名 | 対象 | 内容 |
|---------------------------------------|------------------------------|---|
| 育児相談 | 0歳～就学前の乳幼児 | 乳幼児相談:身体計測、保健相談栄養相談 |
| 妊産婦訪問指導 | 妊産婦 | 保健師等による訪問指導 |
| 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問 | 生後4か月までの乳児とその保護者 | 保健師が訪問し子育てに関する情報をお届けします |
| こども相談(要予約) | 発育・発達やことばについて心配のあるお子さんとその保護者 | 発達の専門家による個別相談 |
| 両親学級(申込制) | 安定期の妊婦とその家族 | 妊娠中の過ごし方について(保健師、管理栄養士による講座) 沐浴、妊婦体験、仲間づくりなど |
| はじめて子育て講座 ～ほっとサークル～(育児学級) (申込制) | 生後2～3か月の乳児とその家族 | リラックス講座 |

乳幼児健康診査

| 事業名 | 対象 | 内容 | 回数 |
|------------|---------------|--|-----|
| 4か月児健康診査 | 3～4か月児 | 身体計測 問診 診察 ブックスタート 保健・栄養相談 離乳食コーナー | 月1回 |
| 10か月児健康診査 | 9～10か月児 | 身体計測 問診 診察 保健・栄養相談 離乳食コーナー | 月1回 |
| 1歳6か月児健康診査 | 1歳6か月児～1歳7か月児 | 身体計測 問診 診察 歯科診察 保健・栄養相談 プラッシング指導 | 月1回 |
| 2歳児歯科健診 | 2歳6か月児～2歳7か月児 | 身体計測 歯科診察 プラッシング指導等 保健・栄養相談 ブックスタートプラス | 月1回 |
| 3歳児健康診査 | 3歳6か月児～3歳7か月児 | 尿検査・身体計測 問診 診察 歯科診察 保健・栄養相談 プラッシング指導 | 月1回 |

※フッ素塗布は感染症拡大予防のため実施を見合わせています(令和3年7月現在)。

広告

歯科・小児歯科・矯正歯科
DENTAL OFFICE YAMADA
山田歯科医院

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|----------------|----|
| 10:00～12:30 | ○ | ○ | ○ | 休 | ○ | ○ | 休 |
| 14:30～19:30 | ○ | ○ | ○ | 休 | ○ | 14:30 18:00 | 休 |

休診日 / 木曜日
日曜日
祝日

三芳町藤久保 381-1
☎ 049-259-3911

三芳町フォトギャラリー
Migoshi Town Photo Gallery

予防接種法に基づいて、町内に住民登録がある人を対象に予防接種を実施しています。予防接種は体を守る手助けをしてくれます。予防接種を受けて感染症にかからないように、かかっても軽くすむように強い体をつくりましょう！

乳幼児および児童・生徒を対象とした予防接種

委託医療機関で実施する個別接種です。

令和3年4月現在

| 予防接種の種類 | 実施方法 | 接種をおすすめする年齢 (標準的な接種年齢)と接種方法 | 法律の中の年齢 (対象年齢) |
|---|-------------------|---|---------------------|
| BCG | 個別 | 生後5～8か月に至るまでに1回接種 | 1歳に至るまで |
| 四種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ) | 個別 | 1期 <初回接種> 生後3か月～12か月の間に3～8週間間隔で3回接種 <追加接種> 初回接種終了後12か月～18か月の間に1回接種 | 生後3か月～90か月未満 |
| 二種混合 (ジフテリア・破傷風) | 個別 | 2期 11歳～12歳未満 | 11歳～13歳未満 |
| 麻しん風しん混合 | 個別 | 1期 1歳～2歳に至るまでに1回接種 | 1歳～2歳未満 |
| | | 2期 5歳以上7歳未満の間に1回接種 (幼稚園等の年長児) | 5歳以上7歳未満 |
| 日本脳炎 | 個別 | 1期 <初回接種> 3歳で1～4週の間隔で2回接種 <追加接種> 4歳で1回接種(初回接種終了後おおむね1年後) | 生後6か月～90か月未満 |
| | | 2期 9歳～10歳未満 | 9歳～13歳未満 |
| [平成13年4月2日～平成21年10月1日生まれかつ20歳未満の人]については特例措置があります。詳しくは母子保健担当もしくは実施医療機関にお問い合わせください。 | | | |
| 小児用肺炎球菌 | 個別 | <初回接種>生後2～7か月に至るまでの間に27日以上あけて3回接種 <追加接種>1歳～1歳3か月の間に1回接種 (初回接種終了後60日以上の間隔をおいて) | 生後2か月～5歳未満 |
| ヘモフィルス型インフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン | 個別 | <初回接種>生後2～7か月に至るまでの間に27日以上あけて3回接種 <追加接種>初回接種終了後7～13月までの間に1回接種 | 生後2か月～5歳未満 |
| 水痘 | 個別 | <初回接種>1歳から1歳3か月に至るまでに1回接種 <追加接種>初回接種終了後6月～1年に至るまでに1回接種 | 1歳～3歳未満 |
| 子宮頸がん予防ワクチン | 個別 | 中学1年生 | 小学6年生～高校1年生 |
| B型肝炎 | 個別 | (初回接種)生後2月～9月に至るまでの間に27日以上あけて2回接種 (追加接種)第1回目の接種から139日以上あけて1回接種 | 1歳に至るまで |
| ロタウイルスワクチン | ロタリックス (1価):2回 | ①ロタリックス(1価) 27日以上の間隔を置いて2回経口投与する。 【注意】2回目の投与は生後24週0日後までに完了すること。 | 1価:生後6週0日後～24週0日後まで |
| | ロタテック (5価):3回 | ②ロタテック(5価) 27日以上の間隔を置いて3回経口投与する。 【注意】3回目の投与は生後32週0日後までに完了すること。 | 5価:生後6週0日後～32週0日後まで |



がん検診等事業

☎ 三芳町役場 健康増進課 健康長寿担当 ☎内線188~190 FAX274-1051
E-mail ganken@town.saitama-miyoshi.lg.jp

自分自身やあなたを必要とする人のためにも、がん検診を受診してください。

職場でがん検診を受診する機会のない方は、町のがん検診を利用できます。各種がん検診の受診年齢をご確認の上、受診してください。

※11月は、がん検診の最終月とインフルエンザの予防接種実施時期が重なるため、医療機関が大変混み合います。他の月での受診にご協力ください。

令和3年4月現在

| 事業 | 対象年齢 男性: 女性: 男女: | | | | | | | | | | | | | 対象者 | 回数 | 実施期間 | 申込期間 | 方法 | 自己負担金 | 検診場所 | 申込み先 | | |
|-------------------|------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-------|---|---|--|---|--|--|------------------------|-----------------|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------|-----------------------|
| | 20 | 30 | 35 | 40 | 45 | 50 | 55 | 60 | 65 | 71 | 75歳以上 | | | | | | | | | | | | |
| 大腸がん検診 | | | | | | | | | | | | | | 40歳以上 (57年3月31日までに生まれた方) | | | | 便潜血検査 2日法 | 500円 | 二市一町の 実施医療機関 | 受診を希望 する実施医 療機関 | | |
| 肺がん検診 | | | | | | | | | | | | | | | | | 胸部レントゲン (必要時、喀痰 検査2日法) | 500円 (喀痰検査 500円) | | | | | |
| 子宮頸がん検診 | | | | | | | | | | | | | | 20歳以上(H14年3月31日 までに生まれた方)で①~③ のいずれかに該当する女性 ①偶数月生まれ ②前年度未受診の奇数月生まれ ③無料クーポン対象者 (H12年4月2日~S13年4 月1日) | *全ての検(健)診が、 年度内1回の受診 となります。 2回受診した場合 は、全額自己負担に なります。 | 実施期間内 で検査が終 了できるよ う申込み下 さい | 視診・内診・子 宮頸部の細胞 診検査 | 1,000円 | 二市一町の 実施医療機関 | 受診を希望 する実施医 療機関 | | | |
| 乳がん検診 (個別) | | | | | | | | | | | | | 無料クーポン対象者 (S55年4月2日~S56年4月1日) (S47年4月2日~S48年4月1日) | マンモグラフィ 検査 | | | 無料 | | | | | | |
| 胃がん リスク検診 | | | | | | | | | | | | | 生年月日が S55.4.2~S56.4.1生まれ の方 | 血液検査 (ペプシノーゲン・ピロリ菌抗 体検査) | | | 500円 | | | | | | |
| 肝炎ウイルス検診 | | | | | | | | | | | | | S57年3月31日以前に生 まれた方で、過去に本検診 に相当する検診を受けた ことがない方 | 血液検査 (B月・C型ウイ ルス検査) | | | 無料 | | | | | | |
| 緑内障検診 | | | | | | | | | | | | | 今年度46歳、56歳になる男女 46歳(S50年4月2日~ S51年4月1日) 56歳(S40年4月2日~ S41年4月1日) | 視力検査、 眼圧測定等 | | | 1,000円 | 三芳町内の 実施医療機関 | | | 受診を希望 する三芳町 内の眼科医 療機関 | | |
| 胃がん検診 (内視鏡検査) | | | | | | | | | | | | | 50歳以上の方で①または ②に該当する方 (検診対象の除外条件、禁 忌条件に該当しない方) ①偶数月生まれの方 ②前年度未受診の奇数月 生まれの方 | 5月1日~ 10月31日 | | | 実施期間内 で検査が終 了できるよ う申込み下 さい | 問診・ 胃内視鏡検査 | | | 50歳~64歳: 3,000円 65歳~: 1,500円 | 二市一町の 実施医療機関 | 受診を希望 する実施医 療機関 |
| 胃がん検診 (バリウム検査) | | | | | | | | | | | | | 40歳以上 (S57年3月31日までに生 まれた方) | *胃がん検診は、内視 鏡検査または、バリ ウム検査のどちら かを受診ください。 両方受診するこ とは、できません。 | | | 広報・ホームページで随 時お知らせします。 | バリウムを使った 胃のレントゲン | | | 500円 | 三芳町保健 センター (中央図書館前) | 健康増進課 健康長寿担当 |
| 乳がん検診 (集団) | | | | | | | | | | | | 40歳以上(S57年3月31日 までに生まれた方)で①~③ のいずれかに該当する女性 ①偶数月生まれ ②前年度未受診の奇数月生まれ ③無料クーポン対象者 (S55年4月2日~S56 年4月1日) (S47年4月2日~S48 年4月1日) | マンモグラフィ 検査 | | | | | 2,000円 | | | | | |
| 前立腺がん検診 | | | | | | | | | | | | | 50歳以上 | | | | | 問診・血液検査 (PSA検査) | | | 500円 | | |

健康・福祉

広告

アイルみずほ内科クリニック

■診療科目■ 内科、消化器内科、呼吸器内科
糖尿病内科、循環器内科、アレルギー科

健診 人間ドック 予防接種

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00~12:30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ▲ | / |
| 14:30~18:30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | / | / |

[休診日] 土曜午後、日曜、祝日 ▲...土曜9:00~13:00

富士見市東みずほ台1-3-14 高野ビルディング103

TEL.049-252-8855 ☎あり

三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery



子育て・教育

児童福祉

問 こども支援課 ☎内線242~245

児童手当

| | |
|------------------|---|
| 対象者 | 中学校を卒業するまでの児童を養育している人に支給されます。 |
| 支給額 (1人あたり月額) | <ul style="list-style-type: none"> ・0歳~3歳未満:一律15,000円 ・3歳以上小学校修了前:10,000円(第3子以降は15,000円) ・中学生:一律10,000円 ・児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として一律5,000円(2022年10月支給分から年収1,200万円以上は廃止予定) ※所得制限限度額についてはお問い合わせください。 |
| 支給時期 | 2月、6月、10月にそれぞれの前4か月分が支給されます。 |

※手当を受給するためには「認定請求書」の提出が必要です。
 ※公務員の場合は勤務先で申請してください。

◆次の場合は手続きが必要です。

- ・出生・転入・転出・養育する児童が減ったとき
- ・受給者が公務員になったとき・退職したとき

児童扶養手当

| 対象者 | 支給額 | 支給時期 |
|---|---|---|
| 父または母がいない家庭、父または母が一定の障がいの状態にある家庭、父母のいない家庭等で、18歳に達する日以後の3月31日までの児童を監護または、養育している人(ある一定上の障がいのある児童の場合は、20歳の誕生日まで) | 児童1人のとき 全部支給…43,160円 一部支給…43,150円~10,180円 児童2人のとき 全部支給…1人のときの月額に10,190円を加算 一部支給…1人のときの月額に10,180円~5,100円を加算 児童3人以上のとき 全部支給…2人のときの月額に1人につき6,110円を加算 一部支給…2人のときの月額に1人につき6,100円~3,060円を加算 | 申請された月の翌月から支給対象年6回(1、3、5、7、9、11月)にそれぞれの前2か月分が支給されます。 ※埼玉県から支払通知はされませんので、各自通帳記帳により確認ください。 |

※手当を受給されるためには「認定請求書」の提出が必要です。ただし、一定の所得制限などがあります。

※受給権の消滅事由(婚姻等)が発生した場合は、返還金が生じないよう、速やかにお届けください。

※手当額は変動が生じる場合があります。(自動物価スライド制)

医療費助成制度

| 名称 | 対象者 | 助成内容 | 備考 |
|--------------|---|--|---|
| こども医療費助成 | 三芳町に住所があり、健康保険に加入している0歳から中学校3年生までのお子さん | 保険診療の一部負担金(2割割又は3割割) ※ほかの公費負担、高額療養費、附加給付金、入院時食事療養費等を除く | 保育所・幼稚園・学校等における日本スポーツ振興センター災害共済給付を受けられる場合は助成対象外 |
| ひとり親家庭等医療費助成 | <ul style="list-style-type: none"> ・所得制限あり ・18歳に達する日以後の3月31日までの児童及びその父または母及び養育者 ・20歳未満で一定の障がいのある者を監護、または養育している者及び当該児童等 | 保険診療の一部負担金(2割割又は3割割) ※ほかの公費負担、高額療養費、附加給付金、入院時食事療養費、自己負担金等を除く ※市町村住民税非課税者は自己負担金免除 | は助成対象外 |
| 養育医療給付制度 | 次のいずれかに該当する入院治療を必要とする未熟児 ①出生体重が2,000グラム以下 ②医師が入院養育を必要と認めたもの | 指定医療機関での入院医療費の自己負担金 | 問 母子保健担当 ☎内線270~272 |



広告

働く方を応援!!!社内託児室完備
 小さなお子様がいる方でも安心して働けます!
 常時、書籍梱包、書籍リメイクスタッフ募集中!!!



株式会社 出版産業

事業内容
 託児施設があるから安心です!!
 書籍物流業・一般貨物輸送業・特定旅客事業

子育て中のママさん活躍中

対象1歳児~5歳児 ※当社で勤務していただく方に限ります
 049-259-3000
<https://www.syuppansangyo.co.jp/>



ひとり親家庭等支援

| | | |
|-------------|--|--|
| 自立支援教育訓練給付金 | 指定教育講座または就業に結び付く可能性が高い講座を受講し、修了した場合、経費の60%を支給します。(上限20万円、12,000円以下でないこと) | ※支給条件あり 受講する前に必ずお問い合わせください。 |
| 高等職業訓練促進給付金 | 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得のため、1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中(上限48か月)、月額70,500円(町民税非課税世帯は月額100,000円)を支給します。最後の1年間は月額40,000円加算支給。 養成期間修了の際には25,000円(町民税非課税世帯は50,000円)を支給します。 | 埼玉県西部福祉事務所 ☎049-283-6780 |
| 就労相談 | 就職・転職・スキルアップなどの目標に向けて、就労支援相談員が就労に関する不安、悩み、希望を聞きながらきめ細やかなサポートをします。 相談者にあった求人情報提供やハローワークへの同行、さらに就職・転職後のフォローアップなど行います。 早期就労を希望される方に就職支援ナビゲーターによるきめ細やかなサポートを完全予約制で行っています。 | ハローワーク所沢 ☎04-2992-8609 |
| ひとり親家庭等応援講座 | ビジネスマナーや面接指導など社会人としての基礎的な知識を習得するための講座もありますので、未就職者・しばらく仕事をしていなかった人にもお薦めできる講座です。 ※受講料無料(テキスト代等自己負担あり)、未就学児の託児サービスあり ※ひとり親家庭の求職者の方が優先的に受講できる講座です。 | 入校願書提出方法など 埼玉県立職業能力開発センター ☎048-651-3122 応募者区分・雇用保険の失業給付・求職者支援制度 ハローワーク所沢 ☎049-2992-8609 |

※埼玉県西部福祉事務所では母子・父子自立支援員が子育てや人間関係、経済的問題など、生活全般の相談に応じます。また、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度もありますので、お気軽にご連絡ください。

パパ・ママ応援ショップ優待カード

パパ・ママ応援ショップとは、18歳に達した次の3月31日を迎えるまでの子どもまたは妊娠中の人がいる家庭に配布される「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を協賛店舗で提示すると、割引などのサービスが受けられる子育て世帯への優待制度です。

- ◆協賛店舗数 県内22,200店舗、町内64店舗
- ◆配布場所 役場こども支援課、町内各出張所



- ③妊娠中であるかまたは出産後間がないとき。
- ④長期にわたり疾病の状態にある、または心身に障がいを持っているとき。
- ⑤火災、風水害、地震などの災害の復旧に当たっているとき。
- ⑥上記に類する状態にあると認められるとき。

特別保育

- ①延長保育…通常保育時間外で保育を行います。
- ②一時保育…一時的に保育が必要な場合に預けることができます。

入所(園)申し込み

- ①4月1日入園希望の児童については広報紙にて募集します。
- ②年度途中から入園を希望する児童については随時受付を行っておりますので、こども支援課にお問い合わせください。

保育料

- ①保育料は、児童の年齢及び世帯の住民税所得割額により決定されます。
- ②同時に2人以上の児童が入所している場合、保育料の軽減があります。

子育て支援センター

☎ 子育て支援センター ☎258-5106

育児相談・子育てサークル活動等の支援など地域の子育ての拠点施設です。

| 名称 | 設置・運営主体 | 住所 | 電話番号 |
|-------------------|----------|-----------|----------------|
| 三芳町立子育て支援センター | 三芳町 | 藤久保7238 | ☎258-5106 |
| 桑の実三芳保育園子育て支援センター | (福)桑の実会 | 藤久保855-90 | ☎257-1051 |
| 三芳元氣保育園子育て支援センター | (福)埼玉現成会 | 藤久保6443 | ☎257-1101 |
| こすず幼稚園子育て支援センター | (学)多摩川学園 | 北永井72-1 | ☎070-3351-8637 |

保育所(園) ☎ こども支援課 ☎内線253~255

保育所(園)は、児童福祉法に基づき、保護者が仕事などにより家庭で保育できない児童を、保護者に代わって保育するところです。

入所(園)の条件

入所(園)できるお子さんは、保護者のいずれもが次の事情で、お子さんを保育できない場合です。

- ①保護者が昼間、居宅外で働いているとき。
- ②保護者が昼間、居宅内にいて、子どもと離れて日常の家事以外の仕事をしているとき。



三芳町保育所(園)一覧

| 名称 | 住所 | 電話番号 |
|------------------------------|-----------------|-----------|
| 三芳町立第三保育所 | 竹間沢566-1 | ☎258-9961 |
| (福) 桑の実会 桑の実三芳保育園 | 藤久保855-90 | ☎257-1051 |
| (福) 杏樹会 あずさ保育園 | 藤久保357-1 | ☎274-1300 |
| (福) 埼玉現成会三芳元気保育園 | 藤久保6443 | ☎257-1101 |
| (福) 杏樹会そよかぜ保育園 | 藤久保910-3 | ☎258-6858 |
| 小規模保育施設 ベビールームつくしっこ | みよし台 7-9-101 | ☎257-2945 |
| 小規模保育施設 保育ルームげんき三芳園 | 藤久保539-6 | ☎274-1303 |
| 小規模保育施設 すくすく保育園 | 藤久保5064 | ☎257-5711 |
| 認定こども園こすず幼稚園 (令和4年4月開設予定) | 北永井72-1 | ☎258-7331 |

みどり学園

就学前の障がいのある通所利用児童を対象に日常生活に必要な基本動作の訓練や集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援事業及び、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言などを行う相談支援事業の機能を有する施設です。

◆所在地 三芳町大字竹間沢566番地1
☎258-9963

児童館

児童館は、子どもたちが楽しみながらいろいろな体験をし、知識を身につけ、明るく、たくましく育つことを目的とする施設です。また、子育て支援の場として、乳幼児親子が自由に遊び、集う場としての活動も行っています。

| 名称 | 所在地・住所 | 電話番号 |
|--------|----------|-----------|
| 藤久保児童館 | 藤久保7239 | ☎258-9965 |
| 北永井児童館 | 北永井803-4 | ☎258-9962 |
| 竹間沢児童館 | 竹間沢555-1 | ☎259-8315 |

学童保育室 問 こども支援課 ☎内線253~255

学童保育室は、保護者が仕事に従事したり、あるいは疾病にかかっているなどのため留守家庭が常態となる児童を家庭の保護者に代わって保育することを目的とする施設です。

| 名称 | 所在地・住所 | | 電話番号 |
|----------------|-------------|----------|-----------|
| 藤久保 第1学童保育室 | 藤久保 小学校内 | 藤久保7237 | ☎258-4853 |
| 藤久保 第2学童保育室 | 藤久保 小学校内 | 藤久保7233 | ☎258-1263 |
| 唐沢学童保育室 | 唐沢 小学校内 | 藤久保410-2 | ☎258-0521 |
| 北永井学童保育室 | 三芳 小学校内 | 北永井343 | ☎258-3824 |
| 竹間沢 第1学童保育室 | 竹間沢 小学校内 | 竹間沢550-1 | ☎258-3779 |
| 竹間沢 第2学童保育室 | 竹間沢 小学校内 | 竹間沢550-1 | ☎258-3779 |
| 上富学童保育室 | 上富 小学校内 | 上富1267-4 | ☎257-1152 |

ファミリー・サポート・センター

問 ファミリー・サポート・センター ☎258-0075

ファミリー・サポート・センター事業とは

ファミリー・サポート・センターは、地域(三芳町)において子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が会員となり、様々な育児の手伝いをする有償ボランティア活動です。

◆対象

- ・生後6ヶ月から小学校6年終了までのお子さんの保護者(依頼会員)
- ・ファミリー・サポート・センターの仕組みを理解いただいた三芳町在住で心身ともに健康な20歳以上の方(提供会員)
- ・援助を行うこと、受けることの両方を希望している方(両方会員)

◆援助内容

- ・保育所、幼稚園、学童保育室等の送迎やその後の預かり
- ・保護者の外出時(学校行事や通院時等)の預かり

2市1町(三芳町・富士見市・ふじみ野市)間内の相互利用について

平成22年7月1日より、原則として居住地のセンターに登録の上、2市1町(三芳町・富士見市・ふじみ野市)内の希望するセンターにも登録し、広域で子育ての援助が受けられるようになりました。

各市町で利用料金等の内容が異なりますので、詳しくは各センターにお問い合わせください。



広告

小規模保育施設

**ベビールーム
つくしっこ**

保育時間/月～金 7:00～19:30(延長含)
土 7:30～18:30

対象年齢 生後8週から3歳未満児
三芳町みよし台7-9 シャルルみずほ101号

☎049-257-2945
<http://www.tsukusikko.com>

ファミリー・サポート・センター一覧

| | 所在地 | 受付時間 | 電話番号 |
|-------|---|----------------------|-----------|
| 三芳町 | 藤久保7238 子育て支援センター内 | 月～金曜日 9:00～17:00 | ☎258-0075 |
| 富士見市 | 富士見市鶴馬3351-2 こども未来応援センター内 | 月～金曜日 9:00～17:00 | ☎251-3337 |
| ふじみ野市 | ふじみ野市福岡1-2-5 フクトピア3階 ふじみ野市立東児童センター内 | 月～金曜日 10:00～18:00 | ☎262-1135 |

三芳町緊急サポート事業(緊急サポートセンター埼玉)

こんなときにご相談ください。

1. 風邪や発熱などの病気のとき
2. 宿泊を伴う預かりや送迎
3. 緊急を伴う預かり
4. ファミリー・サポート・センター利用時間外の預かり
5. その他

- ◆対象 0歳から原則小学生まで
入会利用手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。
- ◆問い合わせ NPO法人病児保育を作る会 緊急サポートセンター埼玉 ☎048-297-2903

ひとり親利用料金半額補助制度

ファミリー・サポート・センター利用に際して、ひとり親家庭養育者の就労支援と育児負担の軽減を目的とし、月額15,000円を上限として補助を行います。

- ◆対象 三芳町に住民登録がある人で、おおむね生後6か月から小学校を卒業するまでのお子さんを父、または母一人で育てている人、または、親のいない子どもを育てている養育者の人
詳細はこども支援課児童福祉担当(内線243)へお問い合わせください。

子育て相談

お子さんの心身の発達など、さまざまなお悩みや心配事について子育て相談員や各保育所長がご相談を承ります。お気軽にご利用下さい。

実施場所

| 施設名 | 住所 | 電話番号 | FAX |
|-----------|----------|-----------|----------|
| 子育て支援センター | 藤久保7238 | ☎258-5106 | 258-5106 |
| 第三保育所 | 竹間沢566-1 | ☎258-9961 | 258-9060 |

日時

各施設とも月～金曜日
[8:30から12:00まで・13:00から16:30まで]

児童家庭相談

18歳未満の子どもを取り巻く家庭の問題や子育ての悩みについて、一緒に解決の方法を考えていきます。

子ども本人、家族、地域の人などなたからの相談にも応じます。(一人で悩まず、まずご相談ください。)

- ◆電話 258-0019
- ◆受付時間 月～金 8:30～17:00(祝日を除く)
- ◆場所 役場こども支援課

児童虐待の相談・通告

虐待をしてしまった(してしまいそう)などの相談や虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、ひとりで悩まずに連絡、相談してください。

| 相談機関 | 受付時間 | 電話番号 |
|----------|--------------------------------|-----------|
| こども支援課 | 月～金曜日 (祝日を除く) 8:30～17:00 | ☎258-0019 |
| 川越児童相談所 | 月～金曜日 8:30～18:15 | ☎223-4152 |
| 全国共通ダイヤル | 365日・24時間 | ☎189 |
| 警察 | 365日・24時間 | ☎110 |

町内幼稚園一覧

町内幼稚園一覧
(町内に公立の幼稚園はありません。すべて私立幼稚園となります。)

| 名称 | 所在地 | 電話番号 |
|---------|----------|-----------|
| こすず幼稚園 | 北永井72-1 | ☎258-7331 |
| みふじ幼稚園 | 藤久保733-1 | ☎258-8111 |
| かみとめ幼稚園 | 上富1567-4 | ☎258-8998 |



子育て・教育

広告

学校法人 多摩川学園
認定こども園

ようちえん

対象年齢 1歳児～5歳児
開園時間 7:00～19:00

強い体に豊かな心
全ては子ども達の為に!

子育て支援センター りんりん広場併設
〒354-0044 三芳町北永井72-1
TEL:049-258-7331
<https://kosuzu.ed.jp/>

町立小・中学校一覧表

●小学校

| 名称 | 所在地 | 電話番号 |
|--------|----------|-----------|
| 三芳小学校 | 北永井343 | ☎258-0674 |
| 藤久保小学校 | 藤久保7233 | ☎258-0555 |
| 上富小学校 | 上富1267-4 | ☎258-6808 |
| 唐沢小学校 | 藤久保410-2 | ☎258-8900 |
| 竹間沢小学校 | 竹間沢550-1 | ☎258-3235 |

●中学校

| 名称 | 所在地 | 電話番号 |
|--------|----------|-----------|
| 三芳中学校 | 北永井350 | ☎258-0675 |
| 三芳東中学校 | 藤久保610-1 | ☎258-5188 |
| 藤久保中学校 | 藤久保420-2 | ☎258-3232 |

小学校・中学校(入学・転校)

学校教育課 ☎内線524・525

入学するとき

入学する児童・生徒の保護者に対して、入学する年の1月末日までに教育委員会から入学すべき学校及び入学期日を記載した『入学通知書』を送付します。

国立または私立の小・中学に入学する場合は、入学する学校が発行する『入学許可証』を学校教育課に提出してください。

◆次の場合は、学校教育課までご連絡ください。

- ・入学通知書が届かないとき。
- ・入学通知書を受け取った後に転居、転出するとき。
- ・入学通知書の記載内容に誤りがあるとき。
- ・病弱、発育不全、その他やむをえない理由により就学ができないとき。

就学時健康診断

小学校へ入学する前年の10月ごろに、健康診断を実施します。9月下旬までに保護者宛に通知します。この通知の時期に異動を予定している場合は、学校教育課までご連絡ください。

転校手続き

●町外からの転入

1. 住民課で転入の届出をすると、「住民異動届(教育委員会)」が渡されます。
2. この「住民異動届(教育委員会)」と、いままで在籍していた学校が発行した「在学証明書」「教科書給与証明書」を持って、教育委員会学校教育課にお越しください。
3. 教育委員会では、「入学届」を発行します。
4. 発行の手続き終了後、「入学届」と前学校発行の「在学証明書」「教科書給与証明書」を新しく在籍する学校へ提出してください。

●町外への転出

1. 住民課で転出の届出をすると、「住民異動届(教育委員会)」が渡されます。
2. この「住民異動届(教育委員会)」を持って、教育委員会学校教育課にお越しください。
3. 教育委員会では、「転出(転学)届」を発行します。
4. 発行の手続き後、「転出(転学)届」を在籍している学校に提出してください。
5. 学校では、「在学証明書」「教科書給与証明書」を発行しますので、転出先の学校もしくは教育委員会へ提出してください。

●町内転居(学区が変わる)

1. 住民課で転居の届出をすると、「住民異動届(教育委員会)」が渡されます。
2. この「住民異動届(教育委員会)」を持って、教育委員会学校教育課にお越しください。
3. 教育委員会では、「転出(転学)届」「入学届」を発行します。
4. 発行の手続き後、「転出(転学)届」を在籍している学校に提出してください。
5. 学校では、「在学証明書」「教科書給与証明書」を発行しますので、これと「入学届」(教育委員会発行)を転居先の学校へ提出してください。

●町内転居(学区が変わらない)

1. 住民課で転居の届出をすると、「住民異動届(教育委員会)」が渡されます。
2. この「住民異動届(教育委員会)」を教育委員会学校教育課に提出してください。

●その他

国立または私立の小中学校に通学している場合で、転入・転出・転居など住所異動の手続きを行った人は、そのとき住民課から渡される「住民異動届(教育委員会)」を持って、教育委員会学校教育課までお越しください。

就学援助制度 学校教育課 ☎内線524・525

経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、学校給食費などの費用の一部を援助する制度です。※認定基準があります。

申請手続き

申請書に、必要な添付資料を添え、学校教育課に提出してください。なお、個々の状況により添付書類が異なりますので、ご不明な場合はお問い合わせください。※申請書は、学校教育課または学校にあります。

提出先

学校教育課学務担当の窓口へ提出してください。(学校、出張所では申請できませんのでご注意ください。)

指定校変更と区域外就学

学校教育課 ☎内線524・525

学校の指定について

児童生徒の小・中学校の就学については、三芳町立小・中学校通学区域に関する規則に基づき、住所により就学する学校を指定しています。この指定された学校を「指定校」といいます。

指定校変更と区域外就学について

指定校については、「指定校変更」または「区域外就学」という制度で、審査のうえ許可基準を満たしている場合に変更することができます。

| | |
|-------|--|
| 指定校変更 | 三芳町に住民登録がある人で、事由により指定校以外の三芳町立小・中学校へ通学する制度。 |
| 区域外就学 | 三芳町に住民登録がある人で、事由により指定校以外の三芳町立小・中学校へ通学する制度。 ※三芳町に住民登録がある人で、町外の市区町村立小・中学校に通学する場合は、通学する学校を所管する市区町村教育委員会へ申請が必要です。 |



手続き方法

事由により添付書類が必要な場合がありますので、事前に学校教育課にご相談ください。

申請書は学校教育課にあります。

決定

教育委員会は、申請書の内容を審査して、承認または不承認の決定を通知します。

条件

登下校における事故等には、細心の注意を払い、保護者の責任において対応をお願いします。

通学方法は、原則徒歩通学とします。

申請事由が消滅したときは、速やかに報告をお願いします。

教育相談

☎ 学校教育課 ☎ 内線522・523

| | |
|----------|---|
| 相談対象 | 町内の小・中学生と保護者および幼稚園児の保護者 |
| 電話による相談 | ☎274-1023(直通) 毎週月～金曜日 9:30～16:30 |
| 面接による相談 | 教育相談室(町総合体育館4階)※電話予約が必要です。 |
| メールによる相談 | kyouikusoudan@town.saitama-miyoshi.ed.jp ※詳しくはホームページをご覧ください。 |

子ども向け絵本の読み聞かせ

☎ 中央図書館 ☎258-6464



子どもは読み聞かせが大好き。特に感受性が豊かな幼児期の子どもは、あっという間に絵本の主人公になりきり、全身で絵本を楽しみます。赤ちゃんだって、絵本の絵をじっと見ている、楽しい音(ことば)に反応し、足をパタパタ動かしてくれます。

また、子どもが文字を読めるようになってからも、読み聞かせは続けてあげましょう。子どもは、耳から聞いた物語を楽しみながら、読書力の基礎となる「作品世界をイメージして味わう力」を、しっかりと自分のものになっているのです。一人で読むのを強いらずに、本を通した心のスキンシップで子どもの心と言葉をはぐくんであげてください。

本に親しむ活動ー赤ちゃんから大人までー

◆中央図書館

| 事業名 | 対象 | 内容 | 開催日 |
|--------------|-------------|--------------------------------------|---------|
| ブックスタート | 4か月児健診対象者 | 親子1組ずつに絵本を読みながら | 健診後 |
| ブックスタートプラス | 2歳児歯科検診対象者 | 家庭での読み聞かせを推奨し、絵本を1冊進呈します。 | 健診後 |
| ぐりぐらタイム | 6か月～1歳 | 絵本・紙芝居・手遊び・わらべ歌・ストーリーテリング・おすすめ本の紹介 | 第1・3金曜日 |
| | 2・3歳児～ | | 第1・3金曜日 |
| | 3歳ぐら～小学生 | | 第1日曜日 |
| としょかんくらぶ | 小学1・2年生 | 読み聞かせ・ブックトーク・親子読書会 | 第4土曜日 |
| | 小学3～6年生 | | |
| としょかんクリスマス会 | 2～4歳(保護者同伴) | 大型絵本・人形劇・ストーリーテリングなどを通しておすすめ本を紹介します。 | 12月 |
| | 5歳～小学生 | | |
| 子どもの本の講座 | おとな | ボランティア養成講座(読み聞かせ講座など)・作家講演会 | 年5回程度 |
| 大人のための図書館講座 | おとな | ストーリーテリング・朗読・読書会・落語・健康など | 年10回程度 |
| 「よみ愛・読書」イベント | 小学生～大人 | ビブリオバトルなど | 年2回程度 |



ブックスタート



ぐりぐらタイム

・他に「夏休み科学工作教室/小学生」、「おはなし会」(5歳～大人)なども開催しています。

◆竹間沢分館

| 事業名 | 対象 | 内容 | 開催日 |
|-----------|--------|------------------|-------|
| スイミーおはなし会 | 4歳～小学生 | 読み聞かせ・手遊び・ブックトーク | 第2土曜日 |



税金

町税のおもなもの

☎ 税務課 ☎ 内線132~138 住民課 ☎ 内線153~158

| 種類 | 納税義務者 | 備考 |
|-----|--|---|
| 普通税 | 住民税 ●1月1日現在、町内に住所のある人で、前年中に所得のあった人 ●1月1日現在、町内に事務所、事業所または家屋敷を所有する人で、町内に住所のない人 | 税額は、前年の収入をもとに所得に応じて算出されますので、毎年3月15日までに申告書を提出してください。ただし、原則として1か所からの給与収入のみのサラリーマンや、公的年金のみの人、所得税の確定申告をした人は、申告の必要はありません。 |
| | 固定資産税 1月1日現在、町内に土地、家屋、償却資産を所有する人 | 土地・家屋価格等の縦覧 毎年4月1日から第1期納付期限までの間、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。また、固定資産課税台帳につきましては、随時閲覧することができます。なお、事業用償却資産の所有者は1月31日までに申告してください。 |
| | 軽自動車税(種別割) 4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む。)を所有する人 | 障害者手帳等を所有している人のために使用する軽自動車の税金は減免される場合があります。 |
| 目的税 | 都市計画税 1月1日現在、町内の市街化区域に土地、家屋を所有する人 | 道路、下水道、公園の整備など都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるために、固定資産税とあわせて課税されます。 |
| | 国民健康保険税 国民健康保険の加入者がいる世帯主 | 税額は、世帯単位で課税されます。世帯の年間保険税額は①所得割額(所得に応じて計算した金額)、②均等割額(加入人数に応じて計算した金額)、①と②を合算した金額です。 |

証明書

☎ 管理 ☎ 内線126・127 住民税 ☎ 内線132~134 資産税 ☎ 内線135~138

町税に関する証明書の必要な人は、おいでいただく人の本人確認をさせていただきますので、本人であることを証明するもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)をご持参のうえ、取扱窓口へお越しください。またご本人様以外のもをご希望の場合は、委任状が必要となる場合があります。詳しい内容については、各担当へお問い合わせください。

| 名称等 | 手数料 | 取扱窓口 | 担当 |
|--------------------|-----|---------|-------|
| 町税納税証明書 | 有料 | 税務課・出張所 | 管理担当 |
| 軽自動車税(種別割)車検用納税証明書 | 無料 | 税務課・出張所 | 管理担当 |
| 住民税課税証明書 | 有料 | 税務課・出張所 | 住民税担当 |
| 住民税非課税証明書 | 有料 | 税務課・出張所 | 住民税担当 |
| 所得証明書 | 有料 | 税務課・出張所 | 住民税担当 |
| 営業証明書 | 有料 | 税務課 | 住民税担当 |
| 営業証明書(車庫証明用) | 有料 | 税務課 | 住民税担当 |

| 名称等 | 手数料 | 取扱窓口 | 担当 |
|-------------------|-----|------|-------|
| 固定資産評価額証明書(評価証明) | 有料 | 税務課 | 資産税担当 |
| 固定資産公租公課証明書(公課証明) | 有料 | 税務課 | 資産税担当 |
| 名寄台帳の写し | 有料 | 税務課 | 資産税担当 |
| 確定申告用税額確認書 | 無料 | 税務課 | 資産税担当 |
| 住宅用家屋証明書 | 有料 | 税務課 | 資産税担当 |
| 公図の写し | 有料 | 税務課 | 資産税担当 |

※法人町民税については、税務課のみの取り扱いになります。

※車検用納税証明書をご希望の場合、車検証の写し等をご持参ください。



広告

会計・決算・青色申告
相続・贈与・建設業許可

鈴木弘基税理士事務所

税理士・行政書士
鈴木 弘基

富士見市鶴瀬西3-3-1 駐車場あり
☎(049)251-4144代
FAX(049)251-4112
<https://suzuki-zei.com>



税金

納付は下記の方法のいずれかをお願いします。

三芳町役場内銀行派出所・三芳町役場出張所での納付

下記の取扱金融機関での納付

埼玉りそな銀行／みずほ銀行／三井住友銀行／りそな銀行／武蔵野銀行／東和銀行／埼玉縣信用金庫／川口信用金庫／飯能信用金庫／東京信用金庫／いるま野農業協同組合／以上の本支店及びゆうちょ銀行・郵便局(関東各都県及び山梨県の店舗で納期限内のもの)
※みずほ銀行は、令和5年4月1日より窓口納付ができません。

口座振替での納付

納め忘れがない口座振替が安全で便利です。引き落としは、納期限日にされます。

コンビニエンスストア等での納付

◆取扱コンビニエンスストア

セブン-イレブン／ローソン／ローソン・スリーエフ／ファミリーマート／デイリーヤマザキ／ヤマザキデイリーストア／ヤマザキスペシャルパートナーショップ／ニューヤマザキデイリーストア／ミニストップ／ポプラ／生活彩家／くらしハウス／スリーエイト／セイコーマート／ハマナスクラブ／MMK設置店

◆スマホ決済サービス

PayB(ペイビー)／FamiPay(ファミペイ)／PayPay(ペイペイ)／楽天銀行コンビ二支払サービス／LINEPay(ラインペイ)／auPAY(エーユーペイ)

ご注意ください。こんな場合はコンビニエンスストア、スマホ決済サービス等では納付できません。

- ・納期限を過ぎてしまったもの
- ・期別の税額が30万円を超えるもの(バーコードが印字されていません)

※FamiPay(ファミペイ)は10万円未満

- ・傷や汚れでバーコードが読み取れないもの
- ・金額の訂正のあるもの

町税等の納期

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 町県民税 | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | | 4期 | | |
| 固定資産税・都市計画税 | | 1期 | | 2期 | | | | | 3期 | | 4期 | |
| 軽自動車税(種別割) | | 1期 | | | | | | | | | | |
| 国民健康保険税 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | |
| 介護保険料 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | |
| 後期高齢者医療保険料 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | |

・納期限は、各期とも月末ですが、12月に限り25日となります。また土曜日・日曜日・祝日にあたる場合は、翌営業日となります。

納付に困ったとき

特別な事情があって納期限内に納めることができない場合は、税務課、または健康増進課(介護保険料)、住民課(後期高齢者医療保険料)へご相談ください。



三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery





ごみ

家庭ごみの正しい出し方

環境課 ☎内線216・217

ごみの出し方

- ・ごみは、必ず収集日の朝、8:00までに集積所へ出してください。
- ・大型家電製品・家具等は、購入の際、販売店に引き取ってもらうようにしてください。
- ・家具・家電製品(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機は除く)等は、交通の支障にならないように集積所へ出してください。(1軒につき1回1点とする)
- ・引越ごみなど、一時的に多量のごみが出る場合は、数日に分けるか、直接、ふじみ野市・三芳町環境センターへ自己搬入してください。詳細は家庭ごみの分け方出し方分別マニュアルをご覧ください。
- ・ごみ集積所は、利用されるみなさんで互いに協力して清潔にしてください。
- ・皆さんの協力により、分別収集の徹底とごみの減量化を推進しましょう。
- ・一部の家庭系の粗大ごみ(自転車、座椅子、ソファー等々)は有料です。詳細は家庭ごみの分け方出し方分別マニュアルをご覧ください。



| | |
|---|---|
| もやすごみ (台所から出るもの) | ・半透明か透明の袋に入れ、口をしぼる。(スーパー等の袋で、半透明か透明の袋であれば使用可)。 ・生ごみは、水分をしっかりと切る。 |
| もやさないごみ (飲み物以外のかん・有害ごみ・粗大ごみ) | ・家具等の粗大ごみは、分解できるものは、なるべく小さくし、分解できないものは、そのままです。※出す際には、通行の支障のないようにしてください。 ・不燃ごみは、袋に入れて出す。 ・スプレーかん、携帯用ガスボンベは、中身を使い切って出す。 ・有害ごみのうち、乾電池は、町で配布する「指定袋」に入れる。 ・蛍光灯、鏡は、それぞれ別にして、透明の袋に入れる。「危険」と明記する。 |
| 飲み物のかん (アルミ・スチール) | ・飲料用のかんは、町で用意する専用のネットに裸で出す。 ・飲料用以外のかんは、もやさないごみの日に袋に入れて出す。 ・かんは、水洗いしてから出す。(かん詰等は、紙か布で拭いてから) |
| びん・容器包装以外のプラスチック (びん・プラスチック) | ・透明のびんと、色つきのびんは、分けて袋に入れて出す。 ・びんは、ふたをとり、水洗いをする。 ・化粧品びんも対象。 |
| 古紙・雑紙 (新聞紙(チラシ・広告含)段ボール・紙パック・布類・雑誌・雑紙) | ・古紙類は左記の6種類に分けて、ひもで結わえて裸で出す。雑紙は袋に入れて出す。 ・紙パックは、ハサミで切り開き、きれいに水洗いし、乾かしてから出す。 ※雨の日は、透明の袋に入れて出してください。 |
| 資源物 容器包装プラスチック・ペットボトル (商品の容器・包装でプラスチックやビニールでできたもの・ペットボトル) | ・容器包装プラスチック類は、透明の袋に入れる。 ・食品、飲料、調味料、洗剤などの容器は、中身を使い切る。また、切り開く等しないので、容易に付着物を除去できる容器は、水洗いまたはふき取る等、きれいにする。 ・発泡スチロールは、手でくたくたなどして、20cm以下に細かくする。 ・びん・ペットボトルのふたで、金属製のふたは、もやさないごみ。 ・「プラマーク」のプラスチック製容器は、「PETマーク」のペットボトルを除き、容器包装プラスチック類。 ・ペットボトルのキャップとラベルは取って容器包装プラスチック類に出す。 ・ペットボトルは軽くすすいで水を切り、つぶして専用のネットに入れる。 |

広告

地域の環境保全に貢献する

KST 株式会社 協和清掃運輸

- 三芳町の一般廃棄物の収集運搬
- 産業廃棄物の収集運搬
- 各種廃棄物のリサイクル事業
- 一般貨物の自動車運送事業
- 水処理施設及び焼却場の管理及び保全業務
- 古物の売買事業 ○労働者派遣事業
- 自動車整備業 ○自動車販売業
- 前各号に附帯する事業

【三芳支社】三芳町上富1944-2
TEL: 049-259-5452
http://www.kst-2008.com E-mail: mm-kst@atlas.plala.or.jp

地域の環境浄化に奉仕する

- 一般廃棄物収集運搬業務
- 産業廃棄物収集運搬業務
- 浄化槽清掃及び保守点検業務
- グリスドリップ清掃業務
- 水路・河川浚渫・側溝清掃
- 下水道管渠内清掃・調査・補修

片山商事株式会社
TEL: 049-258-6741
<本社> 三芳町上富1554
http://www.katayama-shoji.co.jp/

住みよいきれいな町であるために
私たちは、地域の環境づくりに努めています。

- 産業廃棄物・一般廃棄物処理業許可
- 三芳町一般廃棄物収集
- 一般区域貨物自動車運送事業

PA 有限会社 阿部商事

〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富413-1
TEL 049-258-6698 FAX 049-259-4997



収集できないごみ

- ・コンクリート、ブロック片、塗料、土砂、灰、廃油、オートバイ、自動車部品、バッテリー、タイヤ、農機具類、耐火金庫、消火器、ピアノ、仏壇、発火物、危険物、薬品類、建築・事業系・医療系廃棄物、大きさ2メートル・重さ100キログラムを超えるものなど。
- ・家電リサイクル法の対象となる家電製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機)。
- ※販売店に引き取ってもらうか、廃棄物の処理業者に依頼してください。処理業者は環境課でもご紹介します。
- ・家庭用パソコンが不要になった場合は製造会社に直接連絡する。
- ※メーカーが不明または自作品の場合はパソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685へお問い合わせください。

ごみの減量化 環境課 ☎内線216-217

三芳町では平成30年3月に「三芳町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、買物袋持参運動や事業所ごみ分別の強化などの施策事業を実施し、家庭や事業所から排出されるごみの減量化に取り組んでいます。

「三芳町一般廃棄物処理基本計画」では、令和8年度のごみの1人1日当たりの削減割合(平成28年度比)7%を目標としています。

より一層のごみの減量化を推進するため皆様のご協力をよろしくお願いします。

例えば…

- ・ごみの分別ルールを守ろう！
- ・詰め替え商品を利用しよう！
- ・過剰包装を断ろう！
- ・食料品は、ばら売りを選ぼう！
- ・すぐに捨てないで必要とする人を探そう！
- ・食べ残しをしない！
- ・ムダなものを買わない！など

し尿・浄化槽 環境課 ☎内線216-217

し尿のくみ取り

くみ取りを依頼する場合は申請が必要となります。詳しくは下記までお問い合わせください。

入間東部地区事務組合 総務課
ふじみ野市大井中央1-1-19 ☎049-261-4891

浄化槽の維持管理

浄化槽が常に良好な状態に保たれるように、適正な維持管理をしましょう。

広告

掃除のプロが自信をもってプロデュースした
環境に優しい万能洗浄水

eco clean water

99.9%の水と汚れを分解する0.1%の電解水で
構成された手肌と環境に優しいアルカリ洗浄水
化学合成洗剤を一切使用していないので、環境に
優しく水拭きナシでも使えます。低刺激で安心安全。

99.9%水だから
赤ちゃんやお子さん
ペットにも安心



総合ビルメンテナンス
株式会社アセル
三芳町北永井394-2
049-257-2658



◆保守点検

浄化槽の点検、調整またはこれらに伴う修理の作業は、専門の業者(県に登録した浄化槽保守点検業者)に依頼してください。通常、年3~4回行います。

◆清掃

浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜き、調整およびこれらに伴う機器類の洗浄、掃除などの作業を、下記の浄化槽清掃業者へ依頼してください。

片山商事(株) 三芳町上富1554 ☎0120-538-335
(株)協和清掃運輸 ふじみ野市駒林1101 ☎0120-88-3206

法定検査について

浄化槽の設置者(管理者)は、浄化槽の使用開始から3~8か月の間に行われる水質検査と、その後毎年1回の定期検査を受ける必要があります。

検査機関(浄化槽法第57条)

(社)埼玉県環境検査研究協会
さいたま市大宮区上小町1450-11 ☎048-649-5151

カラスよけネットの貸与について

環境課 ☎内線216-217

ごみ集積所のカラス被害対策として、カラスよけネットを配布しています。



貸与の対象・貸与方法

三芳町が設置許可をしている集積所が対象になります。事業所は対象外です。

配布については、役場本庁舎2階環境課窓口にて配布しています。

※配布は、集積所につき1枚となります。

ネットの寸法

| 大きさ | 色 | その他 |
|---------|----|-------|
| 縦2m×横3m | 黄色 | 端に鉛入り |

利用上の注意点

- ・配布したカラスよけネットの管理は、集積所利用者となります。
- ・歩行者等の通行に支障が出ないように、収集時以外は速やかに片づけてください。
- ・目的以外の使用や転貸、売却をしないでください。

水道

水道を新しくご使用になるには

☎ 上下水道課 ☎274-1014

次のような場合は必ずご連絡ください。

- ・転居などで水道の使用を中止するとき
- ・引っ越してきたとき
- ・長い間水道を使用しないとき
- ・使用者または所有者の名義が変わるとき
- ・その他、変更があるとき

検針について

水道料金は、2か月に1回水道メーターを検針して、その使用量に基づいて請求させていただきます。メーターボックスの上には、車や物を置かないようにしてください。メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。

三芳町の水道料金

☎ 上下水道課 ☎274-1014

| 口径別 | 基本料金 | 従量料金 | | | | | |
|-------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------|
| | | 0~10㎡ | 11~20㎡ | 21~100㎡ | 101~500㎡ | 501~6,000㎡ | 6,001㎡~ |
| 13mm | 850円 | 0円 | 1㎡につき90円 | | | | |
| 20mm | 900円 | 0円 | | | | | |
| 25mm | 3,000円 | 0円 | 1㎡につき100円 | | | | |
| 30mm | 8,740円 | 1㎡につき110円 | | | | | |
| 40mm | 10,640円 | | | 1㎡につき170円 | 1㎡につき210円 | 1㎡につき220円 | |
| 50mm | 12,540円 | | | | | | |
| 75mm | 19,000円 | | | | | | |
| 100mm | 30,400円 | | | | | | |
| 150mm | 76,000円 | | | | | | |
| 臨時用 | 3,000円 | | | 1㎡につき220円 | | | |

水道料金について

水道料金は、基本料金と従量料金の合計額に消費税10%を加算した額となります。

基本料金はご使用の水量に関係なくお支払いいただく料金で、従量料金はご使用の水量に応じてお支払いいただく料金です。水道料金のお支払いは、預金口座から自動的に引き落とす口座振替が便利です。ご利用ください。

口座振替のお申込みは、印鑑、預金通帳および「水道料金の領収書」が「使用水量・料金等のお知らせ」を持参の上、次の取扱金融機関の本支店をお願いします。

りそな銀行、埼玉りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、飯能信用金庫、いるま野農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

納付書によるお支払いをご希望の方は、コンビニエンスストアでも納付できます。

*詳しくは、P64「コンビニエンスストア等での納付」をご覧ください。

水道工事等の申し込み

☎ 上下水道課 ☎274-1014

水道工事は申請が必要です。

水道工事等の申し込み

- ・新しく家を建てる時、増築及び改築するとき
- ・水道の増設をする時
- ・水道管を取り替える時
- ・水道が不要になった時

このようなときは三芳町指定給水装置工事業者に直接お申し込みください。申請手続きは業者が行います。

指定給水装置工事業者以外の業者では水道工事などを行う事はできません。

水道の漏水が発生したら

- ・家庭の水道が漏水したときは、三芳町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。なお、宅内の修理は有料となります。
- ・地面がいつもぬれていたり、壁や床下で異状音がしたときは漏水の可能性がります。次のように調べてみましょう。
 1. 家の中の蛇口を全て閉める。
 2. 水道メーターの銀色の星印を調べる。
 もし、この星印が回転していれば漏水しています。



生活・環境

広告

水まわりの修理・リフォーム

三芳町上下水道

指定工事店

にお任せください!

安心して
お任せ下さい!



大歓迎
お見積無料!

親切・丁寧

お近くなので
アフターも安心!

おかげさまで創業**46年** 三芳町指定工事番号76号
建設業許可(1)46371号

株式会社 アサヒ 電話番号 049-243-0202
川越市砂新田 6-12-11 (川越初雁高校前)

フリーダイヤル
0120-424-323

AM8:30~PM6:00 定休日: 祝日(日曜日は電話受付のみ)

下水道

三芳町の下水道 図 上下水道課 ☎274-1014

下水道の種類

汚水管は、雨水と区分され、生活排水やし尿、工場排水等の汚水を排出させるものです。排出された汚水は、流域下水道を経て和光市にあります新河岸川水循環センターで最終処理され河川に放流されます。

公共下水道使用開始区域にお住まいで未接続の皆様には公共下水道への接続をお願いします。接続可能区域については、担当課にお問い合わせ下さい。

なお、現在三芳町の水洗化率は96.3%です。

※汚水管が敷設されていない区域でも雨水管が敷設されている地域は、合併処理浄化槽を設置することにより雨水管へ接続し、汚水を排出できる場合があります。

工事は必ず指定工事店へ

宅地内の排水設備工事やトイレの水洗化工事は、「三芳町指定工事店」でなければ施工できません。

なお、敷地内の排水設備や水洗化工事の工事費は、個人負担となります。

受益者負担金

汚水管に接続する場合、受益者負担金が納付されていない箇所の受益者は、対象となる箇所の面積（地番ごとの面積）に応じ、1㎡あたり400円の受益者負担金を納付していただきます。

下水道使用料

下水道使用料は、上水道の使用水量をもとに計算されています。なお、別に自家水（井戸水等）を使用する場合は、その使用水量が加算されます。下水道使用料は、水道料金と一括して請求させていただきます。

◆下記料金に消費税相当分が加算されます。

| 区分 | 汚水排除量 | 使用料 |
|------------|---------------|-------------|
| 汚水 | 20㎡まで | 基本料金 1,200円 |
| | 20㎡を越え50㎡まで | 1㎡につき 80円 |
| | 50㎡を越え100㎡まで | 1㎡につき 90円 |
| | 100㎡を越え150㎡まで | 1㎡につき 120円 |
| | 150㎡を越え200㎡まで | 1㎡につき 130円 |
| 200㎡を越えるもの | 1㎡につき 140円 | |
| 公衆浴場 汚水 | | 1㎡につき 60円 |

下水道に関するトラブル対処について

【ケース1】

Q. トイレやキッチン等の水の流れが悪く、管につまりが生じているようだ。

A. 水道工事店等にご相談下さい。ただし、賃貸物件等にお住まいの場合は、管理会社（大家さん）等にご相談下さい。

【ケース2】

Q. 水洗トイレの水がチョロチョロといつまでも止まらない。

A. タンク内のフローバルブ等の劣化による不具合が考えられます。機器メーカーまたは、水道工事店等にご相談下さい。

【ケース3】

Q. 土曜日、日曜日、年末年始は、工事店等が休みで連絡がつかない。

A. 三芳町浄水場へお問い合わせください。
休日当番店になっている指定工事店をご案内します。なお、対応時間は8:30から17:00までとなっています。ご不明な点がございましたら上下水道課にお問い合わせ下さい。



三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery



環境

ペット(犬)の各種手続き

☎ 環境課 ☎ 内線216・217

犬の登録や死亡の届け出

生後91日以上の子犬を飼ったときは、必ず届け出が必要です(生涯で1回)。飼い犬は、狂犬病予防法により生涯に1回、登録しなければならないことになっています。

なお、すでに他市で登録済みの犬の住所などを変更する場合は、他市発行の鑑札を持参し、犬の転入手続きをしてください。三芳町の鑑札と交換します。また、町内で転居した場合も手続きが必要になります。

また、飼い犬が死亡したり他人に譲渡したりしたときは、担当にご連絡ください。

狂犬病予防注射について

狂犬病予防法により、犬は毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。最寄りの動物病院で狂犬病予防注射を受け、町に申請手続きを行ってください。申請後に、狂犬病予防注射済票を交付しますので、必ず犬に付けてください。

◆申請に必要なもの

狂犬病予防注射済証(動物病院で発行してくれます)

各種手数料

| | |
|-----------------|--------|
| ○犬の登録手数料 | 3,000円 |
| ○鑑札再交付手数料 | 1,600円 |
| ○注射済票再交付手数料 | 340円 |
| ○狂犬病予防注射済票交付手数料 | 550円 |

- ・放し飼いは禁止です。
- ・屋外での排泄物は、責任をもって除去しましょう。

蜂の巣の駆除

安全な住民生活確保のため、人に危害を及ぼす恐れがある蜂の巣の駆除費用の一部を補助します。なお、町職員による駆除は行っていません。

◆事業者紹介先

埼玉県ペストコントロール協会 ☎048-854-2890

補助の対象者

町在住で、次のいずれかに該当する人

- ・スズメバチなどの巣がある専用住宅の居住者
- ・スズメバチなどの巣がある専用住宅や敷地の所有者が管理者

補助金額

駆除費用の半額または5,000円のいずれか少ない額(100円未満は切り捨て)。

申込み

巣を駆除する前に環境課に連絡し、申請書を提出してください。



行政区・自治会

行政区・自治会等への加入

☎ 自治安心課 ☎ 内線268・269

行政区・自治会等は、安心して暮らせる住みよい豊かなまちをつくるために欠かせない身近なコミュニティです。防犯・防災、環境美化活動、高齢者の見守りなどの安全安心活動のほか、夏祭りや敬老会、子ども会等の交流行事を通じて地域の絆を深めています。

災害につよく、犯罪のおこしにくい地域コミュニティの一員として、ぜひ、行政区・自治会等に加入しましょう。

消費生活

クーリング・オフ制度

☎ 観光産業課 ☎ 内線214・215

突然自宅に訪問してきた業者に言われるまま契約してしまった、電話をかけてきた業者にあいまいな返事をして契約になってしまった、ということはありませんか？

クーリング・オフとは、消費者がこのような不意打ち性のある契約をしてしまっても冷静に考え直す時間を与え、法律で定められた期間内であれば無条件で解約できる制度です(ただし、乗用車など例外もあります)。

- ・契約書面を受け取った日を含めて8日以内に書面で通知します(下記参照)。
- ・ハガキに書いて両面をコピーし、自分の控えとして保存します。
- ・ハガキは「特定記録郵便」か「簡易書留」で送ります。
- ・クレジット契約の場合はクレジット会社と販売会社の両方に通知します。

※クーリング・オフは原則支払ったお金を返してもらえますが、業者の連絡先が分からない場合は返金が困難となります。その場でお金を支払うことは危険を伴いますので、注意しましょう。

クーリング・オフの書き方

クレジット契約をしていない場合
販売会社のみ通知します。

クレジット契約をしている場合
販売会社とクレジット会社同時に通知します。

| | |
|--------------------------------|----------------------|
| 通知書 次の契約を解除します | |
| 契約年月日 | 令和〇年〇月〇日 |
| 商品名 | 〇〇〇〇 |
| 契約金 | 〇〇〇〇〇円 |
| 販売会社 | ㈱〇〇 〇〇営業所 担当者〇〇〇〇 |
| 支払った代金〇〇〇円を返し、 商品を引き取ってください | |
| 令和〇年〇月〇日 | |
| 〇〇県〇〇町〇丁目〇番〇号 | |
| 氏名 | 〇〇〇〇〇 |

| | |
|-------------------|----------------------|
| 通知書 次の契約を解除します | |
| 契約年月日 | 令和〇年〇月〇日 |
| 商品名 | 〇〇〇〇 |
| 契約金 | 〇〇〇〇〇円 |
| 販売会社 | ㈱〇〇 〇〇営業所 担当者〇〇〇〇 |
| クレジット会社 | △△△△△㈱ |
| 令和〇年〇月〇日 | |
| 〇〇県〇〇町〇丁目〇番〇号 | |
| 氏名 | 〇〇〇〇〇 |

ハガキに書いて両面のコピーを取り「特定記録郵便」などの記録の残る方法で送付しましょう。



生活・環境

消費生活センターでは、契約上のさまざまなトラブルや悪質商法による被害、多重債務でお悩みの方のご相談など、消費生活全般に関する問い合わせに対して、専門の相談員が適切なアドバイスや情報を提供いたします。「おかしいな」「こまったな」と思ったら、まずはお電話ください。

土・日曜日、祝休日のご相談は

●消費者ホットライン

☎188

10:00～16:00(年末年始を除く)

無料相談一覧

暮らしの中で起こるさまざまな困りごとや法律問題などについて、弁護士や専任相談員が適切なアドバイスをして、問題解決のお手伝いをします。<秘密厳守>

三芳町役場 ☎258-0019

| 開催相談 | 相談日時 | 相談会場 | 相談員 | 担当課 |
|--------------------------|---|-------------------------|--------------------------------|--|
| 住民相談 法律 人権 | 毎月第1・3木曜日 13:15～16:30(1人30分) | 役場1階 住民相談室 | 弁護士 人権擁護委員 | 総務課 人権・庶務担当 (内線402～405) |
| | 行政 | | 偶数月第3木曜日 13:15～16:30(1人30分) | |
| 司法書士相談 | | | 毎月第3火曜日 10:00～12:00 | |
| 女性相談 ～女性の悩み ・困りごと～ | 毎月第2・4金曜日 11:00～15:20(1人50分) | | 専門の心理 カウンセラー | |
| 行政書士相談 | 奇数月第4水曜日 10:00～16:00 | | 行政書士 | |
| 消費生活相談 | 毎週月・火・木・金曜日 (年末年始・祝日を除く) 10:00～16:00 | 役場2階 消費生活 センター | 専任の 消費生活相談員 | 消費生活センター (内線292) |
| | 毎週水曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～16:00 | 観光産業課 | 行政職員 | 観光産業課商工観光担当 (内線214・215) |
| 内職相談 | 毎週水曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～16:00 | 役場2階 内職相談室 | 内職相談員 | 観光産業課商工観光担当 (内線214・215) |
| 教育相談 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:30～16:30 | 総合体育館4階 教育相談室 | 常任相談員 | 学校教育課指導担当 直通☎274-1023 |
| 子育て相談 | 月～金曜日 随時受付 | 各保育所・ 子育て支援 センター | 各保育所所長・ 専任の相談員 | 第三保育所☎258-9961 子育て支援センター ☎258-5106 |
| 介護相談 | 月～土曜日(年末年始・祝日を除く) 8:30～17:15(ただし土曜日は予約制) | 担当地区の 地域包括支援 センター | 介護支援専門員 社会福祉士 保健師等 | ①地域包括支援センター埼玉セントラル ☎274-2080 ②地域包括支援センターみずほ苑みよし ☎293-7341 |
| 大人の健康相談 | 毎月第3水曜日 10:00～14:30(予約制) | 役場1階 健康長寿担当 | 管理栄養士 保健師 | 健康増進課 健康長寿担当(内線188～190) |
| こころの健康相談 | 毎月第2火曜日 14:00～15:30(予約制) | 地域生活支援 センター | 保健師・精神保健 福祉士・(医師) | 福祉課福祉支援担当 (内線172～175・192) |
| 外国籍住民の ための生活相談 | 毎週月曜日10:00～13:00 毎週木曜日13:00～16:00 | ふじみの国際 交流センター | 専門の相談員 | ふじみの国際交流センター 相談専用☎269-6450 |
| リハビリ相談 (対象:65歳以上) | 月1回 9:30～11:20(予約制・個別相談) | 保健センター | 理学療法士・ 作業療法士 | 健康増進課健康長寿担当 (内線188～190) |
| 福祉・生活相談 生活なんでも相談 | 毎週月～金曜日(年末年始・祝日を除く) 8:30～17:15 | 社会福祉 協議会 | 社会福祉士 | 三芳町社会福祉協議会 ☎258-0122 |
| 不動産相談 | 毎月第2水曜日(予約制) 13:00～16:00 | 役場1階 住民相談室 | 専門の相談員 | 都市計画課 開発建築担当(内線236・237) |
| マンション管理 相談 | 毎月第3月曜日(予約制) 13:30～16:30 | 役場1階 住民相談室 | 専門の相談員 | 都市計画課 開発建築担当(内線236・237) |



秋山 誠 法律事務所
 埼玉弁護士会所属
 弁護士 秋山 誠

<https://www.makoto-lawyer.jp/>
 お困りごとがございましたら
 1人で悩まずお気軽にご相談予約下さい。

債務整理・個人再生・破産
 民事事件・相続・離婚
 医療過誤

借金相談は無料／一般相談は30分3,000円
 ★弁護士費用の分割のご相談にも応じます★

☎049-267-8444
 ふじみ野市上福岡1-6-38 花磯ビル3階
 上福岡駅東口徒歩1分




確かな知識と迅速・丁寧な対応で
 ご依頼者様のニーズに応えます

○相続○遺言○債務整理○離婚
 ○交通事故○刑事事件…etc

ふじみ野法律事務所
 FUJIMINO LAW-OFFICE

埼玉弁護士会所属 弁護士 澤澤 裕之
相談料初回30分無料 以降30分ごとに3,300円
 (債務整理のご相談は相談料無料)
 お悩みの際は是非ご相談ください

【営業時間】平日10:00～18:00(土日夜間 応相談)
東武東上線 上福岡駅西口徒歩8分
 埼玉県ふじみ野市上福岡5-9-24 小泉建設ビル2階
 ※駐車場有ります

お問い合わせ
 ご相談予約は ☎049-265-6365
<https://www.fujimino-law.com/>

秘密は厳守
 いたします
 お気軽に
 ご相談ください



森田和彦 認定司法書士 事務所
 行政書士

TEL 049-293-4120
 〒354-0044
 埼玉県入間郡三芳町大字北永井344番地2
 森田屋ビル202号室
 (JAいるま野三芳支店隣前 セブンイレブン様2階)

主な取扱業務
 ○不動産登記(相続、売買、贈与、抵当権 等)
 ○会社・法人登記(設立、役員変更 等)
 ○相続・遺言 ○成年後見 ○内容証明の作成
 ○債務整理・過払金請求 ○各種相談
 ■土・日・祝日も対応可能です(要予約) ■駐車場有

上福岡法務司法書士事務所
 Kamifukuoka law judicial scrivener office



埼玉司法書士会所属
 司法書士
 大室智久

相続 遺言 法律相談



上福岡駅より徒歩5分
 〒356-0004 上福岡3丁目4番4号
 営業時間8:30～18:00
 どんなことでも
 お気軽にご連絡ください。

☎049-203-0355 URL:<https://www.office-kamifukuoka.com/>
 E-Mail:info@office-kamifukuoka.com

池上長竹法律事務所

埼玉弁護士会所属
 弁護士 池上 謙 弁護士 長竹 直也

・交通事故 ・不動産関係
 ・離婚 ・遺産相続 ・刑事事件
 ・その他あらゆる相談にご対応します。

三芳町みよし台9-2 榎木ビル2階
TEL (049)257-7500
FAX (049)257-1075
 URL <https://www.ike-naga-law.com>



法律をあなたの味方に

やました司法書士事務所
 TEL 049-203-1350

相続・遺言 不動産登記 会社設立
 債務整理 過払金請求 成年後見

むずかしい法律用語は使いません。
 安心してご相談ください。

■受付時間 夜間、土日での相談をご希望の方は
 平日8:30～18:00 予約時にお申し付けください。



富士見市鶴瀬西2-16-6
 やました司法書士事務所
 東武東上線 鶴瀬駅西口 徒歩5分 アコレとなり
<http://yamashita-office.biz>

生活・環境

斎場

しののめの里

施設概要

- ・第一式場(座席数 80席)
- ・第二式場(座席数 40席)
- ・第三式場(座席数120席)
- ・待合室7室(各座席数48席)
- ・親族控室3室 ・駐車場(普通車283台・バス専用8台)

火葬料金

| 区分 (1体あたり) | 組合内 富士見市・ふじみ野市・ 三芳町 | 組合外 左記以外の市町村 |
|---------------|---------------------------|-----------------|
| 大人 | 10,000円 | 80,000円 |
| 子供 | 5,000円 | 40,000円 |
| 動物 | 20,000円 | 40,000円 |

- 大人は満12歳以上 ○子供は満12歳未満
- 動物は、犬・猫等の愛がん動物で50キロ未満
- 死産児は妊娠4か月以上の死胎とし、子供の火葬料金とする。

待合室使用料

| 区分 | 組合内 | 組合外 |
|----------|--------|---------|
| 1室当たりの料金 | 5,000円 | 10,000円 |

○待合室を2部屋使用する場合、追加する部屋の料金は、20,000円とする。

霊安室使用料

| 区分 | 組合内 | 組合外 |
|-----------|--------|-----|
| 1日当たり(1体) | 2,000円 | |

○式場利用者に限ります。

葬儀式場使用料

| 区分 | 組合内 | 組合外 |
|------|----------|-----|
| 第一式場 | 120,000円 | |
| 第二式場 | 100,000円 | |
| 第三式場 | 150,000円 | |

- 1回の使用時間は、16:00から翌日15:00までとする(通夜～告別式)
- 組合外は、特別な理由により管理者が必要であると認めたものに対しては、指定管理者は式場の許可をする。ただし、葬儀式場使用料は、規定の額の2倍とする。

問い合わせ

入間東部広域斎場「しののめの里」
(指定管理者/いるま斎苑管理グループ)
〒354-0004 富士見市下南畑70番地1
☎275-3030 FAX275-3038
入間東部地区事務組合 ☎261-4891 FAX261-4892

ご案内図



周辺案内図



生活・環境

広告

公園墓地
セメタリー所沢

閑静で、緑豊かな
くつろぎの霊園

セメタリー所沢
☎049-259-3971
FAX049-259-3997
入間郡三芳町上富696-1



三芳町フォトギャラリー
Miyoshi Town Photo Gallery





議会・選挙

議会

☎ 議会事務局 ☎ 内線601・602

議会とは、町政に関する様々な事を議論することで、町政が適正に行われているかを監視するとともに、町政の方針を決定する重要な機関です。町政に町民の声を反映させる代表者として、選挙で選ばれた15名の町議会議員で構成されています。

議員は、町の各事業を専門的に取り扱う常任委員会に必ず所属し調査研究を行うことはもとより、委員会活動以外でも自らの政務活動を通じて町政の問題点を改善していきます。

議会の場として、定例会が年4回(3月・6月・9月・12月)開催され、必要に応じて臨時会も開催されます。

また、町民に開かれた議会を目指し、ふれあい座談会・政策サポーター会議・井戸端会議等、多くの町民の人に参加していただけるよう様々な取り組みを行っています。

定例会・臨時会の本会議及び各委員会は基本的に公開されており、どなたでも傍聴することができますのでお気軽にお越しください。

なお、会議・委員会の審議内容や結果につきましては「議会だより」に掲載されますので、ぜひご覧ください。

選挙

☎ 総務課 ☎ 内線402～405

選挙権

| 選挙の種類 | 選挙権の要件 |
|------------------------|--|
| 衆議院議員選挙 参議院議員選挙 | 満18歳以上の日本国民 |
| 都道府県知事選挙 都道府県議会議員選挙 | 満18歳以上で、引き続き3か月以上その都道府県内の同一の市区町村に住所のある日本国民 その人が同じ都道府県内の他の市区町村に住所を移し、3か月にならない場合も含まれます。 |
| 市区町村長選挙 市区町村議会議員選挙 | 満18歳以上で、引き続き3か月以上その市区町村に住所のある日本国民 |

被選挙権

| 選挙の種類 | 被選挙権の要件 |
|--------------------------|---------------------------|
| 参議院議員選挙 都道府県知事選挙 | 満30歳以上の日本国民 |
| 衆議院議員選挙 市区町村長選挙 | 満25歳以上の日本国民 |
| 都道府県議会議員選挙 市区町村議会議員選挙 | 満25歳以上の日本国民で、その選挙の選挙権のある人 |

選挙人名簿

選挙人名簿とは、選挙の公正を図るために作成される名簿で、選挙権のある人をあらかじめ登録しておき、投票のときに照合するものです。18歳になった人は、住民基本台帳の記録に基づいて、自動的に選挙人名簿に登録されますが、住所を移したときに「住民異動届」をしないと新住所地の名簿に登録されません。

在外選挙人名簿

在外選挙人名簿とは、国外に居住する選挙人の範囲をあらかじめ確定しておくために作成される名簿で、名簿登録者は日本の国政選挙において投票ができます。選挙人名簿の登録は、国内では住民基本台帳制度が完備されていることから職権主義によることとされていますが、国外においては在外邦人の動向を正確に把握する方法がないため、申請主義によることとされています。

投票の方法について

選挙は、選挙期日(投票日)の投票時間内(7:00～20:00)に投票所において自らが投票用紙に記載して投票するのが原則ですが次のような方法でも投票することができます。

●点字投票

視覚に障がいがある人には、点字による投票が認められています。この場合、点字によって投票したいことを投票所の投票管理者に伝え、点字投票用紙を交付しますので、その投票用紙に備え付けの点字器で候補者の氏名や政党名を記載して投票することができます。

●代理投票

病気やけがのため、自ら投票用紙に候補者の氏名等を記載できない場合は、投票所の係員が、その選挙人に代わって候補者の氏名を代筆する代理投票ができます。ただし、本人が投票所に直接出向いて投票することが原則で、代理人が行使用するものではありませんので、ご注意ください。

●期日前投票

投票日当日に仕事、旅行、冠婚葬祭などの理由により投票日に投票に行くことができないと見込まれる場合は、期日前投票ができます。期日前投票期間および時間は、公(告)示日の翌日から投票日の前日までの毎日(土・日・祝日も投票できます。)で8:30から20:00までです。

●不在者投票

投票日当日に選挙人名簿登録地以外の場所に滞在していたり、都道府県が指定する病院や老人ホームなどの施設に入院または入所して、投票日に投票に行くことができないと見込まれる場合は、それぞれ滞在所、入院または入所している場所において不在者投票ができます。

●郵便投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、および介護保険証をお持ちで下の表に該当する人は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。投票するには、郵便投票証明書を所有し、選挙ごとに投票用紙を請求する必要があります。

また、郵便投票に該当する人のうち、上肢、視覚の障がいがある人で、身体障害者手帳の1級または戦傷病者手帳の特別項症～第2項症に該当する人は、代理記載制度が利用できます。

| 身体障害者手帳 | 戦傷病者手帳 | 介護保険証 |
|-------------------------------------|--|----------------|
| 両下肢・体幹・移動機能の障害 (1級、2級) | 両下肢・体幹の障害 (特別項症～第2項症) | 要介護者 (要介護5) |
| 心臓・じん臓・呼吸器・直腸・ぼうこう・小腸の障害 (1級、3級) | 心臓・じん臓・呼吸器・直腸・ぼうこう・小腸・肝臓の障害 (特別項症～第3項症) | |
| 免疫・肝臓の障害 (1級～3級) | | |





公共施設

図書館

☎ 中央図書館 ☎258-6464

※感染症対策等のため、施設の利用を制限する場合があります。最新の情報は、三芳町立図書館のホームページでご確認ください。

三芳町立中央図書館

〒354-0041
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保7232-1
☎049-258-6464



●開館時間

火曜日～金曜日 10:00～19:00
土曜日・日曜日・国民の祝日 10:00～18:00

●休館日

・月曜日
・月末日(ただし土・日曜を除く)
・年末年始・特別整理期間(年間10日以内)

三芳町立図書館竹間沢分館(竹間沢公民館内)

〒354-0043
埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢555-1
☎049-274-1722



●開館時間

火曜日～日曜日 11:00～18:00

●休館日

・月曜日
・月末日(ただし土・日曜を除く)
・年末年始・特別整理期間(年間10日以内)
・その他、公民館休館日は、竹間沢分館も休館となります。

配本所(中央公民館)

〒354-0044
埼玉県入間郡三芳町大字北永井348-2
☎049-258-0050

●開館時間・休館日

中央公民館へお問い合わせください。

●中央公民館で行えること

- ① 予約資料の受け取り(※1)
 - ② 資料検索機による図書館資料の検索、予約(※2)
 - ③ 返却ポストへの資料の返却
- ※1 予約資料の受け取り時間は、公民館開館日の午前9時から午後10時までとなります。
- ※2 資料検索機からの予約には、事前に図書館にてパスワード発行申請が必要となります。

ご利用案内

●初めての人は?

「利用登録届」を記入の上、住所とご本人確認ができる証明書(学生証・健康保険証・運転免許証など)と一緒に、カウンターにお持ちください。三芳町にお住まいの人以外でもご利用いただけます。

●借りるときは?

貸出券といっしょに、本やCDなどをカウンターへお持ちください。
・この貸出券で本・雑誌・紙芝居を本館・分館あわせて15点まで15日間借りられます。
・CDは2点まで8日間借りられます。

●返すときは?

・期限内に本やCDなどの数をご確認の上、返却カウンターへお返しください。本館・分館どちらでも返却できます。
・閉館時は「ブックポスト」に返すことができます。「ブックポスト」は中央図書館の玄関左脇と竹間沢公民館の玄関右脇、中央公民館内のカウンターにあります。ただし、配本所(中央公民館)での返却は、公民館開館時間内となり、CDや他の自治体の図書館から借り受けた資料の返却はできません。

●探している資料が図書館にない場合は?

予約(当館で所蔵している資料)、リクエスト(当館で所蔵していない資料)することができます。一人8点(うちコミックは5点)までできます。CDは予約・リクエストできません。

●読書室の利用は?(本館のみ)

中央図書館2階の視聴覚室を読書室としてご利用いただいています。読書室の利用は、カウンターに申し込んでください。なお、行事などによって使用できない日があります。

インターネットサービスについて

●インターネットサービスで、こんなことができます

- ・ご利用状況(貸出と予約)の確認
 - ・貸出期限の延長(※1)
 - ・資料の予約(※2)
 - ・予約資料確保のお知らせ等のメールでの受信(※3)
- ※1 返却期限内であれば、貸出期間を15日間延長することができます。ただし、CD・他の人の予約が入っている資料・既に貸出期間を延長した資料・他の自治体の図書館から借り受けた資料は延長できません。
- ※2 インターネットでの予約は、町内在住・在勤・在学者と、富士見市およびふじみ野市在住者のみできます。CD、雑誌最新号および禁帯出資料は、予約できません。インターネットで予約した本の確保連絡方法は、Eメールが不要のみとなります。
- ※3 パスワード発行後、図書館ホームページにて、メールアドレスの登録が必要です。

インターネットサービスを利用するには

三芳町立図書館貸出券とパスワードが必要です

●貸出券について

- ・今まで三芳町立図書館で利用登録したことのある人は、登録時に発行された貸出券がそのまま使えます。ただし、2年に1度、更新手続きが必要となります。
- ・三芳町立図書館で利用登録したことのない人は、「利用登録届」を記入の上、住所とご本人確認ができる証明書(学生証・健康保険証・運転免許証など)と一緒に、カウンターにお持ちください。

●パスワードについて

パスワードは図書館カウンターで発行できます。貸出券と、住所とご本人確認ができる証明書(学生証・健康保険証・運転免許証など)をカウンターにお持ちください。

●証明書について(利用登録・更新・パスワード発行共通)

- ◆町内在住の人
運転免許証・健康保険証等、住所・氏名が確認できるもの
- ◆町内在勤の人
在勤証明書と、運転免許証・健康保険証等、住所・氏名が確認できるもの
- ◆町内在学の人(次のいずれか)
① 学生証・生徒手帳 (住所・氏名が確認できるもの)
② 在学証明書等と健康保険証等、住所・氏名が確認できるもの
- ◆町外在住の人
運転免許証・健康保険証等、住所・氏名が確認できるもの

メールアドレス登録について

メールアドレスを登録すると…

- ① 予約資料確保のお知らせをメールで受け取れます
- ② メールサービス(貸出状況お知らせサービス・返却期限お知らせサービス)が利用できます
- ③ 借りている資料を延滞している人への返却依頼(督促)を、メールで受け取れます

教育・文化施設

社会教育施設

公民館は、町民の学習・文化活動を推進していくための教育機関です。学習講座などの事業を行い、各種施設の提供を行っています。

| | | | |
|---------|---|-----------------|-----------|
| 藤久保公民館 | ホール、学習室、和室、美術工作室、視聴覚室、図書室、団体活動室、保育室、印刷室 | 三芳町大字藤久保7232番地1 | ☎258-0690 |
| 竹間沢公民館 | ホール、学習室、和室、美術工作室、図書室、音楽室、印刷室 | 三芳町大字竹間沢555番地1 | ☎259-8311 |
| 中央公民館 | ホール、学習室、キッチンスタジオ、音楽スタジオ、小会議室、サテライト図書室、子育てスタジオ、印刷室 | 三芳町大字北永井348番地2 | ☎258-0050 |
| 歴史民俗資料館 | 常設展示室、特別展示室、図書室、研修室、旧池上家住宅、土蔵 | 三芳町大字竹間沢877番地 | ☎258-6655 |

文化施設

文化会館は、町民の芸術文化活動を推進していくための劇場です。芸術文化の様々な事業を行い、ホールなどの施設の提供を行っています。

| 名称 | 貸出施設 | 所在地 | 問い合わせ |
|--------------|-------------------------------------|-----------------|--------------------|
| 文化会館(コピスみよし) | ホール、楽屋(3室)、ミニホール、会議室(2室)、音楽スタジオ、展示室 | 三芳町大字藤久保1100番地1 | 指定管理者 ☎259-3211 |

スポーツ施設

☎ 総合体育館(指定管理者) ☎258-0311

住民の皆さんがスポーツに親しんで親睦を深め、健康づくりや運動技能の向上をめざすことのできるスポーツ施設です。お気軽にご利用ください。

| 名称 | 貸出施設 | 所在地 |
|-------|---|-----------------|
| 総合体育館 | アリーナ(バスケット2面・バレー3面・バドミントン8面・卓球28台) | 三芳町大字藤久保1100番地1 |
| | 多目的室(エアロビクス・健康体操・ヨガ・ダンス) | |
| | 武道場(柔道・剣道・空手・太極拳) | |
| | フィットネスルーム (ランニングマシン16台・バイク12台・筋トレマシン20台) | |
| | ランニングコース(1周166メートル) | |
| 総合運動場 | 運動公園グラウンド(軟式野球2面・ソフトボール4面ほか) | 三芳町大字藤久保1118番地1 |
| | 運動公園テニスコート(クレーコート6面) | 三芳町大字藤久保1120番地1 |
| | 竹間沢テニスコート(クレーコート4面) | 三芳町大字竹間沢254番地1 |
| | 弓道場(6人立) | 三芳町大字藤久保1120番地1 |



**三芳町文化会館は、(株)ケイミックスパブリック
ビジネスが指定管理運営しています。**



ホール



会議室

497名収容のホールをはじめ、
130名収容のミニホール、定員30名の会議室の他、
楽器練習に適した音楽スタジオがございます。

コピスみよし(三芳町文化会館)
☎049-259-3211
休館日 月曜日(祝日と重なる時はその翌平日)、年末年始

**三芳町総合体育館・総合運動場はセイカスポーツセンター・
クリーン工房共同事業体が指定管理運営しています。**



総合体育館



**フィットネス
ルーム**

運動公園グラウンド・テニスコート
もご利用いただけます。
皆様のご利用お待ちしております。

三芳町総合体育館
休館日 年末年始 12/29～1/3
☎049-258-0311

町の電話帳

| 施設名 | 所在地 | 電話 |
|-----|-----|----|
|-----|-----|----|

●町の施設

| | | |
|-----------------|-------------|-----------|
| 三芳町役場 | 藤久保1100-1 | ☎258-0019 |
| 藤久保出張所 | 藤久保7232-1 | ☎258-0626 |
| 竹間沢出張所 | 竹間沢555-1 | ☎259-8313 |
| 浄水場 | 藤久保1047-1 | ☎274-1014 |
| ふじみ野市・三芳町環境センター | ふじみ野市駒林1117 | ☎257-5374 |
| 学校給食センター | 北永井348-2 | ☎258-3550 |
| 農業センター | 上富1279-3 | |

◆健康・福祉施設

| | | |
|-------------------------|-----------|---------------|
| 地域包括支援センター 埼玉セントラル病院 | 上富2177 | ☎049-274-2080 |
| 地域包括支援センター みずほ苑みよし | 竹間沢735-1 | ☎049-293-7341 |
| 保健センター | 藤久保7232-1 | |
| 相談支援センターかしの木 | 北永井381-3 | ☎274-3472 |
| ふれあいセンター | 北永井381-3 | ☎258-7211 |

◆教育・文化施設など

| | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 文化会館 コピスみよし | 藤久保1100-1 | ☎259-3211 |
| 藤久保公民館 | 藤久保7232-1 | ☎258-0690 |
| 竹間沢公民館 | 竹間沢555-1 | ☎259-8311 |
| 中央公民館 | 北永井348-2 | ☎258-0050 |
| 中央図書館 | 藤久保7232-1 | ☎258-6464 |
| 図書館竹間沢分館 | 竹間沢555-1 | ☎274-1722 |
| 歴史民俗資料館 | 竹間沢877 | ☎258-6655 |
| 旧島田家住宅 | 上富1279-3 | ☎258-0220 |

◆こども・保育所など

| | | |
|-----------------|----------|-----------|
| 子育て支援センター | 藤久保7238 | ☎258-5106 |
| ファミリー・サポート・センター | 藤久保7238 | ☎258-0075 |
| 第三保育所 | 竹間沢566-1 | ☎258-9961 |
| みどり学園 | 竹間沢566-1 | ☎258-9963 |
| 藤久保児童館 | 藤久保7239 | ☎258-9965 |
| 北永井児童館 | 北永井803-4 | ☎258-9962 |
| 竹間沢児童館 | 竹間沢555-1 | ☎259-8315 |
| 北永井学童保育室 | 北永井343 | ☎258-3824 |
| 藤久保第1学童保育室 | 藤久保7237 | ☎258-4853 |
| 藤久保第2学童保育室 | 藤久保7233 | ☎258-1263 |
| 唐沢学童保育室 | 藤久保410-2 | ☎258-0521 |
| 上富学童保育室 | 上富1267-4 | ☎257-1152 |
| 竹間沢第1・第2学童保育室 | 竹間沢550-1 | ☎258-3779 |

◆運動施設など

| | | |
|------------|-----------|-----------|
| 総合体育館 | 藤久保1100-1 | ☎258-0311 |
| 運動公園 | 藤久保1118-1 | ☎259-3135 |
| 運動公園テニスコート | 藤久保1120-1 | |
| 弓道場 | 藤久保1120-1 | |
| 竹間沢テニスコート | 竹間沢254-1 | |

◆公園など

| | | |
|-----------------|------------|--|
| 竹間沢こぶしの里 | 竹間沢1081-1他 | |
| 唐沢公園 | みよし台4 | |
| 新開公園 | みよし台14 | |
| 北松原公園 | 藤久保3929-4 | |
| 俣埜公園 | 藤久保378-12他 | |
| 竹間沢東公園 | 竹間沢東21-1 | |
| ひらの公園 | 北永井681-131 | |
| 北新埜中央公園 | 藤久保855-104 | |
| 緑地公園 | 藤久保1112-1他 | |
| 竹間沢東緑道 | 竹間沢東19他 | |
| 自然の森・レクリエーション公園 | 藤久保1112-2他 | |

| 施設名 | 所在地 | 電話 |
|-----|-----|----|
|-----|-----|----|

| | | |
|---------|----------|--|
| 北松原第2公園 | 藤久保6597 | |
| 北松原第3公園 | 藤久保6323他 | |
| 藤久保第1公園 | 藤久保5068 | |
| 藤久保第2公園 | 藤久保5272 | |
| 富士塚第1公園 | 藤久保7407 | |
| 富士塚第2公園 | 藤久保7408 | |

◆小学校

| | | |
|--------|----------|-----------|
| 三芳小学校 | 北永井343 | ☎258-0674 |
| 藤久保小学校 | 藤久保7233 | ☎258-0555 |
| 上富小学校 | 上富1267-4 | ☎258-6808 |
| 唐沢小学校 | 藤久保410-2 | ☎258-8900 |
| 竹間沢小学校 | 竹間沢550-1 | ☎258-3235 |

◆中学校

| | | |
|--------|----------|-----------|
| 三芳中学校 | 北永井350 | ☎258-0675 |
| 三芳東中学校 | 藤久保610-1 | ☎258-5188 |
| 藤久保中学校 | 藤久保420-2 | ☎258-3232 |

◆集会所

| | | |
|-------------|------------|--|
| 上富第1区集会所 | 上富1909-1 | |
| 上富第1区第2集会所 | 上富1552-134 | |
| 上富第3区集会所 | 上富402-6 | |
| 上富第3区第2集会所 | 上富414-5 | |
| 北永井第1区集会所 | 北永井285-1 | |
| 北永井第2区集会所 | 北永井761-1 | |
| 北永井第3区集会所 | 北永井892-11 | |
| 北永井第3区第2集会所 | 北永井994-1 | |
| 藤久保第1区集会所 | 藤久保378-6 | |
| 藤久保第1区第2集会所 | 藤久保378-7 | |
| 藤久保第2区集会所 | 藤久保5245 | |
| 藤久保第3区集会所 | 藤久保3929-3 | |
| 藤久保第3区第2集会所 | 藤久保6540 | |
| 藤久保第4区集会所 | 藤久保1054-5 | |
| 藤久保第4区第2集会所 | 藤久保595-11 | |
| 藤久保第4区第3集会所 | 藤久保1107-43 | |
| 藤久保第4区第4集会所 | 藤久保541-12 | |
| 藤久保第5区集会所 | 藤久保7102 | |
| 藤久保第5区第2集会所 | 藤久保913-1 | |
| 藤久保第5区第3集会所 | 藤久保855-102 | |
| 藤久保第6区集会所 | 藤久保8-3 | |
| 竹間沢第1区集会所 | 竹間沢877 | |
| 竹間沢第1区第2集会所 | 竹間沢566-2 | |
| 竹間沢第1区第3集会所 | 藤久保1150-7 | |
| みよし台第1区集会所 | 藤久保449-6 | |

●幼稚園・保育園・小規模保育事業所・認定こども園

| | | |
|------------------------------|-----------------|-----------|
| こすず幼稚園 | 北永井72-1 | ☎258-7331 |
| みふじ幼稚園 | 藤久保733-1 | ☎258-8111 |
| かみとめ幼稚園 | 上富1567-4 | ☎258-8998 |
| 桑の実三芳保育園 | 藤久保855-90 | ☎257-1051 |
| あずさ保育園 | 藤久保357-7 | ☎274-1300 |
| 三芳元氣保育園 | 藤久保6443 | ☎257-1101 |
| そよかぜ保育園 | 藤久保910-3 | ☎258-6858 |
| 小規模保育施設 ベビールームつくしっこ | みよし台 7-9-101 | ☎257-2945 |
| 小規模保育施設 保育ルームげんき三芳園 | 藤久保539-6 | ☎274-1303 |
| 小規模保育施設 すくすく保育園 | 藤久保5064 | ☎257-5711 |
| 認定こども園こすず幼稚園 (令和4年4月開設予定) | 北永井72-1 | ☎258-7331 |

| 施設名 | 所在地 | 電話 |
|-----|-----|----|
|-----|-----|----|

●大学

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 淑徳大学 | 藤久保1150-1 | ☎274-1511 |
|------|-----------|-----------|

●福祉施設

| | | |
|------------------------|-----------|-----------|
| 入間東部みよしの里 | 上富322-2 | ☎258-8120 |
| エムズガーデン | 北永井890-2 | ☎257-1500 |
| グループホームすてっぷ | 北永井375-5 | ☎292-0055 |
| 障害者支援施設かしの木ケアセンター | 北永井381-3 | ☎258-0515 |
| 特別養護老人ホーム こころ三芳 | 北永井946-1 | ☎259-6018 |
| 特別養護老人ホーム桜荘 | 北永井415-1 | ☎274-7111 |
| 特別養護老人ホームみずほ苑 | 竹間沢735-1 | ☎258-9211 |
| 特別養護老人ホームみよし園 | 上富1784-8 | ☎259-1233 |
| のびる作業所 | 北永井381-1 | ☎293-2302 |
| 三芳太陽の家 | 藤久保1078-3 | ☎259-0058 |
| 老人保健施設埼玉ロイヤル ケアセンター | 上富2181-5 | ☎258-6060 |
| 老人保健施設むさしの苑 | 上富1784-7 | ☎259-6122 |

●警察・消防

| | | |
|--------------------|---------------------|-----------|
| 入間東部地区事務組合 消防本部 | ふじみ野市 大井中央1-1-19 | ☎261-6000 |
| 鶴瀬駅前交番 | 富士見市鶴馬 2643-10 | ☎252-9366 |

●医療機関一覧

◆一般診療

| 医療機関名称 | 所在地 | 電話番号 | 診療科 |
|------------|-----------|-----------|---|
| あさの内科クリニック | みよし台6-14 | ☎274-6221 | 内科/循環器科 |
| イムス三芳総合病院 | 藤久保974-3 | ☎258-2323 | 内科/循環器内科/消化器内科/呼吸器内科/神経内科/外科/消化器外科/整形外科/脳神経外科/呼吸器外科/皮膚科/泌尿器科/眼科/耳鼻咽喉科/小児科/麻酔科/リウマチ科/糖尿病内科/腎臓内科/小児外科 |
| こうの医院 | 北永井694-5 | ☎257-8187 | 内科/外科/消化器内科/肛門外科 |
| 埼玉セントラル病院 | 上富2177 | ☎259-0161 | 内科/精神科/心療内科/リハビリテーション科/物忘れ外来 |
| 耳鼻咽喉科 橋本医院 | 藤久保345-46 | ☎258-5258 | 耳鼻咽喉科 |
| すじの眼科クリニック | みよし台11-9 | ☎274-1655 | 眼科 |
| つるせ整形外科 | 藤久保197-20 | ☎274-5252 | 内科/整形外科/皮膚科/リハビリテーション科 |
| 富士内科クリニック | 藤久保16-15 | ☎257-0601 | 内科/消化器内科/小児科/アレルギー科 |
| ふじみの救急病院 | 北永井997-5 | ☎274-7666 | 救急科/脳神経外科/循環器内科/内科/外科/消化器内科/神経内科/整形外科/放射線科/リハビリテーション科 |
| 三芳野病院 | 北永井890-6 | ☎259-3333 | 内科/整形外科/婦人科/眼科/皮膚科/泌尿器科/耳鼻咽喉科/麻酔科/胃腸科外来/心療内科 |
| 三芳の森病院 | 上富1686 | ☎274-7911 | 内科/精神科/神経内科/心療内科 |
| 安田醫院 | 上富402-5 | ☎258-3251 | 内科/呼吸器科/消化器科/循環器科/小児科/皮膚科/神経内科/リハビリテーション科/放射線科/糖尿病科/甲状腺科 |
| 山田内科クリニック | 北永井3-11 | ☎259-4462 | 内科/小児科/循環器内科 |

◆歯科診療

| 医療機関名称 | 所在地 | 電話番号 | 診療科 |
|-------------|---------------------|-----------|---------------------|
| 井上歯科医院 | 北永井3-6 | ☎274-1977 | 歯科/歯科口腔外科 |
| うららか歯科 | 藤久保337-9 ベルク藤久保内 | ☎293-4841 | 歯科/矯正歯科/小児歯科/歯科口腔外科 |
| おがた歯科小児歯科医院 | みよし台6-7 | ☎258-2205 | 歯科/小児歯科 |
| 清水歯科医院 | 藤久保849-21 | ☎258-7475 | 歯科/小児歯科/矯正歯科 |
| 大進歯科医院 | 藤久保431-22 | ☎259-1138 | 歯科/小児歯科 |
| はばら歯科 | 藤久保82 | ☎258-7615 | 歯科/矯正歯科/小児歯科 |
| 三芳歯科医院 | 藤久保311-9 | ☎258-5200 | 歯科/小児歯科 |
| みよし台歯科医院 | みよし台6-24 | ☎274-3033 | 歯科/小児歯科/口腔外科 |
| 山口歯科クリニック | 藤久保5185 | ☎259-0400 | 歯科/矯正歯科/小児歯科 |
| 山田歯科医院 | 藤久保381-1 | ☎259-3911 | 歯科/小児歯科/矯正歯科 |
| ユナイトみよし歯科 | 藤久保855-403 | ☎274-5418 | 歯科/矯正歯科/小児歯科/口腔外科 |
| 吉岡歯科医院 | 藤久保336-1 | ☎259-1821 | 歯科/小児歯科 |

| 施設名 | 所在地 | 電話 |
|-----|-----|----|
|-----|-----|----|

| | | |
|----------|----------------------|-----------|
| 西消防署三芳分署 | 北永井617-8 | ☎259-2036 |
| 東入間警察署 | ふじみ野市 うれし野1-4-1 | ☎269-0110 |
| みずほ台交番 | 富士見市西みず ほ台1-19-14 | ☎254-2516 |
| 三芳交番 | 北永井359-4 | ☎258-4402 |

●郵便・その他

| | | |
|--------------------|---------------------|---------------|
| 入間東部 シルバー人材センター | ふじみ野市 亀久保3-3-17 | ☎258-7171 |
| 埼玉縣信用金庫三芳支店 | 藤久保275-1 | ☎259-2311 |
| JAいるま野三芳支店 | 北永井358-1 | ☎258-0010 |
| 鶴瀬駅 | 富士見市鶴瀬東 1-11-1 | ☎251-0630 |
| 飯能信用金庫三芳支店 | 藤久保968-6 | ☎259-8411 |
| みずほ台駅 | 富士見市東みず ほ台2-29-1 | ☎252-0980 |
| 三芳北永井郵便局 | 北永井376-4 | ☎258-0112 |
| 三芳町社会福祉協議会 | 藤久保1100-1 | ☎258-0122 |
| 三芳町商工会 | 藤久保185-4 | ☎274-1110 |
| 三芳みよし台郵便局 | みよし台6-23 | ☎258-7472 |
| 三芳郵便局 | 藤久保320 | ☎0570-943-372 |



健康マップ

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

内科・小児科・循環器内科・皮膚科

山田内科クリニック

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|
| 9:00~12:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 15:00~18:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

休診日 木曜・日曜・祝日(土曜日は午後休診)
三芳町北永井3-11
☎049-259-4462
<http://www.5d.biglobe.ne.jp/y-naika/>

糖尿病

予備軍も急増！早めの対策を

糖尿病のこわいところは、重症になるとさまざまな合併症が現れることです。

動脈硬化による心筋梗塞や脳卒中、網膜症による視力障害・失明、腎症によるむくみや尿毒症・腎不全、神経障害による手足のしびれやインポテンツなど。

太らないことが予防の第一歩

- ファーストフードやスナック菓子を避け、油、砂糖、アルコールの余分なエネルギーのとりすぎに注意しましょう。
- 血糖値の上昇を緩やかにする食物繊維をとって。海藻類、きのこ類、根菜類、全粒粉のパンや玄米など。



内科・小児科・神経内科

医療法人 **安田病院**

Yasuda Clinic

午前 診療 ・ 午後 予約
(糖尿病・甲状腺・骨粗鬆症
認知症の治療を行います)

日曜・祝日 午前 診療

埼玉県入間郡三芳町上富402-5
☎049-258-3251

しっかり予防！ 歯周病予防診断チェック

- | | | |
|--|---|---|
| <input type="checkbox"/> 歯に歯垢がたまっていないか？ | <input type="checkbox"/> 水を飲むと歯や歯ぐきにしみないか？ | <input type="checkbox"/> 歯が長く見えるようになっていないか？ |
| <input type="checkbox"/> 歯ぐきが赤く充血し、腫れていないか？ | <input type="checkbox"/> 朝起きたときに、口の中がねばついていないか？ | |
| <input type="checkbox"/> 歯を磨いたときに出血しないか？ | <input type="checkbox"/> 歯が少しぐらぐらしないか？ | |
| <input type="checkbox"/> 歯ぐきがむずがゆい感じがしないか？ | <input type="checkbox"/> 歯ぐきが腫れ、痛まないか？ | |
| <input type="checkbox"/> 口の中が嫌なにおい(口臭)がしないか？ | <input type="checkbox"/> 硬いものが噛みにくくないか？ | |
| <input type="checkbox"/> 食べ物がよく歯にはさまらないか？ | | |

ひとつでも心当たりがある場合は、早めに歯科検診を！

かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう



ここは有料広告掲載ページです

内科・消化器内科・小児科・アレルギー科

富士内科 クリニック

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日・祝 |
|---------------|---|---|---|---|---|---|-----|
| AM 8:30~12:00 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | / |
| PM 3:00~ 6:30 | ● | ● | ● | / | ● | / | / |

三芳町藤久保16-15 **FAX 049(257)0601**

吉岡歯科医院

診療時間 AM10:00~PM12:00
PM 2:00~PM 7:00
(受付はPM6:45まで)
休診日 木曜日・日曜日・祝日

三芳町藤久保336-1 ロジェススキ2F **049-259-1821**

<http://www.yoshioka-shika.jp/>

- 内科 ●外科
- 大腸・肛門外科
- 歯科 ●整形外科
- 脳神経外科 ●心療内科

**24時間
365日
救急対応**

特定医療法人 橋会
みずほ台病院

049-252-5121 富士見市西みずほ台2-9-5

みずほ台駅西口から徒歩3分 **みずほ台病院** 検索

IMS(イムス)グループ 医療法人社団 明芳会
イムス三芳総合病院

入間郡三芳町藤久保 974-3 / TEL 049-258-2323(代)

各種ドック・健診 予約受付中

国保の方 人間ドック対象
補助金制度利用可

※補助金制度の詳細は、各市町村へ

健診専用ダイヤル
TEL: 049-265-3191

耳鼻咽喉科

橋本医院

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日・祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|-------------|
| 9:00~12:30 | ○ | ○ | ○ | / | ○ | ○ | / |
| 15:00~18:30 | ○ | ○ | ○ | / | ○ | / | 17:00 まで |

三芳町藤久保345の46 ※土曜日は午後5時まで診療

049(258)5258

すじの眼科クリニック

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00~12:30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | / |
| 15:00~18:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ▲ | ▲ | / |

【休診日】日祝日 ▲…14:00~17:00

みよし台11-9

049-274-1655

歯科 小児歯科

おがた歯科小児歯科医院

| 受付時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-------------|---|---|---|---|-------------|-------------|---|
| 9:30~12:15 | ● | ● | ● | 休 | ● | ● | 休 |
| 14:00~18:45 | ● | ● | ● | 休 | 18:15 まで | 18:15 まで | 休 |

休診日 木曜、日曜、祝日
院長 小川 茂
副院長 小川 敏江
(日本小児歯科学会認定 小児歯科専門医)

三芳町みよし台6-7

049-258-2205

暮らしのマップ

手仕上げ&お直しの店

ミカド 三角クリーニング

精配サービス承ります
お気軽にご連絡ください!

営業時間 8:00~19:30 日曜定休
三芳町北永井 845-14
TEL.049-258-3022

みよし接骨院
☎ 049-293-9340

かみとめ鍼灸院
☎ 049-293-9341

| 施術時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|----|
| 9:00~12:30 | ● | ● | / | ● | ● | ● | / |
| 15:30~19:00 | ● | ● | / | ● | ● | ● | / |

上記以外の時間も予約受付いたします
三芳町上富 2055-3



心と体の リラクゼーション法

リラックス呼吸法

簡単な呼吸法で、体の緊張をほぐしてみましょ。

口を軽くあけて、ハァーとため息をついてください。苦しくならない程度に長く息を吐いたら、少し息を止めて休みます。息を吸うのは自然にまかせ、吸ったら、またハァーと吐いて休む、というのを繰り返します。吐く息に集中するのがポイント。気分が落ち着くまで何回でもやってみましょ。

動物や植物に癒される

動物に触れる「アニマル・セラピー」は、脈拍数や血圧が安定するなどの生理的な効果に加え、元気が出る、リラックスするなど、心理面でも大きなメリットがあるとされています。

植物にふれることも精神的な癒しリラックス効果があると注目されています。ガーデニングはもちろん、部屋に観葉植物をひとつ置くだけでも心がなごみます。



気持ちよく 眠りにつくために



寝る前にリラックスタイムをもとう

お風呂は、ぬるめのお湯にゆっくりと入って。寝つきの悪い人は、軽い読書やマッサージ、音楽を聴いたり、神経を鎮める香りを利用するなど、「お休みの儀式」を自分なりに工夫してみましょ。



地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。



ここは有料広告掲載ページです

藤久保三区浅間神社前
生蕎麦かどや
TEL 049(259)0711
定休日 水曜日 (火曜日は昼営業のみとなります)
 〈店舗営業時間〉
 ◎ 昼の部 (11時半～2時)
 ◎ 夜の部 (5時～L.O.8時半)
 〈出前受付時間〉
 ◎ 昼の部 (11時半～2時)
 ◎ 夜の部 (5時～8時)

メニューと最新のお知らせはこちらから!

寝具とインテリア
塩野寝装
 今、お使いの羽毛布団をリフォームしませんか?

 三芳町藤久保27-12
TEL/FAX: 049-258-3977

飼い主の方やこれから
 ペットを飼う方へ

動物の習性等を正しく
 理解し、最後まで責任を
 もって飼いましょう

飼い始める前から正しい飼い方
 などの知識を持ち、飼い始めたら、
 動物の種類に応じた適切な飼い方
 をして健康・安全に気を配り、最後
 まで責任をもって飼いましょう。

[出典]環境省HP「飼い主の方やこれからペットを飼う方へ」
<https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/pickup/owner.html>より加工・編集して作成

寝る前には刺激を避ける

寝る前には、頭や体を興奮させる刺激を避けましょう。熱いお風呂も、食事でもできるだけ早めにすませましょう。夕食後に仕事や趣味に没頭することも、心身ともに活動的な状態にして眠りにくくさせます。覚醒作用のあるコーヒーやお茶は寝る前の3～4時間前から、また、たばこも控えましょう。

眠くなってから床につく

「眠らなければ」と意気込むと、かえって頭が冴えて寝つきを悪くしてしまいます。眠れないときはいったん布団を出てリラックスし、眠くなってからもう一度床につくようにしましょう。

食事・カラオケ・くつろぎの場所

お食事処

佐月

火～金11:30～24:00 / 月・土17:00～24:00
 藤久保27-89 TEL: 049-274-3112

生活ガイド



リフォームの基礎知識

リフォームの進め方とポイント

STEP.1

具体的な計画をたてる

POINT

- ・ 時期、期間は？
- ・ 予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。この時点での情報収集も大切なポイントです。



STEP.2

事業者を決める～契約する

POINT

- ・ 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- ・ 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- ・ 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。

見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。

STEP.3

着工

POINT

- ・ 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- ・ 工程表に基づいて進んでいるか？
- ・ 変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。



STEP.4

着工後

POINT

- ・ 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
- ・ 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？



リフォームの疑問

Q リフォームの費用はどのくらいかかりますか？

A 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。

Q 満足いくリフォームのポイントは？

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。

Q 信頼のおける業者とは？

A 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうなのか、必ず確認しましょう。



**不動産売買
注文住宅
リフォーム工事
(戸建て・マンション)**

リフォーム内容

- 水回り (キッチン・浴室・トイレ等)
- 内装 (クロス張替え・フローリング張替え等)
- 外壁塗装・増改築・外構エクステリア工事
- 中古住宅・マンション・店舗等のリノベーション



お気軽にご相談ください!



不動産事業部 宅建業許可 埼玉県知事(特)第23908号

0120-115-119

営業時間 9:30～18:30 定休日 火 水

工事業部 建設業許可 埼玉県知事許可(般)第67156号

049-293-5280

営業時間 8:00～17:00 定休日 土 日 祝

三芳町上下水道指定工事店



真建設株式会社

〒356-0028 ふじみ野市西原1-1-5

まことけんせつ

真建設 検索



株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

リフォームSHOP ウィズワールド

0120-11-2420

営業時間：9時～18時 定休日：水曜日
富士見市鶴瀬東1-8-29 ラフィーナ102 鶴瀬駅東口 徒歩2分

見積
無料

ウィズワールド 検索 お問合わせはホームページで24時間受付中
<https://www.withworld.co.jp/>

給湯器

キッチン

浴室・洗面室

トイレ

外壁・屋根

増改築

新築・増築・改築
修理・不動産

有限会社 田村工務店

三芳町北永井616-19
事務所
☎ 049-259-3771
FAX 049-259-3772

建築塗装専門店 MogiTokouji
株式会社 茂木塗工事

茂木塗工事が選ばれる理由は

安心 01 保証制度

安心 02 信頼の塗装

安心 03 アフターフォロー

5つの安心

安心 04 明瞭見積

安心 05 国家資格をもったプロ

施工実績数 **1,500** 件以上突破！
沢山の方に選ばれて、これからも選ばれる茂木塗工事に！
塗装に関する事ならどんなことでもご相談ください！
〒356-0045 ふじみ野市鶴ヶ岡 3-15-52
TEL: 0120-123-741 FAX: 049-263-9461
URL: <https://mogitokouji.net>
営業時間：9:00-18:00 ※日曜定休日

お家のことは全てお任せ！

「ずっと直したかったんだけど…」
「いくら位かかるんだろう…」
「どこに頼めばいいの？」 **全て解決！**

いつもありがとうございます。
地域密着の当社まで
お気軽にご相談ください。

雨漏り・水漏れ・修繕から
快適・健康的・安全な
本格リフォームまで **相談無料**

代表 荒木 悦二

二級建築士事務所：埼玉県知事登録(第)10406号
建設工事業：埼玉県知事許可(般-3)第65469号
宅地建物取引業：埼玉県知事登録(2)第22045号

有限会社 **トラスト・ホーム**

三芳町上富2065番地1
TEL **049-293-5540**
HP <https://th344.com>

木村協

お家のことなら
なんでもお任せ

新築・リフォーム
内装・外装

おかげさまで50年

新築・リフォーム
内装・外装

株式会社 **TAKEDA 武田工務店**

三芳町上富 1911-4
TEL **049-258-3300**

外装リフォーム工事・仮設足場工事専門

建物外装は 10年毎が目安です。

施工業者だから
中間コストゼロ

地域密着 迅速対応

365日 24時間電話受付

TEL 090-1655-6814

※見積・相談無料！「三芳町くらしの便利帳を見たよ」とお伝え下さい。

- 外壁・屋根塗装
- 外装リフォーム
 - ◇ 雨漏り・防水工事
 - ◇ 雨どい
 - ◇ シール
- 激安足場施工一式

足場施工職人
同時募集

経験者 日給1.5万～2万
未経験者 日給1.3万～

アイザック 株式会社 **i-zak** 担当：岩崎
〒354-0041 入間郡三芳町藤久保 305-3-514

屋根 修理センター

雨漏り修理、屋根工事、防水工事専門店

安心の自社施工

雨漏り修理・屋根工事・防水工事専門

高品質・低価格な

地域密着施工店です!!

富士見市鶴瀬東2-16-8
☎ **049-268-5922**

生活ガイド

三芳町 くらしの便利帳 83

三芳町商工会

三芳町商工会についてご案内します

Q 商工会ってどんなところ？

A 商工会は「商工会法」により県知事の認可を得て設立されている特別認可法人で、商工会の地区内において営業する商工業者の自主的な組織です。



Q どんな活動をしているの？

A 商工会はいわば「よろず相談所」として商工業者の方々からの様々なお悩み（経営課題）について経営者と一緒に解決策を考えます。特に、経営・労務・金融・税務に関するご相談にのっています。例えば、



1 融資に関するご相談
 運転資金や設備投資など事業に必要な資金について、政策金融公庫や各種制度融資をご案内いたします。

2 経理に関するご相談
 帳簿のつけ方、決算などのご相談、青色申告や消費税等のご相談。

3 販路拡大のご支援
 販路拡大に向けたセミナーや交流会・産業祭等への参加お手伝い。

4 従業員への福利厚生支援
 健康診断の実施（年1回秋）、労働保険事務の代行（雇用保険・労災）、各種共済（生命共済・貯蓄共済・火災共済・退職金共済）への加入。

助成金・補助金申請のお手伝い
 経営革新計画の策定支援、小規模事業者持続化補助金申請・ものづくり補助金申請のお手伝い等。

です。是非ご利用ください。

また、県外の商業施設や工場の視察や、1社ではなかなか対応できない各種研修会や講習会も開催しています。福利厚生事業として役職員向け健康診断、親睦事業としてゴルフ大会を実施しています。

事業でお困りの際はぜひ商工会へ!! 様々なメニューをご用意しております。

Q 商工会員になるにはどうしたらいいの？

A ご来会の上、所定の申込書によりお申し込みください。会費は以下の通りです。会費は年2回、口座振替にて納入していただいております。入会時には、入会金と会員章代のみお預かりしております。



| | 個人事業主 | 合同会社・有限会社等 | 株式会社・特殊法人 |
|--------|--------------------------------|------------|-----------|
| 入会金 | ¥1,000 | ¥1,500 | ¥2,000 |
| 会費(月額) | ¥1,200 | ¥1,400 | ¥1,800 |
| 会員章代 | ¥1,000 (退会する場合、会員章と引換えにお返しします) | | |

生活ガイド

商工会の事業活動

経営指導

商工会では、経営に関する不安や問題等を解決するために、いつでもみなさまのお越しをお待ちしています。

- 経営指導
- 講習会・研修会

金融指導

商工会では、みなさまの経営をより安定、向上させるために、金融や信用保証に関する相談や斡旋などを行っています。

事業資金にお悩みの方は、気軽に商工会にご相談ください。

税務・経理指導

- 帳簿の記帳代行

「一日10分の起票であとはコンピュータにおまかせ」
商工会では、所定の用紙に毎日の取引をご記入のうえ、1ヶ月ごとにまとめてご提出いただくだけで、分析した経営データを毎月お届けいたします。経営の近代化に幅広くお役にたててください。

専門指導

- 経営革新
新たな取り組みにより、経営の向上を目指します。
- 経営診断
「おすすめします経営診断」
商工会では、みなさまのお店や工場の発展のために無料で経営診断を行っています。
専門の診断士が、直接訪問してあなたの会社の経営状況を分析し、改善点をアドバイスします。
- エキスパート・バンク
- 地域プランナーの派遣

- インターネット活用情報交流事業
「全国に情報発信しています」
商工会では、インターネットにホームページを開設し、特産品情報や観光イベント情報を盛り込みながら、企業情報など各種地域情報を発信し、商工業者のみなさまのビジネスチャンスの拡大や地域の活性化を目指しています。
- 青年部・女性部について
青年部及び女性部は、個性と魅力ある地域づくりをめざして、真剣に各種奉仕活動に取り組んでいます。

労務指導

商工会では、みなさまの企業にお勤めの従業員の福利厚生のために、社会保険、労働保険、退職金などについて、ご相談にのり適切なアドバイスをしています。

共済・年金・保険制度

商工会では、みなさまのために、安心、有利な各種の共済、年金、保険制度をご用意しました。加入のご相談を承ります。

- 商工貯蓄共済制度
……………貯蓄、融資、保証の3つの充実
- 総合火災共済制度
……………安い掛金で幅広く大きな保障
- 全国商工会経営者休業補償制度
……………不意の休業にうれしい所得補償
- 中小企業PL保険制度
……………割安保険料で製造物対策は万全
- 小規模企業共済制度
……………事業主のための国の退職金制度
- 中小企業倒産防止共済制度
……………取引先がもしものときに備えて
- 中小企業退職金共済制度
……………中小企業でも従業員に退職金を
- 生命傷害共済制度
……………月掛800円で最高300万円の保障

地域(まち)づくり

- 商店街の整備 「魅力ある商店街をめざして」
- 地域産業おこし 「地域の産業おこしを支援します」
- イベントの開催 「個性ある地域(まち)をめざして」
- 創業支援事業
「新しい事業に取り組むみなさまのために」

その他

- 検定
商工会では、商工業の振興に資するために、珠算をはじめ、販売士、簿記の各種検定試験を全国規模で実施しています。
- 意見具申
地域の振興やみなさまの事業の発展のために、商工会はその意見を集約し、これを国会や行政庁に具申、建議をしています。

三芳町
商工会

〒354-0041
埼玉県入間郡三芳町藤久保7232-2
TEL 049-274-1110 FAX 049-258-2815
<https://miyoshi-sci.com/>



ごあいさつ

三芳医会は、町民の皆様の健康を守るために、日常診療だけでなく、町が行う乳児健診および成人の検診、各種予防接種、町内小中学校に学校医の配置のほか、休日診療にも東入間医師会と連携して取り組み、より質の高い地域医療の提供をめざし、日夜努力しています。

今後とも私達は行政や歯科医師会と協力し地域医療に貢献してまいりますのでよろしくお願いいたします。

三芳医会

三芳医会の主な事業

- 乳幼児健診事業／特定健診事業／がん検診事業／予防接種事業／学校保健事業 等

三芳医会会員一覧

| 病院・医院名 | 所在地 | 電話番号 |
|-----------|----------|----------|
| イムス三芳総合病院 | 藤久保974-3 | 258-2323 |
| 埼玉セントラル病院 | 上富2177 | 259-0161 |
| 三芳野病院 | 北永井890-6 | 259-3333 |

| 診療所名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|-------------------|----------|
| あさの内科クリニック | みよし台6-14 ヴィラNS | 274-6221 |
| こうの医院 | 北永井694-5 | 257-8187 |

| 診療所名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|-----------|----------|
| 耳鼻咽喉科橋本医院 | 藤久保345-46 | 258-5258 |
| すじの眼科クリニック | みよし台11-9 | 274-1655 |
| ふじみ野救急病院 | 北永井997-5 | 274-7666 |
| 富士内科クリニック | 藤久保16-15 | 257-0601 |
| 安田醫院 | 上富402-5 | 258-3251 |
| 山田内科クリニック | 北永井3-11 | 259-4462 |

休日診療・小児時間外救急診療所のご案内

●休日急患診療日

日曜、祝日および年末年始(12月31日～1月3日)

▼小児時間外救急診療日

月曜～土曜日

令和2年8月31日から当面の間休診しています。

(ホームページ)

<http://www.ne.jp/asahi/higashi-iruma/med/>



■ふじみ野市駒林元町3-1-20

☎264-9592

●休日急患診療時間 9時～16時、20時～22時

▼小児時間外救急診療時間 20時～22時

◇朝霞保健所管内小児二次救急

| | | | | |
|------------|--------------|----------|-------|--------------------------|
| イムス富士見総合病院 | 富士見市鶴馬1967-1 | 251-3060 | 月・木曜日 | (平日) 18時～翌8時 (祝日) 8時～翌8時 |
|------------|--------------|----------|-------|--------------------------|

◇休日急患案内

| | |
|----------------------|--|
| 埼玉県救急電話相談 (大人・小児) | 急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について看護師が電話で相談に応じます。 電話番号) #7119 048-824-4199 (ダイヤル回線・IP電話・PHS・都県坂井の地域でのご利用の場合) 相談時間) 24時間365日 |
|----------------------|--|



三芳町歯科医師会

ごあいさつ

三芳町歯科医師会は、町民の皆様の歯の健康を守るために日常診療だけでなく、三芳町役場、三芳町教育委員会などと協力しながら地域医療の貢献をめざし、取り組んでいます。

町が行う1歳6か月児、2歳児、3歳児の歯科検診や、虫歯・歯周病予防を目的とした成人歯科検診事業、また学校保健事業としては町内小中学校に学校歯科医師(校医)の配置、介護認定審査会への委員派遣など、地域医療に深くかかわっている歯科医師の集まりです。

今後とも、三芳町歯科医師会の活動にご理解いただき、皆様の歯の健康を守るために私たち全会員を「身近なかかりつけの歯医者さん」としてご活用いただければ幸いです。

三芳町歯科医師会

三芳町歯科医師会の主な事業

- 歯周疾患予防検診／乳幼児歯科保健事業／学校歯科保健事業 等



三芳町歯科医師会会員一覧

| 歯科名 | 所在地 | 電話番号 |
|-------------|-------------------|----------|
| 清水歯科医院 | 藤久保849-21 | 258-7475 |
| 三芳歯科医院 | 藤久保311-9 | 258-5200 |
| 大進歯科医院 | 藤久保431-22 | 259-1138 |
| はばら歯科 | 藤久保82 | 258-7615 |
| ユナイトみよし歯科 | 藤久保855-403 | 274-5418 |
| うららか歯科 | 藤久保337-9 ベルク藤久保店内 | 293-4841 |
| おがた歯科小児歯科医院 | みよし台6-7 | 258-2205 |





富士見・三芳薬剤師会

ごあいさつ

薬剤師会の業務は、病院や保険薬局での処方箋による調剤業務を始めとして、OTC医薬品(大衆薬)やサプリメントなどの相談・販売、医薬品等の安全使用の管理、学校薬剤師における環境衛生調査や薬物乱用防止のための講演等、多岐に渡っております。

私たち薬剤師は『くすり』の専門家として医薬分業の進む中、その役割の重要性和責任の重さを真剣に受け止め、町民の皆様の健康に貢献し、環境衛生の向上と公共福祉の推進のため、より質の高い医療サービスをご提供できるよう努力してまいります。

今後とも、町民の皆様のお役に立てるような活動を行ってまいりますので、ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

富士見・三芳薬剤師会 薬局リスト

市外局番は(049)です

| 薬局・薬店名 | 電話番号 | 所在地 | 薬局・薬店名 | 電話番号 | 所在地 |
|-------------------|--------------|---------------------------------|---------------------|--------------|---------------------------|
| サンタの健康薬局 三芳店 | 049-257-0576 | 北永井2-4 | 鈴薬局富士見店 | 049-257-4315 | 鶴馬2-17-37 |
| すずかけ通り薬局 | 049-293-6481 | みよし台6-14 ヴィアNS1号室 | 創健薬局東みずほ台店 | 049-255-8368 | 東みずほ台3-24-22 |
| パル薬局三芳町店 | 049-259-5351 | みよし台11-12 | そうごう薬局 ららぽーと富士見店 | 049-257-5901 | 山室1-1313 ららぽーと富士見1階 |
| ポプラ薬局三芳店 | 049-274-5775 | 北永井892-18 | 太陽堂薬局 | 049-252-4569 | 鶴瀬西3-22-7 |
| まい薬局三芳店 | 049-259-5311 | 藤久保962-11 | つばさ薬局 | 049-293-9744 | 鶴馬2609-16 L.Radice1階 |
| みどりの森薬局本店 | 049-259-2778 | 北永井997-8 | つるせ薬局 | 049-254-8525 | 鶴瀬東1-9-31 |
| みよし薬局 | 049-274-5665 | 藤久保14-2 | とんぼ薬局みずほ台店 | 049-251-6048 | 下南畑3660-4 |
| 薬局アポック三芳店 | 049-274-6150 | 北永井893-9 | のぞみ薬局ふじみ野店 | 049-277-8046 | 羽沢1-17-16 |
| ライオン薬局三芳店 | 049-257-1600 | 藤久保962-16 | パル薬局 | 049-255-4040 | 東みずほ台1-7-1 |
| あい薬局 | 049-253-6998 | 鶴瀬西2-17-12 | パル薬局恵愛病院前店 | 049-293-2238 | 針ヶ谷184-1 |
| アイン薬局ふじみ野店 | 049-263-3995 | ふじみ野西1-25-1 | パル薬局中央公園店 | 049-255-0220 | 東みずほ台2-16-10 |
| あおい調剤薬局 鶴瀬関沢店 | 049-268-7411 | 関沢2-25-53 | パル薬局鶴瀬店 | 049-254-5430 | 鶴瀬東2-17-29 |
| あおい調剤薬局 富士見店 | 049-252-9070 | 鶴瀬東2-6-35 | パル薬局鶴瀬西店 | 049-253-2081 | 鶴瀬西2-4-14 |
| あおい調剤薬局 東みずほ台店 | 049-252-4193 | 東みずほ台1-3-14 高野ビル102号 | パル薬局鶴瀬東口店 | 049-251-6903 | 鶴瀬東1-8-8 |
| あおい調剤薬局 みずほ台店 | 049-254-9301 | 東みずほ台2-2-7 | パル薬局鶴馬店 | 049-254-7911 | 鶴馬2-20-3 |
| あおば薬局 | 048-473-3376 | 水谷東2-54-5 | パル薬局西みずほ台店 | 049-254-8666 | 西みずほ台2-10-3 |
| イルカ薬局 ふじみ野店 | 049-256-6008 | ふじみ野西1-17-3 ハピネスビルふじみ野 1A | パル薬局 ふじみサンロード店 | 049-265-7988 | 鶴馬3479-2 |
| 上杉薬局富士見店 | 049-293-4336 | 上南畑240 | パル薬局谷津の森店 | 049-252-1425 | 鶴瀬東1-1-3 |
| オレンジ薬局 | 049-267-7655 | ふじみ野東1-16-4 ペラヴィスタ102 | まい薬局富士見店 | 049-268-3245 | 鶴馬1931-3 |
| 勝瀬薬局 | 049-264-1461 | 勝瀬759-5 | みどりの森薬局鶴瀬店 | 049-268-5554 | 鶴馬2590-1 |
| 古賀薬局 | 049-251-0198 | 鶴瀬西3-13-9 | ユニコ調剤薬局 ふじみ野店 | 049-267-7773 | ふじみ野西1-21-4 斉藤ビルII2F |
| さくらそう薬局 | 049-268-3133 | 水谷東1-1-8 | ゆみ薬局富士見店 | 049-254-0500 | 鶴馬1931-1 |
| さと薬局 | 049-255-4664 | 西みずほ台1-20-6 関口ビル1FB | 吉村薬局 | 049-268-1530 | 東みずほ台 2-2-10-201 |
| | | | よつば薬局 | 049-293-2753 | 鶴馬2605-10 |
| | | | 龍生堂薬局ふじみ野店 | 049-278-7635 | ふじみ野西1-20-2 第7マツモトビル1F |

富士見・三芳薬剤師会

〒354-0015 富士見市東みずほ台1-9-4 TEL 049(268)3325 FAX 049(255)3326

Tohato



これまでも。 そして、これからも。

東ハトは、1952年の創業以来、
変わらないおいしさを守りながら
世代をこえて愛され、
たくさんの人たちの思い出を
つくってきました。
時代の変化に対応し、
情熱と、発想と、技術の力で、
ユニークと驚きを提供し続けております。
東ハトは、さらなる進化を目指して、
つねに次のおいしさへのチャレンジを
続けております。
たくさんの人たちの笑顔のために。

For sweet memories...



本 社 〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-13-23
池袋YSビル3F
<https://www.tohato.jp>

何百万人に 愛されるお菓子を いっしょに つくってみませんか。

お問い合わせ: 049-258-3131
関東工場 〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1332

すべては患者さんのために。



救急外来

- 軽症から重症まで
- 24時間365日 / 夜間・休日対応

医療法人社団 晃悠会

ふじみの救急病院

<診療科>

救急科・脳神経外科・循環器内科・内科・外科・消化器内科・神経内科・整形外科・放射線科・リハビリテーション科

何でも相談できる「町の保健室」

風邪やケガなどの軽症から重症まで、診療科を選ばない「かかりつけ医」としてご相談いただけます。



24時間365日対応

☎049-274-7666

〒354-0044
埼玉県入間郡三芳町北永井997-5
「ふじみ野高校前」バス停すぐ 有

<https://koyu-kai.jp>

ふじみの 救急 検索



民間救急隊 (EMT科)



2台の高規格救急車を保有し、当院専属の民間救急隊が地域の救急要請に日々お応えしています。急な症状で来院が難しい時は「お迎え救急」をご利用ください。

※救急車の要請には保険適用(3割負担の方は約1,500円、1割負担の方は約500円)され、夜間休日は別途加算がございます。

24時間365日対応・お迎え救急専用ダイヤル

☎049-274-7119



晃悠会グループ



ふじみの救急訪問看護ステーション

- お家で看護・リハビリテーション
- 24時間緊急対応可
- ふじみの救急病院の救急隊によるお迎えサービス

☎049-238-5511

〒356-0055
埼玉県ふじみ野市旭1-5-8

<https://koyu-kai.jp/homevisit>

